

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る 主な意見とその検討結果

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る意見提出手続きでは、
209人の方から255件という多くの意見をお寄せいただきました。

そのため、提出いただいた意見を計画の体系ごとに整理し、主だった意見と検討結果を抜粋しています。

なお、(仮称)川西市こども・若者参加条例(案)要綱にお寄せいただいた意見のうち、内容が「第2期こども・若者未来計画(案)」に合致する内容として取り扱った意見は、「備考欄」に★印を記載しています。

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る意見集計結果
【意見提出人数】209人 【件数】255件

計画の体系	意見数 (件)	内訳	
		こども・若者 (件)	30歳以上 (件)
第4章 施策の展開			
基本目標1 親と子のいのちと健康を守る	5	1	4
基本目標2 こどもたちを社会全体で健やかに育む	50	31	19
基本目標3 こどもが主体となる教育保育を提供する	13	1	12
基本目標4 こども・若者の健やかな成長と自立を支援する	33	30	3
基本目標5 こども・若者の多様性を尊重し、困難を有するこども・若者とその家族を支援する	11	5	6
基本目標6 こども・若者の権利を守り、意見表明・参加できる機会を保障する	1	1	0
第5章 事業計画 量の見込みと提供体制の確保	5	0	5
第6章 就学前教育保育施設のあり方	36	4	32
全体に関する意見	101	90	11
合 計	255	163	92

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
103	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)ー① 母子保健サービスの提供	産後ケア事業	2歳児（3歳児）の育児をしているものです。私が育児をしていて感じたことを伝えます。 良いと思ったこと 1. 母子に対するサービスが20年前に比べて格段に上がった 産後ケアには助けられた部分もありましたが市立病院での出産後のケアはないと冷たくあしらわれたのは市のサービスとしてどうなのか？と思いましたが、協力の助産師の方々に助けられて育児ができた状態でした。（サービスの質が高かった）医療センターに合併された後も提供されている事を願います。	現在の産後ケア事業は、 <u>市立総合医療センターなど複数の施設において、宿泊型や日帰り型や訪問型で実施しています。</u> また、 <u>市立総合医療センターでは、宿泊の際は、出産を含め、全室個室で対応しています。</u> 今後も必要な方に対してケアを提供できるよう努めていきます。	EB-1	30歳以上	
105	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)ー① 各種教室（妊娠中・離乳食や幼児食・歯科や育児）	母親学級	近くに大きな病院を作してほしい	<u>妊娠中に受けることのできる教室の土日開催につきましては、要望の高い両親学級を優先して実施しています。</u> 休日の実施体制には限りがあり、 <u>今後も優先順位を見ながら、他の事業も含めて調整していきます。</u>	EH-2	30歳以上	
114	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)ー③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	保育料の無償化	子育て家庭の経済的な負担の軽減 No.3 について、大阪府が実施しているような全世代を対象とした0～2歳児の保育料無償化を織り込んでほしい。 セーフティーネットとして、住民税非課税世帯、生活保護受給者世帯を対象としています。税収源となる現役世代を対象とした取組がなければ、継続的な支援は行えないと考えます。 子供を産みながらも働ける取り組みを検討してほしい。セーフティーネットの整備を優先できるほど、悠長な出生率ではないと考えています。 働きながら産みたくても産めない人、2人目を産みたいけど産めない人を最優先にサポートしなければならぬほど危機的状況であることを念頭に検討いただきたい。	<u>保育料の無償化の対象拡大は多額の費用がかかるため、現時点では実施できていません。</u> 子育て世帯の経済的負担軽減策については、 <u>持続可能な制度となることを前提に、今後も検討していきます。</u>	FF	30歳以上	
119	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)ー① 子どもや保護者が安心して過ごせる場の確保	プレイルーム	未就学児の子育て中ですが、平日はプレイルームがあり大変助かっていますが、休日に子供を近所で気軽に遊びに連れて行ける場所が少ないと思います。週末こそどこかプレイルームのような場所か体育館が使えたら嬉しいです。	<u>週末に利用できる遊び場について、現在、毎週土曜日に2箇所（久代児童センター・アステ市民プラザ）、日曜日に1箇所（アステ市民プラザ）、市内のプレイルームを開放しています。</u> また、 <u>子ども若者相談センターのプレイルームは、令和6年(2024年)4月から2か月に1回、イベントの開催にあわせて日曜日にプレイルームを開放しています。</u> ご意見を参考に引き続き検討していきます。	FN-1	30歳以上	
123	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)ー① No.7特色ある公園づくりの推進	公園	公園でボール遊びやいろんな遊びができる公園があったらいいと思います。	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えていきます。一方で、「思いっきり遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	FA	子ども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
149	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)ー① 子どもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	乳幼児の遊び場	赤ちゃん、子供と一緒に食べれる飲食店が少ないです。駅近だけでなく車や徒歩でも気軽に行ける場所にあれば嬉しいです。 赤ちゃん子供が遊べる場所が欲しいです。 大きくて綺麗な遊び場や遊具があれば嬉しいです。	市が直接、子どもと一緒に利用できる飲食店を増やすことは困難ですが、親子で気軽に出かけて子どもが遊ぶことのできる居場所として、現在、全中学校区に地域子育て支援拠点を13箇所設置しています。身近な生活圏で、未就学児の保護者と子どもの居場所や交流の場を提供するとともに、子育ての情報提供や相談を行っています。 また、市内の民間施設に対して、「すくすくベビールーム」として登録していただき、授乳室・ベビーシート・チャイルドシートの施設への設置を推進し、気軽に外出しやすい環境づくりを進めています。登録施設の情報は、「すくすくガイド&マップ」という冊子やホームページでお知らせして、未就学児の子育てを応援しています。	GK	30歳以上	★
157	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)ー① 子ども誰でも通 園制度の運用	子ども誰でも通 園制度	子ども誰でも通園制度 これをしてしまうのは時期が早すぎるのではないのでしょうか？先に保育園に入りたい方々が入れるようにしてあげないと先生、子供、親全員が安定しないまま預かりおそらくこの制度は毎日使えるわけでもないで、慣れるのにも時間がかかり既存の子供含めて全員に負担だけがかかると思われる。まずは待機児童の解消を目指して公立こども園（1号認定）もお母さんやお父さんが安心して預かってもらえて働ける環境を作ってほしいと考えます。	子ども誰でも通園制度については、法改正により令和8年度(2026年度)から全国で開始することとなり、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するための制度として具体化されたものです。国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ、実施内容を検討していきます。 教育保育の定員確保については、第5章事業計画の中で教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策を示しているとおり、既存施設の有効活用を基本に、入所保留児童の状況等も勘案しながら取り組みを進めていきます。	EB-4	30歳以上	
159	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)ー② 教育保育の質の 向上に関する取 組みの推進	支援を必要とす るこどもの教育 保育	発達っ子は保育園の方がと言われたこともあります。そうではなく、先生の質も親の質も問われます。確かに大変なお子さんもしらっしゃる、でもその子にも学ぶ権利があるんです。幼稚園でも発達っ子を積極的に受け入れてどうすれば対応できるのかをかんがえてくれるところもあるんです。 理解して発展させている幼稚園も市内にはあります。そういった幼稚園だと保護者としても色々なお子さんとかかわりが持てる、安心して預けられます。積極的に子供がどうすれば遊びに夢中になれるのか、発達っ子に対しても配慮をしつつ一緒に生活できるように考えてくれている子供ファーストの幼稚園もあります。いろんな子供や友達がいるという事を子供達が学んでいく場所がないと成長していくにつれていじめであったり差別を助長することになるのでは？ ですので、インクルーシブに考えられる公立も、私立も増えれば一体化していけるのではないのでしょうか？インクルーシブ自体を理解されている某私立幼稚園の先生ってどれくらいいらっしゃるのか？と疑問ありますけど。	教育保育の現場において、子どもにかかわる職員の質の向上は重要であると考えています。就学前教育保育施設においては、市立私立の職員が特別支援教育について共に研修を受け、日々の保育を振り返り、質の向上をめざして学び合う機会を設けています。また、園所への巡回訪問を通して、具体的な支援方法について学ぶ機会としています。 インクルーシブの観点においても、すべての子どもが学ぶ機会を保障され、安心して園所生活を送ることができるような環境をつくっていくことが大切であり、引き続き、就学前教育保育施設職員の質の向上の取り組みを進めていきます。	EB-6	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
164	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 一時預かり	一時預かり	産後に上の子を保育園に預けるのが難しい様子なので、レスパイト目的でも一時保育の利用料金などもっと安くして貰えたらありがたいのと、出産時や特別な時のみでも条件付きで土日もやってもらえたら有難いような気はしました	<u>現時点で利用料の見直しは予定しておりませんが、特別な状況での日曜日の一時預かりについては今後必要性について検討いたします。</u>	DU	30歳以上	
168	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 病児・病後児保 育	病児・病後児保育	働いているときに、病児保育が充実していないと、なかなか仕事ができません。保育園に預け始めると、次々病気をもらい、何ヶ月かはほとんど仕事にならない人を見かけます。他市では病院で病児保育を行うシステムがあったりして、働く親をフォローしているところもあります。川西市では受入人数がとても少なく、これからは検討することが必要かなと思います。	病児・病後児保育の受け入れについて、市の補助金により事業運営している民間保育園併設の「おひさまルーム」では1日あたり定員3名まで受入れております。そのほか医療関係の法人が運営する企業主導型保育施設2施設においても独自で病児保育事業を実施しており、それぞれ1日あたり定員2名まで受入れています。 利用ニーズは増加傾向にあるものの、各施設を有効活用しながら、概ね必要な供給体制が確保できていると考えておりますので、現時点で増設の予定はありませんが、更なる施設間の連携や利便性の向上に努めていきます。	FI	30歳以上	
170	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体 育館への空調設 備の設置推進	体育館への空調 設備の設置	夏に体育館で体育の授業をするとき、かなりの暑さで少しづらくなってくるのですが、体育館にエアコンを設置することは可能でしょうか。	<u>熱中症予防や災害時の避難所としての環境を良くするために、市内すべての小中学校の体育館に空調設備（エアコン）を設置します。</u>	HA	こども・若 者	★
177	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学校の昼休 み	昼休みを20分にしてほしい	<u>休み時間や登下校の時間、給食の時間などは、各学校で決めることができ、市内の学校間でも違いがあります。学校の先生と意見交換し、生徒の皆さんも一緒になってよりよい学校づくりを進めていただければと思います。</u>	CA	こども・若 者	
178	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学校の長 期休み	長期休みを増やしてほしい	<u>長期休みの見直しについて、令和6年度(2024年度)から教育委員会で進めているところで、市内の学校の児童・生徒・保護者の皆さんにアンケートをとった上で、春休みと冬休みを1日追加し、秋休みを新たに1日設定する予定です。令和7年度から試験的に実施し、これからもより良いものになるように検討していきます。</u>	CQ	こども・若 者	
183	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	自転車登校	自分の中学校以外での部活の時に自転車で通える様にしたい。	<u>クラブ活動の社会移行が本格化する令和8年度までに実施について検討します。また、ルール作りも同時に行います。</u>	GX	こども・若 者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
185	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小・中学生の通学 支援	小学校や中学校の配置や送迎サービスを検討ください。遠いところでは大人でも徒歩30分以上かかる地域があります。南花屋敷→加茂小学校など	現在の小中学校への送迎サービスは考えておりませんが、国基準を超える通学距離の地域に対しては、 <u>通学費を支援</u> しています。また保護者からの申請に基づいて、 <u>通学時の電車・バスの公共交通機関の利用を認めています</u> 。さらに、 <u>就学校変更・区域外就学制度</u> を設けており、通学距離が短縮され、かつ通学の安全が確保できる場合は、 <u>小学校入学時及び転校時に限り隣接校区の学校に就学</u> できるようにしています。	FB	30歳以上	
190	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	制服	制服で学校に行くのではなく私服で行けるようにしてほしいです。	校則は児童生徒の発達段階や学校・時代の変化を踏まえ、最終的には校長によって制定されます。校則等の見直しについては、 <u>各学校毎に生徒と教職員、保護者等が話し合える場所をつくることを検討</u> していきます。	GH-2	こども・若者	★
191	【103ページ】 第4章 基本目標4 (2)－① 就労への支援	就労への支援	若者、未成年が働きやすい環境を推進するのはどうでしょうか。 (市内で優遇されるなど)	本市では、 <u>若者や未成年が就職するための自己スキルアップのための支援</u> のほか、職場見学や体験事業の実施など <u>市内の会社への就職支援</u> を行っており、関係機関と連携しながら、より良い環境づくりに努めています。 ご意見をいただいた <u>優遇措置については、法令や公平性を考慮しながら、若者や未成年の就労を支援する施策の充実を検討</u> します。これからも若者等が働きやすい環境づくりを進めます。	HJ	こども・若者	★
193	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の交通安全を確保するための活動の推進	信号機・カーブミラーの設置	信号機がなくて見通しが悪いところに信号機とミラーをつけてほしい	<u>カーブミラーは、市民の皆さんからのご要望のあった場所を確認したうえで、必要性があれば設置</u> します。 信号機は警察が設置します。具体的にどの場所に設置してほしいのか、ご意見をいただいたら、 <u>市でも場所を確認し、警察に信号機の設置について要望</u> していきます。	HR	こども・若者	★
200	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の交通安全を確保するための活動の推進	自転車を通れる道路の整備	自転車の道を増やしてほしいです。	自転車の通行空間の確保は自転車の関係している事故が増加している現代ではとても重要なことです。本市では現在、 <u>高校生や中学生の自転車通学路を中心に自転車も通りやすい道路の整備に取り組んでおり、今後も継続して整備</u> することを検討していきます。	CO	こども・若者	
202	【105ページ】 第4章 基本目標4 (3)－② 生活安全活動の充実	防犯カメラの設置	僕らの通学路、学校周辺に防犯カメラをつけてほしいです。	現在、 <u>市内16小学校の通学路に防犯カメラを160台設置</u> しています。 設置場所は地域の方と調整して決めています。	FC-3	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
203	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー① 外国にルーツを もつ子ども・若 者への支援	日本語学習支援	基本目標5の(1)の①のNo.1において「外国にルーツを持つこども・若者への支援」において、インクルーシブ推進課を担当所管とし「日本語指導が必要なこどもに対し、学校園所生活への早期適応等を促進するため、通訳を派遣する。」となっているが、「通訳」は「日本語指導」ではない。施策としてのつじつまが通っていない。もちろん、入学、転入当初の母語によるサポートは必要なものである(念のために付け加えるが、それは「母語保証」ではない。)が、日本語学習のサポートは、それとは別の施策として行われるべきものである。さらには、その上で、それぞれの役割分担を持って連携し、立体的なサポート体制の構築が行われるべきである。国によっても、また県によっても、指針として示されているところである。 文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm 兵庫県「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」 https://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/syugaku/ukeire_handbook/ukeire_handbook.html 国による「日本語指導が必要な児童生徒受入れ状況等に関する調査」 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400305&tstat=00001016761&cycle=0&tclass1=000001220961&tclass2val=0 によると、周辺市では行われている、日本語教育サポーターの組織化や、「教科補習」以外の日本語学習サポートは、川西市においては全く行われていない。また、教師への研修も行われていない。そもそも、学校教育現場における、日本語学習サポートの仕組みがない状況で、担任に丸投げされ、子どもは孤独の中で放置されているのである。その仕組みづくりをどうするかが、検討、方針化されなければならない。	本市には専門の日本語指導研究推進教員はいませんが、一部の学校には日本語指導や子ども多文化共生教育の充実を目的とした児童生徒支援教員が配置されています。現在、すべての学校に配置されているわけではないため、引き続き県に要望していきます。支援教員が配置されている学校には日本語指導の充実を再度周知し、教職員には県主催の日本語指導者養成研修会を周知するとともに、学校全体での支援体制構築のため、教職員研修の充実に努めます。	FZ	30歳以上	
204	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー③ ひきこもり・不 登校などへの支 援	不登校児童生徒 の支援	自然の中で活動出来る、新しい価値観の学校を公的な学校として作って頂くことが一番の願いですがそれには何年もの時間がかかり、まさに今、公学校が合わず苦しみ悩んでいる子どもや親が救われません。取り急ぎ取り組める、既存のセオリアや校内フリースクールの時間と活動の拡充や現在私設フリースクールに通っている子ども達に補助金を出して通いやすくして頂き、子ども達の可能性を拓いて頂きたいと心から熱望いたします。我が家もギリギリの厳しい家計の中、子どもに自己否定感を植え付けたくない一心で何とか通わせています。どうか迅速な対応をよろしくお願いします。	こども達の多様な学びの場については、現在、様々な可能性を想定しながら検討を進めており、将来的な課題であると認識しています。同時に、今を生きているこども達へスビード感をもった対応は必要であり、既存のセオリアや校内サポートルームの開設時間の拡充や活動内容の充実を検討するほか、令和8年度に北部地域に仮称「学びのスペース「北部セオリア」」を新たに配置する計画を予定しています。	FU-2	30歳以上	
210	【111ページ】 第4章 基本目標5 (2)ー③ 児童虐待防止策 の充実	児童養護施設	児童養護施設を退出後、困窮したり、孤独が募る事例に対して、しっかりとフォローすべき。	児童養護施設退所後の支援につきましては、入所手続き等を所管する兵庫県が「ひょうご自立支援相談・交流拠点(ケアリーバー専門相談窓口)」を設ける等、入所中から退所までの様々な段階で事業を実施し、支援をしています。県事業であることから、計画への記載はしませんが、今後も県と連携しながら、児童養護施設等を利用することもその家族を支援していきます。	FX-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
211	【112ページ】 第4章 基本目標5 (2)ー④ 経済的に困難を 有することも・ 若者とその家族 の支援	修学旅行の費用 負担	物価高などで楽しみにしていた修学旅行先が長崎では厳しいとなっ て近場のところへ行くことになりました。すごく楽しみにしていた ので支援してほしいです。	修学旅行の費用は、保護者の皆さんに負担をいただいています。その上で、ご家庭の経 済的負担を考慮し、金額の上限を定めています。予算を超えた場合には費用上限を見直す か、行き先を変更する必要があります。現時点で修学旅行で特定の行き先を維持するため の不足分を税金で負担する予定はありません。	P	こども・若 者	
214	【114ページ】 第4章 基本目標6 (2) こどもの人権を 尊重する社会づ くり	こどもの人権尊 重	子どもの人権を大切にします。	こどもの人権を大切にすることは、とても重要なことだと認識しています。本市では、 川西市人権行政推進プランに基づき、さまざまな人権課題の解消に向けて、取組みを進め ています。こどもの人権についても、「現状と課題」「今後の方向性」を明記し、こども の人権を大切にすることに取り組んでいます。	BN-2	こども・若 者	
216	【120ページ】 第5章 4 教育保育の 量の見込と提供 体制の確保方策	一時預かり保育	働く母として困っている事が3点、新2号預かり枠が抽選制度、預かり 時間が16時で他市と比較すると短い、2号枠が少ない事です。職 場の方もコロナ対応、高齢入院患者の増加、職員不足の中で勤務し ており、特に預かり抽選に落ちてしまうと職場にも迷惑をかけてし まっています。 3歳の子の入園選考時、預かり時間の長い他区の保育施設と悩まし ました。 私自身、他市から転入者ですが地域の方に親切にしてくれている事 から、地域とより繋がりがある、牧の台みどりこども園への入園を 決めた経緯があります。 一時預かり・2号枠増員と預かり時間延長を希望します。 個別的問題ですが、データ上にはない現状をお伝えしたく意見を 述べました。	市立認定こども園では、1号認定対象の一時預かり保育が定期的または長期間の利用を目 的としていないため、時間延長については考えておりません。また、継続的な保育が必要 な場合は2号認定の利用が必要です。牧の台みどりこども園では、2号認定の定員超過分を 受け入れています。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令 和6(2024)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画で す。	FV	30歳以上	
219	【120ページ】 第5章 4 教育保育の 量の見込と提供 体制の確保方策	待機児童対策	保育園の空きが無さすぎます。川西市は特に待機児童が多いと聞か しました。認可外保育所も待ちがでていて、仕事復帰できるのか不安 です。	川西市では民間保育施設の誘致を進めた結果、令和4(2022)年度以降、待機児童は4月時 点で0人を継続していますが、ご指摘の通り年度末にかけて待機児童は発生しています。ま た、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は、令和6(2024)年4月 時点で109人います。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令 和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和 7(2025)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画で す。	EG-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)		意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
226	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市立園所職員への影響	民間の保育所などもたくさん見学した後、公立の保育所を我が子に選びました。先生方の年齢層の広さ、利害、利益などとは別のところで先生方が子供に接してくださることを感じました。また、民間とは違い、特別な支援が必要な子供さんも受け入れてくださるような感じます。我が子にもいろんなお友達のつながりができることの必要性を感じました。民間では行事ごとに力を入れていらっしゃると思うのですが公立では今日の前にいる子供を中心に行事ごととしてくれると感じています。給食おやつも手作りで愛情を感じます。民間とは違い、先生方も数年で異動があるためいろんなやり方や考え方が交流されていくのはとても良いと思う。先生方は保護者からの要望も強く、安全管理に本当に神経をすり減らす一番大変な乳幼児の保育に責任感を持ってあたってくださっているなか、公立の保育所がへり、先生方の定数がへり、先生方の不安要素が増えることがひじょうに残念に思う。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。	FS	30歳以上	
227	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	民間移管によるこどもへの影響	久代幼稚園と川西南保育所がこども園になり、民営化される件について。 3月から新年度にかけて、がらっと職員が変わるのは子どもたちにとって環境が変わりすぎて親としての立場から考えると、可哀想だと思います。職員と関係ができていた子ども、保護者の皆さんも不安だと思います。民間と公立だと、公立がいいと選んで入園する人もいると思います。その選択肢が少なくなるのはいかなもののでしょうか。私立だと障がいのある子の受け入れが少ないと聞きます。公立はさまざまな子どもを受け入れてくれると感じていて、その分、先生方の子どもに対する知識は豊富だと思います。経営が苦しいから民間に委託するんだと思いますが、職員の働く場を少なくするのは、職場環境としてもよくないのではないのでしょうか。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FR	30歳以上	
247	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市立施設の一体化方針	久代地域の公立園がなくなることにに関して、その地域の保護者が公立園を選べなくなることに納得がいきません。定員の確保も大切なことですが、経緯について保護者への説明を求めます。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域において一体化方針に関するタウンミーティングを開催する予定です。	FJ	こども・若者	

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和6年12月17日(火)～令和7年1月17日(金)
- 2 意見提出人数 : 209人
- 3 意見提出件数 : 255件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。「(仮称)川西市こども・若者参加条例(案)要綱」にお寄せいただいた意見のうち、内容が本計画(案)に合致する意見については、計画(案)への意見として取り扱っています。
条例からの移行意見については、備考欄に「★」を記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、A～Jのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。
- 6 29歳までのこども・若者の意見と30歳以上の意見がわかるように「区分欄」を設け、それぞれ「こども・若者」、「30歳以上」と記載しています。
- 7 意見欄が無記載の意見や「特になし」などといった意見については、記載していません。(64件)

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
1	【全体】	パンの種類を増やしてほしいです（例）塩パン、カレーパン、無花果パン、揚げパン等の種類は給食で、出てもいいのではないのでしょうか。	パンの日を楽しみにしているという声は届いていますが、川西市では栄養バランスの取れた食事を提供できるよう和食中心の完全米飯給食を実施しているため、小学校給食でのパンの提供回数は月に1回程度としています。また、パンを選ぶときには、できるだけおかずに合ったパンを選ぶようにしています。 なお、中学校給食ではアンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。	ID-2	こども・若者	★
2	【全体】	パン給食を増やしてほしい。あとパンのバリエーションを増やしてほしいです。		IE	こども・若者	★
3	【全体】	学校にパンを増やしてほしいです。		IA	こども・若者	★
4	【全体】	給食をもっとおいしくしてください	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、献立は学校給食摂取基準や食に関する手引きに基づき作成しています。しっかりと出汁を取った献立や味付けにめりはりをつけることなどで、薄味でもおいしく食べることができるよう検討していきます。	HN	こども・若者	★
5	【全体】	給食をもっとおいしくしてほしい		CB	こども・若者	
6	【全体】	給食の味のバランスをしっかりとしてほしい。		HL	こども・若者	★
7	【全体】	給食は以前と比べておいしくなりました！ありがとうございます。	これからも魅力あるおいしい給食となるよう努めていきます。	CG-2	こども・若者	
8	【全体】	給食に揚げパンを出してほしい デザートを増やしてほしい 給食の汁物やごはんをもっと温かくしてほしい 麺類の給食で、伸びないように工夫してほしい（学校についてから麺を入れるなど）	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、中学校給食センターでは現在パンを提供していないため、約4,000個のパンを配送するための食缶の準備や揚げパンの調理作業時間等の課題があり、実施することは難しいです。 デザートについては、給食費の範囲の中で増やすことができるか検討していきます。 給食の汁物やごはんは、保温食缶を使用して、できる限り温かく提供できるようにしていきます。 麺類については、伸びにくい麺を選定できるよう、新しい食材の導入についても研究していきます。	CT	こども・若者	
9	【全体】	給食の魚が多すぎる 野菜の芯がおおい 麺が伸びてる	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、献立は学校給食摂取基準や食に関する手引きに基づき作成しています。健康な食生活を身につけるために栄養バランスの取れた献立となるよう、魚料理も取り入れています。野菜は、食材の廃棄が少なくなるよう使用しています。麺類については、伸びにくい麺を選定するなどの工夫や研究していきます。	HI	こども・若者	★
10	【全体】	給食の味をもっと濃くしてほしい。	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、献立は学校給食摂取基準の食塩相当量の範囲内に収まるように作成しています。しっかりと出汁を取り、味付けにめりはりをつけることなどで、薄味でもおいしく食べることができるよう検討していきます。	CC	こども・若者	
11	【全体】	給食の味付けをもう少し濃くしてほしい		Q-2	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
12	【全体】	給食はもっと多めにしてほしい 給食魚が多い	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、献立は学校給食摂取基準や食に関する手引きに基づき中学生に必要な栄養量を提供できるよう作成しております。健康な食生活を身につけるために栄養バランスの取れた献立になるよう魚料理も取り入れています。	HH	こども・若者	★
13	【全体】	給食費を払っているのだったら給食センターのご飯をもっとおいしく作ってほしいです。	アンケートや残食などのデータをもとに、生徒の意見を給食の献立作成に取り入れる機会を設け、安全でおいしい給食を提供するための取り組みを早急に進めます。また、献立は学校給食摂取基準や食に関する手引きに基づき作成しています。しっかりと出汁を取り、味付けにめりはりをつけることなどで、薄味でもおいしく食べられるよう検討していきます。	GH-1	こども・若者	★
14	【全体】	学校給食にヴィーガンを対応して欲しい	現在、中学校給食では28品目のアレルギー、小学校給食では卵の除去などに対応して実施していますが、ヴィーガンなどこれら以外の個別対応は、調理施設の状況や人員配置などの点から実施することは難しいと考えています。	HQ-2	30歳以上	★
15	【全体】	学校給食に地産地消を使って欲しい	学校給食では「川西市学校給食用物資納入基準」に基づき、できる限り地産品を優先して調達しています。 また、学校給食への農産物の供給や学校給食メニューに合わせた川西産農産物の作付推進などについて献立などの情報提供や意見交換を行い地産品を取り入れる取組みを進めています。	HQ-1	30歳以上	★
16	【全体】	市内で2歳児の子育てをしています。 川西市が子育てに力を入れてくださり嬉しく思います。 ③保育士さんの給食について 市立の保育士さんに、子供が好む硬さや味付けを相談した際「食べたいけど私達もわからないんです」と言われました。食育の観点から、保育士さんも希望される方は給食を食べられるようにしてはいいかがでしょうか。	現在、認定こども園では職員給食を実施していますが、保育所では保育所の調理スペースの都合上、職員給食を実施することは難しい状況となっています。	EK-2	30歳以上	
17	【全体】	不登校。月に何回しか行けないので、給食費を日割り支払いにしてほしい。 中学校の給食は美味しくないで美味しくしてほしい。	給食費の日割り支払いについては、食材料の発注スケジュールがあることから対応ができない状況です。 また、献立は学校給食摂取基準や食に関する手引きに基づき、献立を作成しています。しっかりと出汁を取った献立や味付けにめりはりをつけることなどで、薄味でもおいしく食べることができるよう検討していきます。	FH	こども・若者	
18	【全体】	学校のタブレットをもうちょっと色々調べれるようにしてほしい。	児童生徒がタブレットを使う際、違法・有害情報から守るためにWebフィルタリングが必要です。学習に必要な情報がブロックされることもあります。全般的な規制緩和は難しいと考えています。このため、教育委員会では、特定の学習サイトについて先生方の依頼に基づき、フィルタリングの解除を行っています。来年度端末の更新に伴い、フィルタリング設定が一部変更される可能性があります。安全と利便性を両立させるため、引き続き様々な視点から検討していきます。	E	こども・若者	
19	【全体】	学校のタブレットを軽くしてほしいです。	令和7年（2025年）にタブレット端末の更新を控えており、現行端末よりは軽量化される見込みとなります。現行端末の活用とともに、次期端末についても引き続き、積極的に活用いただければ幸いです。	F	こども・若者	
20	【全体】	そのままの方針でいいと思います。	本計画では、こども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。これからも、こどもや若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設け、こども・若者の皆さんと一緒に「こども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	CH	こども・若者	
21	【全体】	100点		BL	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
22	【全体】	いいと思いました。意見はないです。	本計画では、こども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。これからも、こどもや若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設け、こども・若者の皆さんと一緒に「こども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	CE	こども・若者	
23	【全体】	いいと思います		BG	こども・若者	
24	【全体】	いいと思う		CV	こども・若者	
25	【全体】	いいと思う		CJ	こども・若者	
26	【全体】	いいと思った。		K	こども・若者	
27	【全体】	いいね		BK	こども・若者	
28	【全体】	こどものことを思っている政策だと思った		CP	こども・若者	
29	【全体】	このままで大丈夫です。		BO	こども・若者	
30	【全体】	とてもいいことだ		BM	こども・若者	
31	【全体】	ないです。こどもや若者、親のことをよく考えた内容でした。		DA	こども・若者	
32	【全体】	みんなが暮らしやすくなるようなことなのでいいと思います。		HK	こども・若者	★
33	【全体】	この政策を作ったことによって子供も平和に生活を送れることができるので、この政策を作っているいいと思いました。		DN	こども・若者	
34	【全体】	今のままでいいと思います。		BI	こども・若者	
35	【全体】	子どもの意見を取り入れていていいと思った		CU	こども・若者	
36	【全体】	良いと思います。		CL	こども・若者	
37	【全体】	特になし、良いと思う。		CY	こども・若者	
38	【全体】	子供が過ごしやすい街になっていくのはいいことだと思います。		CD	こども・若者	
39	【全体】	子供や若者たちがこれから生きていくためにとても大事な案だと思います。		CF	こども・若者	
40	【全体】	市とか学校とかをよくするために生徒にもアンケートを取って耳を傾けてくれているから、自分たちの意見も聞いて考えてくれている感じがしました。		S	こども・若者	
41	【全体】	市長さんが子供の意見を聞いてくれるのが物凄くいいと思った		EX	こども・若者	
42	【全体】	わからない	本計画では、こども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。こども・若者の皆さんと一緒に「こども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めるために、こども・若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設けていきます。その際には、分かりやすく情報をお知らせします。	CI	こども・若者	
43	【全体】	知らなかったことがわかるのは良いことだ		BJ	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
44	【全体】	近隣の畑地を手放されどんどん、マンションや住宅が増えていくのを見て、残念でなりません。 ○子育て世代の方に寄り添った町 ○市のビジョンが見えない。誰の、何の為の市政があるのか？ ○キセラに関しては私達は利用しない。 子供達の為に川西市が柔軟な対応をして下さいますようお願い申し上げます。	本計画では、子ども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。これからも、子どもや若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設け、子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	FO-1	子ども・若者	
45	【全体】	元気な年寄りをよその子育てに巻き込めないか。年寄りも、小さい子に接することによって刺激になり、認知症予防と活力補充になったりするし、共働き世代は少しゆとりが出ないでしょうか？ いずれにせよ、子供を制した自治体が勝ち残ると思うので期待しています。	共働き世帯やさまざまなご事情を抱えるご家庭など、子育てを一緒に手伝ってくれる方を必要とするご家庭は多くあります。 本市では、こどもの送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人とを繋ぐ、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。援助を行いたい方として、高齢の方にも多くご活動をいただいていますので、これからも幅広い世代の方と一緒に子育て支援に取り組んでいきます。	DY-4	30歳以上	
46	【全体】	最近は何勢口駅周辺(川西市北部)しか発展していて南部が何も変わっていないので南部への地域政策にもっと力をいれる	引き続き、川西市南部地域整備実施計画などに基づく事業を通じて、南部地域のまちづくりも積極的に進めてまいります。	DJ	子ども・若者	
47	【全体】	治安が悪い場所や景観が悪い場所が所々あるので、大人も子供も安心して暮らせるようにして欲しい。 例) ・街灯の少ない地域に新しく街灯を設置する。 ・月に一回、ボランティアでゴミ拾いをする。 等々,,,	本市では、交通安全対策として安全灯の設置や生活安全活動として「こどもをまもる110番のくるま」等の取組を実施しています。ご意見の例も参考にしながら、引き続き安心安全なまちづくりについて検討していきます。	X	子ども・若者	
48	【全体】	すべての人が幸せになるような取り組みをしてほしいです。 他にも、一部の地域だけお金使って、活性化してるけどそのほかの地域はよりよい取り組みとかしてくれてなくて、見捨てないでほしいなと思ったので、もう少しキセラ周辺のところ周辺ばかりでなくほかの川西市の地域にも目を向けてほしいし、より良い取り組みとかしてほしいなと思いました。	キセラ地区の再開発は、特定の地域のための事業ではなく、川西市全体の活性化につながる事業です。当然のことながら、地域によって課題が異なりますが、全ての地域で幸せに暮らせるまちづくりを行います。	CX	子ども・若者	
49	【全体】	住民の不満等をアンケートで調べてより多くの不満が集まったものに対する政策を行ってほしい	本計画の策定にあたっては、「子ども・若者実態調査」及び「子育て支援に関するアンケート調査」を実施しています。調査結果などを参考に、子ども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざして、様々な事業を進めることとしています。これからも、子どもや若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設けて、子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	DE	子ども・若者	
50	【全体】	税金少なくしてくれ	税金は子育て教育や医療などの公共サービスを支えるために重要です。税金の使い道については、子ども・若者の皆さんの意見も踏まえ、大切につかっていきます。また政治家の給料は「特別職等報酬審議会」という第三者の意見を基に決定していますが、市民の皆さんに理解いただく活動をしていく必要があります。	DH	子ども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
51	【全体】	川西市をもっともりあげて将来川西市にすんでよかったと思ってくれるような活動をもっとしてほしい。	本計画では、子ども・若者や子育て世代をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めるために、子ども・若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設けていきます。これからも、住んで良かったと感じられるまちづくりについて子ども・若者の皆さんのご意見を聴き、一緒に考えていきます。	EP	子ども・若者	
52	【全体】	もっと生活しやすい街を作してほしい		BE	子ども・若者	
53	【全体】	住みやすい環境を作ってみたいです。		HO	子ども・若者	★
54	【全体】	川西市を過ごしやすくしてくれれば嬉しいです。		DF	子ども・若者	
55	【全体】	脱、何もない市 川西市を目指すのはいいんですが目指してる方向がイマイチ現場と条約？がずれている気がするので子育て世帯にもう少し意見を聞いた方が良いかと思います。それぞれの当事者から聞くことでもかなり違ってくるのではないかと思いますのでコメントさせていただきました。	本計画では、子ども・若者や子育て世帯をはじめ市民の皆さんが暮らしやすいまちの実現をめざしています。これからも、子どもや若者の皆さんが意見を表明したり、参加できる機会を設け、子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	EB-9	30歳以上	
56	【全体】	不満がなければそれでいい。今でも十分過ごせている。学校も楽しい。	これからも、子どもや若者の皆さんが笑顔で暮らせるように、子ども・若者がまちづくりなどに意見を表明したり、参加できる機会を設け、子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	T	子ども・若者	
57	【全体】	誰もが尊重される市にする	子どもや若者含めて全ての市民が尊重される社会づくりはとても重要なことです。子ども・若者の皆さんがまちづくりなどに意見を表明したり、参加できる機会を設け、子ども・若者の皆さんと一緒に「子ども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を進めていきます。	CW	子ども・若者	
58	【全体】	遊ぶ場所が欲しい	本計画では、子ども・若者が安心して過ごせる場の確保に取り組むこととしています。	HC	子ども・若者	★
59	【全体】	Wi-Fiが使えて、冷暖房がある、勉強できるキセラムみたいな施設があればいいです。	子ども・若者の皆さんの居場所について、本計画では、子ども・若者が安心して過ごせる場の確保に取り組むこととしています。 また、中学生などの放課後の居場所などとして、自習スペースを設ける必要があると考えています。現在、アステ市民プラザや中央図書館などの公共施設で自習スペースを設けています。それ以外の公民館などの公共施設の活用について、具体的な検討を進めます。	FC-2	子ども・若者	
60	【全体】	自習室をもっと増やしてほしい		CM	子ども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
61	【全体】	子ども若者に支援や機会を与えていただける施策は大変有り難く思います。このようなサポートは能動的に関わらないと、知らなかった、知ったときには期限が過ぎていた、となりかねないと思いますので、子ども若者やさらには妊婦に対して積極的に周知通知されるものとなって欲しいです。	本市では、主に妊娠期から未就学のこどもを持つ保護者とこどもに向けて、市内の子育てに関する情報をまとめた冊子である「すくすくガイドブック」を年1回作成し、母子健康手帳の交付時、施設での配布やホームページ等を活用して広く情報提供をおこなっています。また、子育てコーディネーターや子育て相談支援員を配置し、子育てに関する情報を提供しています。 学齢期のこどもや若者に対する支援については、広報誌や市ホームページ、内容によってはSNSなどを通じて周知をしています。令和7年度(2025年度)からは、(仮称)こども・若者参加条例に基づき、まちづくりなどに関する情報をこどもや若者にもより一層分かりやすく発信していきます。 今後もあらゆる機会を捉えて、必要な人に必要な情報が届くよう積極的に情報提供に努めていきます。	EN-1	30歳以上	
62	【全体】	お店いっぱい作ってほしい	商業施設の建設は、民間企業が経営の継続性を考えながら決定するものですので、市が直接建設や誘致を行うことはありません。一方、市では、地域の新しくお店を開業される方に審査を行ったうえで支援を行っており、これからも魅力あるお店が市内に増えるよう取組んでいきます。 なお、市が所有する土地である文化会館跡地については、こどもや若者が楽しめる施設をコンセプトとして事業者を募集しています。	CR	こども・若者	
63	【全体】	お店を増やしてほしい。		BC-1	こども・若者	
64	【全体】	近くにゲーミングセンターをつけて欲しい（プリクラ機メダルゲームなど）		HZ	こども・若者	★
65	【全体】	テーマパークを作ってほしい		V	こども・若者	
66	【全体】	ヨドバシ欲しい		BZ	こども・若者	
67	【全体】	セイユーがなくなって悲しい ゲーセンとかがなくなる		EY	こども・若者	
68	【全体】	セイユーがつぶれてしまったから買い物の時に近くにあったのになくなったから困る！		IG-2	こども・若者	★
69	【全体】	せiyゆうを立て直してほしい		EW	こども・若者	
70	【全体】	映画館を作ってほしい		HM	こども・若者	★
71	【全体】	映画館とかアミューズメント施設を作ってほしい		DC	こども・若者	
72	【全体】	近くに、ゲームセンター（メダルゲーム、プリクラ機、クレーンゲーム）		ES	こども・若者	
73	【全体】	近くに大きいショッピングモールがあるといいかなと思います。車で行かないといけなところが多いので近くにあるといいかなと思います。		EU	こども・若者	
74	【全体】	川西市にショッピングモールを作ってほしい		GM	こども・若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
75	【全体】	もっとショッピングモールを作ってほしい。	商業施設の建設は、民間企業が経営の継続性を考えながら決定するものですので、市が直接建設や誘致を行うことはありません。一方、市では、地域の新しくお店を開業される方に審査を行ったうえで支援を行っており、これからも魅力あるお店が市内に増えるよう取組んでいきます。 なお、市が所有する土地である文化会館跡地については、こどもや若者が楽しめる施設をコンセプトとして事業者を募集しています。	BF	こども・若者	
76	【全体】	空いている土地を全部家にするのではなく、コンビニ等を山下駅の前もしくは駅周辺に作ってほしい		M	こども・若者	
77	【全体】	久代周辺にスーパーが欲しい。		GJ-1	30歳以上	★
78	【全体】	もっと畦野駅に大きなスーパーやお店を作ってほしいです。あと、坂道が急すぎるので、もっと平地にしてほしいです。		Gi	30歳以上	★
79	【全体】	市内で2歳児の子育てをしています。 川西市が子育てに力を入れてくださり嬉しく思います。 ②施設の誘致 土日祝に屋内で体を動かせる場所が近くになくて困っています。施設の誘致をしてほしいです。(有料可)キッズランドUSやこべっこランドのようなイメージです。	施設誘致については、旧文化会館等跡地と川西警察署前市有地を「子育て・賑わいエリア」と設定し、令和6年(2024年)12月から活用事業者を公募しています。 具体的には、中高生を含め、こども・子育て世代が「楽しく充実した日常」を過ごせるよう「わくわく感・幸福感」を醸成し、その効果が中心市街地周辺地域はもとより、まち全体の賑わい創出に好影響を及ぼすような民間施設・付帯サービスの提案を募集しています。	EK-1	30歳以上	
80	【全体】	公共施設を増やして欲しい。	本市の人口は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くことが予想されています。このような状況の中、公共施設の数をただ単純に増やすことは難しいですが、今後、施設の多機能化や複合化することによって、施設の機能面や性能面の質を高め、1つ1つの公共施設のサービス向上をめざしていきます。	DI	こども・若者	
81	【全体】	体育館を広くしてほしい	体育館は学校生活や授業、部活動で重要な役割を果たしていると思います。ただ、体育館を広くするためには、大規模な工事が必要であり、長期的な計画の中で検討する必要があります。そのため、すぐに体育館を広くすることは難しく、利用方法やスケジュール調整で工夫してもらう必要があります。 いただいた意見は今後の学校施設の整備計画を進める際の参考にさせていただき、今後も皆さんが快適な学校生活を送れるよう検討していきます。	GV	こども・若者	★
82	【全体】	川西市南中学校は古いので全て変えてください	川西南中学校の校舎は建てられてから長年が経過し、いただいたご意見のとおり老朽化が進んでいる状態です。 大規模な改修や補修については、市内の学校施設全体で検討して計画的に実施することとしています。今後も生徒の皆さんが快適な学校生活を過ごせるよう、引き続き検討していきます。	GO	こども・若者	★
83	【全体】	川西市立川西南中学校の校舎の天井に穴が開いているし、校舎が古いのできれいにしてほしいです。		A	こども・若者	
84	【全体】	川西市立南中学校の校舎が古い		GT	こども・若者	★
85	【全体】	川西南中学校に通っているのですが校舎がボロボロなので新しくしてほしいです。		GN	こども・若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
86	【全体】	川西市立川西南中学校の校舎を新しくして欲しいです。ドアや窓が壊れかけています。	川西南中学校の校舎は建てられてから長年が経過し、老朽化が進み、施設に不具合が生じている状態です。 安全性や衛生的に支障のある施設の不具合箇所については、先生方から報告をいただいて、確認や緊急度に応じた修繕を都度行っています。 大規模な改修や補修については、市内の学校施設全体で検討して計画的に実施することとしています。今後も生徒の皆さんが快適な学校生活を過ごせるよう、引き続き検討していきます。	B	こども・若者	
87	【全体】	現在は使用していない加茂幼稚園や川西高校に、何か施設を作って欲しい。例えば、図書館とか公園とか。かなりもったいない。	旧加茂幼稚園の敷地は、国指定史跡加茂遺跡に指定されており、新たな施設を建設することは難しい場所になっています。 地中に残る埋蔵文化財を壊すことなく、加茂遺跡のPRにつながるような活用をしていくことが必要であると考えています。 また、旧川西高等学校については、今後、旧川西高等学校等を解体し、多目的グラウンドを整備する予定です。	DT-2	30歳以上	
88	【全体】	テニスコートを作ってほしい	スポーツ施設の改修等の際に参考とさせていただきます。	GW	こども・若者	★
89	【全体】	テニスコートを作ってほしい		GR	こども・若者	★
90	【全体】	もうちょっと近くにテニスコートを増やしてほしいです。		C-2	こども・若者	
91	【全体】	ナイター設備を作ってほしい	ナイター設備を求める声があるのは理解しておりますが、市内の屋外運動場については夜間使用を想定しておらず、現在計画はありません。	N	こども・若者	
92	【全体】	野球専用の公園作ってほしい	野球専用グラウンドの要望があることは把握していますが、多額の費用が必要であることや適切な土地がないことから、特定の競技専用の公園を整備する予定はありません。	D	こども・若者	
93	【全体】	市民プールで、身長140cm以下の人は同じ料金を払っているのに、奥のプールに入ってくれないのが不満すぎる！自己責任でいいのに！	市民温水プールを利用させていただく皆さんの安全を守るために、身長制限を設けることは運営上、必要なルールだと考えています。	IG-1	こども・若者	★
94	【全体】	市民プールでスイミング習っていて泳げるのに深い方は140以下は入ったらいけないと言われたので深い方も入れるようにしてほしい		HT	こども・若者	★
95	【全体】	市民プールで身長でおくにはいけないのは不公平！		IF	30歳以上	★
96	【全体】	税金が高い寝ていて市民の声を聴かない政治家の給料を減らしてほしい	税金は子育て教育や医療などの公共サービスを支えるために重要です。税金の使い道については、こども・若者の皆さんの意見も踏まえ、大切につかっていきます。また政治家の給料は「特別職等報酬審議会」という第三者の意見を基に決定していますが、市民の皆さんに理解いただく活動をしていく必要があります。	BB	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
97	【全体】	川西市久代三丁目の家の前を広場とか、公園とかひとまずきれいにしてほしいです。	久代3丁目のため池の跡地についてのご意見だと考えます。この場所では、ご意見のような一時的な広場や公園の整備は予定していませんが、新しく土地を利用する検討を始めています。	C-1	こども・若者	
98	【全体】	川西能勢口以外の駅で定期を買いたい。	能勢電鉄の定期券につきましては、現時点では川西能勢口駅と山下駅にて購入可能です。 しかしながら、令和7年（2025年）3月31日で磁気定期券が廃止されることから山下駅での取扱いは終了予定とのことです。頂いたご意見を能勢電鉄へお伝えしたところ、皆さまの利便性向上のために改善策を検討しているとのことでした。 今後も利用者の利便性向上のため、能勢電鉄(株)と連携を図っていきます。	CZ	こども・若者	
99	【全体】	地域活動や地域の特色をもっと発信して市外からの客を増やしてほしい!!!!	現在、広報誌では、地域活動などについて、特集やコラムへの掲載、イベント・発表・鑑賞などの案内をしたり、SNSを活用してイベントの様子を発信したりしています。今後も広報誌への掲載や、SNS、市公式Youtubeでの動画配信などを活用し、市の魅力を発信していきます。	DB	こども・若者	
100	【全体】	もっと自然残してほしい	本市のすばらしい自然と文化のもとになる生物多様性を次世代に引き継ぎ、持続的に利用することを目的に、「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定しています。私たちのふるさとである川西に誇りと愛着を持って、自然や文化、生物多様性への理解を深め、川西市総動員で生物多様性を守り、育み、共生するまちづくりを進めていくために、この戦略に基づき市民・事業者・市で力を合わせて取り組んでいきます。	IJ	こども・若者	★
101	【全体】	自然は残してほしいです。		II	こども・若者	★
102	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1) -① 母子保健サービスの提供	改善してほしい事、おかしいと思う事 病院について 子供の緊急対応してくれる病院がないです。 宝塚まで行かないといけないこの現状なんとかならないですか？なんで住みにくい市なのと普通に思います。 総合医療センターも断られることありましたし、しないの救急が小児に対応していないのが怖すぎます。なんのために市民病院潰してそんな大層な施設作ったんか理解不能です。 特に外科系は、本当に、受け入れてもらえません。いざとなった時救急に連絡したところで自分で探せです。 宝塚まで行った時に宝塚の救急隊にびっくりされました。普通に救急隊呼んでいいのにと。そんな人手不足なののでしょうか？子育て安心してできないですね。	市立総合医療センターでは、日中は医師を複数配置し、救急体制を整えています。また、平日夜間・土日祝日につきましては、全国的な小児科医師不足の状況において市単独での救急医療の実施が困難なため、伊丹市、宝塚市との輪番制(順番)により入院が必要な小児患者の受け入れを行っています。さらに、入院が必要がない小児患者については、川西市も参画している阪神北広域こども急病センター(伊丹市)において平日夜間・土日祝日医療体制を確保しています。なお、救急が必要な方から119番通報があった場合、「自分で探せ」という発言をすることはないと認識しています。	EB-8	30歳以上	
103	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1) -① 母子保健サービスの提供	2歳児（3歳児）の育児をしているものです。私が育児をしていて感じたことを伝えます。 良いと思ったこと 1. 母子に対するサービスが20年前に比べて格段に上がった 産後ケアには助けられた部分もありましたが市立病院での出産後のケアはないと冷たくあしらわれたのは市のサービスとしてどうなのか？と思いましたが、協力の助産師の方々に助けられて育児ができた状態でした。（サービスの質も高かった）医療センターに合併された後も提供されている事を願います。	現在の産後ケア事業は、市立総合医療センターなど複数の施設において、宿泊型や日帰り型や訪問型で実施しています。 また、市立総合医療センターでは、宿泊の際は、出産を含め、全室個室で対応しています。今後も必要な方に対してケアを提供できるよう努めていきます。	EB-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
104	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)－① 母子保健サービスの提供	近くに大きな病院を作ってほしい	本市を含む阪神間の病院の規模などは、兵庫県の医療計画に沿って整備されています。本市でもこの計画に基づき、これまでの市立川西病院と協立病院を統合し市立総合医療センターを令和4年に完成させました。これにより、人手が不足しがちな医師や看護師を集中して配置することで、病院を分散させるより効率的で質の高い医療サービスを提供できています。今後も、市民の皆さんが安心できる医療環境を構築していきます。	BD	こども・若者	
105	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)－① 各種教室(妊娠中・離乳食や幼児食・歯科や育児)	妊婦向けの母親教室は平日のみでなく休日も設定して欲しい。	妊娠中に受けることのできる教室の土日開催につきましては、要望の高い両親学級を優先して実施しています。休日の実施体制には限りがあり、今後も優先順位を見ながら、他の事業も含めて調整していきます。	EH-2	30歳以上	
106	【85ページ】 第4章 基本目標1 (1)－①② 母子保健サービス、子育てコーディネーター事業	良いと思ったこと 2. 発達に関しての福祉サービスへの提供の速さについて 他県、他市と比較しても市が介入している率が高い、早い段階で掬い上げていると感じています。ただ、そこに、親の気持ちがついてきてない場合があります傷付く言い方をする保健師もいると聞いているので伝え方は考える余地はあると思うが、発達に対しての取り組みはとても充実していると思う。 このサービスが提供されている事で親子共に精神的にも安定すると思われるので 今後も引き続き続けてほしい。 特にコーディネーターさんがついてくれるのも早く、子供と親のニーズに合った施設の情報提供は早い。福祉に対して困り事の相談も乗ってくれる(川西市福祉協議会にお世話になっています) こういった方をもっと増やして細やかなサービスがあれば市の発展にもつながるのではないのでしょうか	お子様の成長・発達にかかる支援においては、早期に適切な支援を受けて頂けるよう努めているところですが、お伝えの仕方等保護者様のお気持ちに寄り添えるよう努めています。 子育てコーディネーター業務について、ご理解・評価いただきありがとうございます。 本市では、市独自施策として、子育てコーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら情報提供や相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供しています。 今後も相談者が必要なサービスを円滑に利用出来るよう努めています。	EB-2	30歳以上	
107	【88ページ】 第4章 基本目標2 (1)－① 子育てに関する相談・学習機会等の拡充	ひとり親で収入が少ない。 母親拒否がひどくてあばれる。 子供家庭支援センターや若者相談に相談しても、距離をとる提案。 第三者の大人を見つけると言われるが、そんな人はいくら探しても見つからない。 子供家庭支援センターは、相談しても一回きりで、そのたびに人が変わり毎回同じ説明をしなければならないので、担当制にしてほしい。 生活費を稼ぐために働いているので、平日の昼間しか対応してもらえないと相談できないのは大変困る。休みをそんなにとれない。 それ以外の日曜日や夜なども対応してほしい。	ご意見の「子供家庭支援センター」は、県のこども家庭センターか、市のこども若者相談センターのどちらかだと思いますが、市のこども若者相談センターでの相談体制につきましては、基本的には地区やインテーク結果等によって分けた担当制となっています。 また、休日・夜間対応につきましては、市の相談窓口としての対応は難しいため、県などの相談窓口をご案内しています。例えば「ひょうごっ子悩み相談」には365日24時間対応の電話番号(0120-0078310)がありますので、そちらでご相談いただくことも可能です。	EF	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
108	【89ページ】 第4章 基本目標2 (1)－① 子育てに関する 相談・学習機会 等の拡充	若い親の緩いしつけを締めてくれるようなサービスとか体験もできると、まともな大人になる布石になるかもしれない。いわゆる親をしつける取り組み。 緩い親が育てた子供がさらに緩い子育てすると、收拾つかなくなると思っています。 怒られた経験がない打たれ弱い子供では将来が心配。いじめられる側にならないことにも繋がらないか。	市としては、今の子育て世帯の躰が緩いとは認識しておりません。社会全体で子育て世帯を応援することが大切だと考えており、市は、子育てに悩む保護者に対して、相談や支援を適切に行っていきます。	DY-3	30歳以上	
109	【89ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ こども医療費助 成制度	18歳までの医療費・定期検診費を無償化して欲しい。		Y	こども・ 若者	
110	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経 済的な負担の軽 減	給付金		HD	こども・ 若者	★
111	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経 済的な負担の軽 減	高校無償化		GQ	こども・ 若者	★
112	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経 済的な負担の軽 減	この度妊娠し川西市での検診を受けています。 また同時期に豊中市の友人も妊娠しており、補助券等の話になりました。ほとんど実費で払ったことがないと言う友人に驚きました。 助成金をだしていただけるのはとてもありがたいですが、もっと子育て政策に市税を使って強化していても良いのではないかと思います。職場の方にも川西市はまだ遅れてるよねという印象を持たれている方が多かったです。この印象がある限りは更に川西市の少子化が進んでいくように感じました。 神戸市のように明石市のマネをするだけでも良いと思います。実際に神戸市が良くなっていることはよく聞きます。 また、アステ川西の一階に広場を作っていただいたのはありがたかったです。 これからもよろしくお願いします。		DS	こども・ 若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
113	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	子ども若者の成長を育む機会については、親の就業状況次第では、参加が難しいこともあるかと思います。子ども若者を持つ親にも経済的なゆとりを提供し、それが子ども若者にも伝播する好環境となるよう、現役世代の経済的な負担軽減がなされるような施策も期待しています。今のところ、子育て環境に特色がない川西市ですが、今後を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。	本市では、「まず、こどもの幸せから始める」という基本方針のもと、この数年で医療費助成の拡大など経済的支援を行っています。また、経済的な支援だけでなく、ソフト面も含めて多様な支援策を実施しています。子育て支援策の拡充にあたっては、今後も限られた財源の中ではありますが、新規政策に充当する一般財源の半分をこども・子育てに充当する方針であり、今後も拡充に向けて検討を進めていきます。	EN-2	30歳以上	
114	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	子育て家庭の経済的な負担の軽減 No.3 について、大阪市が実施しているような全世代を対象とした0～2歳児の保育料無償化を織り込んでほしい。 セーフティーネットととして、住民税非課税世帯、生活保護受給者世帯を対象としています。税収源となる現役世代を対象とした取組がなければ、継続的な支援は行えないと考えます。 子供を産みながらも働ける取り組みを検討してほしい。セーフティーネットの整備を優先できるほど、悠長な出生率ではないと考えています。 働きながら産みたくても産めない人、2人目を産みたいけど産めない人を最優先にサポートしなければならないほど危機的状況であることを念頭に検討いただきたい。		FF	30歳以上	
115	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	第二子の保育料無償化の追加を要望します。 (もし計画にあれば申し訳ありません) また無償化の対象も、カウントの対象が小学生でも対象にいただければ尚嬉しいです。 まずば女性、母の社会復帰をと政策があるものの、完全フルタイムでの復帰または復帰できても同等の給与が保証されるものではない為(復帰しても子の病気により途中退勤や休みが多くなる)家庭での固定費を抑えられることが重要だと思います。 カウントに関してはもし第二子無償化になった場合、現在4歳差の子がいますが、2歳児クラスになった場合満額の保育料になるためです。 第二子保育料無償化に関しては多くの自治体で実施されているものだと思います。未就学時期に家の購入検討することも多くあると思いますので、その時期の支援がどれだけあるのか、力を入れているのか大きなアピールポイントになるかと思っています。 長期的なことも考えると、第二子に限らず保育料の無償化は優先的に考える必要があるのではと思いました。	保育料の無償化の対象拡大は多額の費用がかかるため、現時点では実施できていません。子育て世帯の経済的負担軽減策については、持続可能な制度となることを前提に、今後も検討していきます。	EI	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
116	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	おとしよりにばかりお金や福祉を充実しないでほしい 特にインフルエンザワクチンの補助	本市では、「まず、こどもの幸せから始める」という基本方針のもと、この数年で医療費助成の拡大など経済的支援を行っています。また、経済的な支援だけでなく、ソフト面も含めて多様な支援策を実施しています。子育て支援策の拡充にあたっては、今後も限られた財源の中ではありますが、新規政策に充当する一般財源の半分をこども・子育てに充当する方針であり、今後も拡充に向けて検討を進めていきます。 インフルエンザワクチンは、重症化を防ぐ効果が高い65歳以上の方を対象としています。子どもと高齢者の予算は対立するのではなく、それぞれの立場に必要な補助を行っています。	EL-1	こども・若者	
117	【90ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 子育て家庭の経済的な負担の軽減	給食費無料化 高校生卒業後まで、すべての医療費無料 高校生授業料無償化 ランドセル配布（それに変わるリュック配布でも構いません。ランドセルが高すぎて負担でした。）	本市では、「まず、こどもの幸せから始める」という基本方針のもと、この数年で医療費助成の拡大など経済的支援を行っています。また、経済的な支援だけでなく、ソフト面も含めて多様な支援策を実施しています。子育て支援策の拡充にあたっては、今後も限られた財源の中ではありますが、新規政策に充当する一般財源の半分をこども・子育てに充当する方針であり、今後も拡充に向けて検討を進めていきます。	DT-1	30歳以上	
118	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者が安心して過ごせる場の確保	大和に中学生が遊べるような施設が欲しい。	商業施設などを作るのは、市ではなく、民間企業などがその場所で経営を続けていけるかなどを考えてから決めます。そのため、市から民間企業などに積極的にお願いすることは難しい状況です。市としては、民間企業などから商業施設などを作りたいといった提案や情報があつた場合、その場所に作ることに問題がなければ、積極的に進めていきます。 市としては、こども・若者が安心して過ごせる場の確保に取り組むこととしています。	Z	こども・若者	
119	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者が安心して過ごせる場の確保	未就学児の子育て中ですが、平日はプレイルームがあり大変助かっていますが、休日に子供を近所で気軽に遊びに連れて行ける場所が少ないと思います。週末こそどこかプレイルームのような場所か体育館が使えたら嬉しいです。	週末に利用できる遊び場について、現在、毎週土曜日に2箇所（久代児童センター・アステ市民プラザ）、日曜日に1箇所（アステ市民プラザ）、市内のプレイルームを開放しています。また、こども若者相談センターのプレイルームは、令和6年(2024年)4月から2か月に1回、イベントの開催にあわせて日曜日にプレイルームを開放しています。ご意見を参考に引き続き検討していきます。	FN-1	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
120	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者が安心して過ごせる場の確保	改善してほしい事、おかしいと思う事 子供の遊べる施設が少ない 今現在療育に通わせているのと4月から入る幼稚園の先生からも伝えられるんですが体幹が弱い子供が多い、歩けない座れない子供が増えているとつたえられています。 散歩や公園で寒いけど遊ばせてほしいと言われてますが…五感で遊べる遊び場、インクルーシブ遊具がほばない。ので私はお隣の市に行って遊んでる状態です。わざわざ車出すんです。砂場は閉鎖(猫などの被害もあるので仕方ない部分もありますが) 遊具はボロボロか昔のまま。子供にとって単純に登ったり動いたり走ったり飛んだら滑ったりできる大きな遊具があれば療育だけを頼るのではなく市全体で子供の成長を促せるのではないかと考えています。遊具の管理がたいへんなのもわかるんですがお隣の宝塚は綺麗に保てるように見えます。何か川西市と違いがあるのですか？税金？	公園など全身を使って遊ぶことができる場所は、こどもの成長にとって大切なことであると認識しています。本市では現在、市立川西病院の跡地に誰もが遊べるインクルーシブな公園の整備を検討しています。市全域の遊具の維持管理につきましては、引き続き遊具の点検を行いながら遊具の修繕や更新を計画的に実施していきます。 そのほか、保育所や幼稚園等の園庭開放などでこどもが遊べる場所を提供しており「すくすくガイド&マップ」やホームページ等で周知しています。	EB-7	30歳以上	
121	【92ページ】 第4章 基本目標2 (1)－② 多様な文化や価値観の理解と体験・交流の促進	他世代と交流できる場所作り	世代間の交流について、川西市社会福祉協議会と連携してこども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくり活動団体への支援に引き続き取り組みます。こうした居場所などを通して、世代間の交流が図られるよう取組みを進めていきます。	FO-2	こども・若者	
122	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	大きな公園を増やす	市内には、中心部にキセラ川西せせらぎ公園、南部に県立西猪名公園、ドラゴンランド、北部に県立一庫公園など、大きな公園がありますので、是非遊びに行ってみてください。 これからも機会を見つけて、大きな公園の整備を検討していきます。	W	こども・若者	
123	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	公園でボール遊びやいろんな遊びができる公園があったらいいと思います。	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えています。一方で、「思いっきり遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	FA	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
124	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	ボール遊びをしていいようにして欲しい。したらいけないところが多いからです。	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えています。一方で、「思いっきり遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	L	こども・ 若者	
125	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	ボール遊びありの公園		HW	こども・ 若者	★
126	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	家の近くに楽しい公園が欲しい		HS	こども・ 若者	★
127	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	近くにボールで遊んでもいい公園を増やしてほしいです。		IC	こども・ 若者	★
128	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	子供が生まれて育てていく中で、公園でのボール遊びが川西市では全て禁止されていると言う噂を聞いて、自分が育ってきた川西市に何があったのかとびっくりしています。幼児が遊べる場所、小学生がボールで遊べる場所は子育てには必須です。安全にボール遊びができる環境づくりが必要ではないでしょうか？あぶないから禁止。とするルールづくりではない環境づくりに期待しています。		IH	30歳以上	★
129	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	ボール遊び禁止の公園が多すぎる。減らしてほしい。		GS	こども・ 若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
130	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	ボールで遊べる公園を増やしてほしい。	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えています。一方で、「思いつき遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	GL	こども・ 若者	★
131	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	①僕らの暮らす東谷地区にボールが使える広い公園がほしいです。近くになかよし公園があるけど、ボールが使えません。		FC-1	こども・ 若者	
132	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	公園のごみ箱を復活してほしいです。逆にごみのポイ捨てが増加していて困っています。	家庭ごみの持ち込みや不法投棄の増加、吸い殻の投棄による火災リスクなど、衛生面での課題に加え、多額の費用がかかることから公園のごみ箱を撤去しています。ゴミ箱を復活する予定はありませんが、今後はゴミの持ち帰りを促す掲示物を設置し、ホームページやイベントを通じて「公園の美化と衛生管理」への協力を呼びかけます。	J	こども・ 若者	
133	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	公園にゴミ箱をもう一度設置してほしい ゴミ箱がないせいで、池にペットボトルを投げ入れたり、道路に捨てたりする人もいます		DG	こども・ 若者	
134	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	ボール遊びができる公園　特にサッカー（人工芝） 理由は、ボール遊びができる公園が少ないから	「小さな子どもにボールが当たる」「花火は危険」といった意見から、禁止事項が多い「ダメダメ公園」が増えています。一方で、「思いつき遊びたい」という声もあります。この二つの意見を両立させるため、市は地域で公園の利用ルールを見直し、特色ある公園づくりを支援しています。この支援事業は、公園のルールを見直すことで利用者を増やし、楽しい公園にすることをめざして取り組みます。	IB	こども・ 若者	★
135	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	サッカーが出来る人工芝の公園があったらうれしい（理由）サ ッカーが出来る公園が少ないから		HX	こども・ 若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
136	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	キセラの公園は木陰が少なく夏の炎天下の時に涼める場所がありません。もっと木を植えてほしいです。	キセラ川西せせらぎ公園は、植栽も含めた施設の配置を、ワークショップ等で市民意見を取り入れ整備を行いました。ご意見の木陰につきましては、約7年前に完成した比較的新しい公園ですので、樹木の生長とともに木陰が増えるものと見込んでおり、快適に利用していただけるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきます。	FN-2	30歳以上	
137	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	公園の設備きれいにしてほしい	公園の施設については、古い遊具を順番に交換しています。また、ベンチやフェンスなどが壊れていたら、修理をしています。花壇につきましては、ボランティアグループにきれいな花が咲くよう、協力していただいています。今後もきれいな公園を作っていくために、地域の人たちと協力していきます。	HP	こども・若者	★
138	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	近所の公園での規制が厳しいと感じます。一部の認められた人がサッカーをするのはいいがドッチボールはダメと高齢の方(公園の主のような方)に言われたりしたようです。もう少し子供達が伸び伸びと遊べる場があればありがたいです。(キセラ公園は自由に遊べますが、わが家からは少し遠く、子供達だけでは気軽に遊びに行けないので)	近隣住民や利用者から公園利用に対する改善を求める声に対し、禁止事項やマナー啓発の看板を設置するのみに陥り、画一的で面白みのない公園、いわゆる「ダメダメ公園」が増えてきました。一方で、こどもたちが伸び伸び遊べる場が欲しいというような声もいただいています。 それら両者の声を両立させるため、地域で公園の利用ルールの見直しを行い、特色ある公園づくりを実現できるよう市が支援を行っています。この支援事業は、公園利用者に有益なルールに改変することで、広く自由に遊ぶことができる公園を増やしていくためのものです。 そのような特色ある公園を作るため、対象となる公園がございましたら、自治会等の地域の方と相談の上、ぜひ市へお問い合わせください。	EJ	30歳以上	
139	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	遊具のある公園が少ない。	現在、新たに遊具を設置する予定はありませんが、老朽化した遊具を更新する際には、自治会等とともに、利用する子どもや保護者の方から意見を聞いた上で設置を行います。	GJ-2	30歳以上	★
140	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	公園の遊具も少なすぎる。池田市のような小さな子にも優しい公園が欲しいです。		EG-2	30歳以上	
141	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園づくりの推進	市内のさまざまな公園をもっと明るく(光、気持ち的に)し、災害に強く	今回、公園の照明を明るくして欲しいとのご意見ですが、公園灯が明るすぎるとまぶしくて眠れない、夜中に人が集まりすぎて騒がしいなどの苦情が寄せられている公園もあり、必要以上に明るくする考えはありません。 また、市内には災害時にも対応できる、ソーラーパネルを備え付けた公園灯や、炊き出しができるベンチのある公園もあります。今後、公園を整備する際は、防災機能も検討していきます。	G-1	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
142	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	おとしよりにばかりお金や福祉を充実しないでほしい 公園をたくさんつくってほしい	市内には、現在約300のたくさんの公園がありますが、一方ではあまり利用されていない公園もあります。また、人口が減少してきている現状もありますので、そのような状況を踏まえると、公園を積極的に増やしていくという考えは現在のところありません。公園を積極的に増やしていくのではなく、まず今ある公園をより使いやすく、親しみのある公園をもっと増やしていく工夫をしていきたいと考えています。	EL-2	こども・ 若者	
143	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	公園を増やしてほしい		CN	こども・ 若者	
144	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	川西市に野球できる公園を増やしてほしい	市内には、平木谷池公園、清和台中央公園、けやき坂中央公園、水明台第5公園、湯山台運動公園、キセラ川西せせらぎ公園など、サッカーや野球ができる大きな公園がありますので、是非遊びに行ってみてください。これからも機会を見つけて、大きな公園の整備を検討していきます。	EZ	こども・ 若者	
145	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① No.7特色ある公園 づくりの推進	サッカーができる公園を増やしてほしい		ER	こども・ 若者	
146	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 食育の推進	川西市あげての体力作りや食育のイベントがあってもいいのになあ。と思う。老人と子供たちがふれあってコミュニティやふるさと意識が生まれると、親も少し楽になると思う。	令和6年(2024年)12月15日に食育フェアを開催しましたが、そこではボランティアスタッフや地域の事業者と子どもたちがふれあう様子が多数見られました。今後も地域の繋がりを深めていけるような取り組みを食育を通して進めていきます。	DZ-3	30歳以上	
147	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② こどもの多様な 体験や学びの機 会の充実	川西市内の小中学校に図書ボランティアに行っています。とても素敵な図書室があるのに、人がいません。図書室の司書担当の方を常勤させて下さい。図書室が常に開いている状態にしてください。大阪府下はもう何年も前から全小中学校に常勤がいます。川西は週1です。少しずつでもいいので、増やしてください。ボランティアばかりに頼らず、いい人材を確保してください。	こどもたちの読書活動を推進できるよう、教職員との連携や司書の配置日数を含めて研究していきます。	FE	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
148	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	子供づれの人達や高齢者のかた専用の休憩所などをつくったらいと思う。そこの中には机や椅子などをおき、ミルメイクとお湯などを置いたらいと思ひます。置く場所などは学校の近くに一つなどしたら遠くまで行かなくていいし、近場で休憩できるのでいいと思ひう。	本市では、各中学校区に13箇所の地域子育て支援拠点を設置し、身近な生活圏で未就学のこどもを持つ保護者とこどもの居場所や交流の場を提供しています。そこでは、備え付けの玩具で遊んだり、授乳やおむつ替えが可能です。また、子育て情報の提供や相談もを行っています。今後、地域子育て支援拠点の充実にあたっては、ご意見を参考に検討していきます。	HU	こども・ 若者	★
149	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	赤ちゃん、子供と一緒に食べれる飲食店が少ないです。駅近だけでなく車や徒歩でも気軽に行ける場所にあれば嬉しいです。 赤ちゃん子供が遊べる場所が欲しいです。 大きくて綺麗な遊び場や遊具があれば嬉しいです。	市が直接、こどもと一緒に利用できる飲食店を増やすことは困難ですが、親子で気軽に出かけてこどもが遊ぶことのできる居場所として、現在、全中学校区に地域子育て支援拠点を13箇所設置しています。身近な生活圏で、未就学児の保護者とこどもの居場所や交流の場を提供するとともに、子育ての情報提供や相談を行っています。 また、市内の民間施設に対して、「すくすくベビールーム」として登録していただき、授乳室・ベビーシート・チャイルドシートの施設への設置を推進し、気軽に外出しやすい環境づくりを進めています。登録施設の情報は、「すくすくガイド&マップ」という冊子やホームページでお知らせして、未就学児の子育てを応援しています。	GK	30歳以上	★
150	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	児童館や会館を利用しているがかなり古い。	本市は昭和40年代からの人口急増に伴い、公共施設等を整備してきた経緯から、公共施設の老朽化が進んでいます。市では「川西市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設全体を把握し、更新・統廃合や長寿命化を計画的に行うこととしていることから本計画に記載はしませんが、公共施設を安心・安全に利用できるよう適切な管理を行います。	GJ-5	30歳以上	★
151	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① こどもや保護者 が安心して過ご せる場の確保	子供の居場所作りについて お願い申し上げます。 少子化になり、部活動も無くなり本来なら教職員は授業に集中し費やすことが可能になると解釈しましたが、生徒より教職員の働き方改革が優先で子供達の学力が下がらないことを願ひいます。教職員の生活をどうサポートすれば、生徒にもっと向き合えるのか現役の教職員にリサーチして欲しいです。 少子化をネガティブに捉えないで頂きたいです。むしろ勉強が苦手で遅れがちな生徒も習熟度に分けて指導できると前向きに捉えて頂きたいです。学校と地域と家庭共に育める環境作りを願ひいます。	こどもたちの多様な学びのニーズに応えるため、市独自の取り組みとして中学校における少人数授業や、個別最適な学びの実現をめざした取り組みを進めていきます。 また、学校、地域、家庭が一体となってこどもたちを育む環境づくりも重要であり、地域住民や保護者との協力を基盤にした取り組みを検討していきます。 さらに、教職員の働き方改革は、これまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、こどもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として進めています。 川西市教育委員会では、学校現場の意見を聞き、教職員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できるように、教職員の業務を支援するスクールサポートスタッフの全校配置、部活動の社会移行、校務支援システムの導入、スクールソーシャルワーカーの配置など様々な観点から、教職員の負担軽減に取り組んでいます。 人口減少や少子化に伴い、児童生徒数が減少する傾向にありますが、こどもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための教育環境づくりについても地域の実情に応じて検討していきます。	FP-2	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
152	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 子どもや保護者が安心して過ごせる場の確保	雨の日や寒い日などに遊べる建物の施設を作ってほしいです。	本計画では、子ども・若者が安心して過ごせる場の確保に取り組むこととしています。今後、市内すべての小・中学校体育館に空調設備を設置する予定としており、学校施設を活用した小学生の放課後の居場所づくりなどを進めていきます。	GY	子ども・若者	★
153	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 子どもや保護者が安心して過ごせる場の確保	子供の居場所作りについて お願い申し上げます。 公立幼小中高の充実 働き方改革で実現できなくなってしまった事 ボランティアで図書の開放を始め、約5年になります。特に中学では部活終わりに図書室で勉強したいと生徒達が望んでいましたが叶わない事態となり、残念です。 公民館や図書館、児童館や自治会館など自由に利用できる場所が増えると嬉しいです。	本計画では、子ども・若者が安心して過ごせる場の確保に取り組むこととしています。今後、市内すべての小・中学校体育館に空調設備を設置する予定としており、学校施設を活用した小学生の放課後の居場所づくりなどを進めていきます。	FP-1	30歳以上	
154	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 子どもや保護者が安心して過ごせる場の確保	自治会館の利用をしやすくして欲しい子供達がタブレットの授業になっているのにWi-Fiがないので開放してあげられない。	自治会館を子どもたちに開放し活用いただくことは、地域内で新たな交流などが生まれ、地域づくりにも寄与することだと思います。 一方で、自治会館については、それぞれの自治会が管理する施設となりますので、市がWi-Fi環境を整備するものではありませんが、ICT化への取り組み等に対して補助を行う「自治会活動支援補助金」の制度を設けていますので、自治会よりご相談があれば案内をさせていただきます。	F0-5	子ども・若者	
155	【94ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 市内中学校における部活動の社会移行の推進	川西市には野球部を増やしてほしい	野球もちろんですが、活動の受け皿となってくれる地域クラブを、今後も引き続き募集していきます。	HY	子ども・若者	★
156	【94ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 市内中学校における部活動の社会移行の推進	おとしよりにばかりお金や福祉を充実しないでほしい 部活動無くすならスポーツクラブを沢山つくってほしい、ほかの市に試合で勝てないため面白みがない	子どもが体験してきたスポーツ・文化活動としての中学校の部活動はなくならず、中学生に活動の場所を提供していきます。現在、多くの地域クラブが立ち上がるほか、今後は外部人材に協力を頂くなど、中学生のスポーツや文化活動が継続できるよう取り組んでいきます。	EL-3	子ども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
157	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)-① こども誰でも通園制度の運用	こども誰でも通園制度 これをしてしまうのは時期が早すぎるのではないのでしょうか？先に保育園に入りたい方々が入れるようにしてあげないと先生、子供、親全員が安定しないまま預かりおそらくこの制度は毎日使えるわけでもないで、慣れるのにも時間がかかり既存の子供含めて全員に負担だけがかかると思われる。まずは待機児童の解消を目指して公立こども園(1号認定)もお母さんやお父さんが安心して預かってもらえて働ける環境を作ってほしいと考えます。	こども誰でも通園制度については、法改正により令和8年度(2026年度)から全国で開始することとなり、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するための制度として具体化されたものです。国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ、実施内容を検討していきます。 教育保育の定員確保については、第5章事業計画の中で教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策を示しているとおおり、既存施設の有効活用を基本に、入所保留児童の状況等も勘案しながら取り組みを進めていきます。	EB-4	30歳以上	
158	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)① こども誰でも通園制度の運用	保育園こども園に入れなかった人の対策(こども誰でも通園制度)が素晴らしいと思う。 大阪市内から転入してきたが、魅力的なこども園が少ない。保守的。ビジネス的な印象。若い先生が疲れている印象。	こども誰でも通園制度については、国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ、実施内容を検討していきます。 現在、市内60の公私施設が就学前教育保育を担っています。全ての施設で質の高い教育保育が提供できるよう、市立認定こども園を拠点施設と位置付け、私立施設と連携・協力しながら取り組みを進め、こどもを主体とした教育保育の質の向上に努めていきます。	DZ-1	30歳以上	
159	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)-② 教育保育の質の向上に関する取り組みの推進	発達っ子は保育園の方がと言われたこともありますそうではなく、先生の質も親の質も問われます。確かに大変なお子さんもいらっしゃる、でもその子にも学ぶ権利があるんです。幼稚園でも発達っ子を積極的に受け入れてどうすれば対応できるのかをかんがえてくれるところもあるんです。 理解して発展させている幼稚園も市内にはあります。そういった幼稚園だと保護者としても色んなお子さんとかかわりが持てる、安心して預けられます。積極的に子供がどうすれば遊びに夢中になれるのか、発達っ子に対しても配慮をしつつ一緒に生活できるように考えてくれている子供ファーストの幼稚園もあります。いろんな子供や友達がいるという事を子供達が学んでいく場所がないと成長していくにつれていじめであったり差別を助長することになるのでは？ですので、インクルーシブに考えられる公立も、私立も増えれば一体化していけるのではないのでしょうか？インクルーシブ自体を理解されてる某私立幼稚園の先生ってどれくらいいらっしゃるのか？と疑問ありますけど。	教育保育の現場において、こどもにかかわる職員の質の向上は重要であると考えています。就学前教育保育施設においては、市立私立の職員が特別支援教育について共に研修を受け、日々の保育を振り返り、質の向上をめざして学び合う機会を設けています。また、園所への巡回訪問を通して、具体的な支援方法について学ぶ機会としています。 インクルーシブの観点においても、すべてのこどもが学ぶ機会を保障され、安心して園所生活を送ることができるような環境をつくっていくことが大切であり、引き続き、就学前教育保育施設職員の質の向上の取り組みを進めます。	EB-6	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
160	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)ー② 就学前教育・保 育の質の向上	本計画につきまして、まずは一貫して教育保育についてふれられており、非常に頼もしく、心強く感じています。 私は現在、保育関連の環境・関わり分野を専門として活動しています。さて、第4章で基本目標3 1-2-1として示された教育保育の質の向上については、保育研究者の中では大きな問題として捉えられています。 特に前々回からの指針要領等の劇的な改正の後、全国的にみても、あり方としての大きな変革を成し遂げた園の数は決して多いとは言えません。これは、旧時代の教育保育以降アップデートされていない職員や、自身の時代の保育しか知らない保護者の意見などに左右される側面も大きく、変革の意思があっても、なかなか思うように舵を取り切れないという、園運営のジレンマも多いようです。 うまく変革が成された園の多い地域では、市町村単位で抜本的な支援が行われた例が多く、質の向上にむけての委員の充実や、研修機会が、他の地域に比べて充実している例も多いと聞きます。 2024年11月12日に、市内のこども園にて聞き取り確認を行ったところ、園単位でなんとか改革に取り組もうとはしているものの、これまでの経験を含む園の歴史や、地域との軋轢、また学びの機会や園の横の繋がりの少なさなど、内的な要因により達成が難しい状況があるとのことでした。 そんな中、6章で示された官民一体となった中長期的な拠点施設の計画は、こどもが育つ環境として非常に有用であると感じます。 職員の学びの機会創出や横の繋がりの強化など、市内の園全体の質の向上に大きく寄与するのではないのでしょうか。 このような理由により、私はこの拠点施設創出について、特に支持致します。 また、南部と北部で大きく地域特性異なる川西市で、各地域ごとに拠点ができることに非常に価値があると感じています。 現在川西市で一箇所、1分野しか開催されていない【保育士等キャリアアップ訓練】に関しても、全分野が市内で開講されることを期待します。 一点気になったことをご指摘させてください。1章4-2-1「学校保育教育」とは、幼小接続に関することを指すのでしょうか？この単語を聞いたことがなく、何らかの意図があるようでしたらご教示いただける場があると幸いです。無学故、そのような考え方、または言葉があるのでしたら申し訳ありません。場違いがございましたら大変失礼いたしました。川西市が、子どもたちの未来に優しく頼もしい街としてすすんでくださいますことを、心より祈念しています。	保育の質の向上については、取り組んでいかなければならない重要な課題の一つです。現在、市内59の公私施設が就学前教育保育を担っています。民間園所では様々な特色をもった保育をしており、就学前教育保育施設同士のつながりを大事にしながら、小学校と連携・接続をしていきたいと考えています。ご意見いただきました「保育士等キャリアアップ研修」については実施分野について、今後検討していきます。 学校教育保育へのご意見ですが、本市教育委員会では、「学校教育」「幼児教育・保育」を分けることなく、公私が一体となって質の向上を図っていくことをめざし、「教育保育課」として担当しています。取り組みの中では、小学校へ入学した際に、こどもたちの学びが一からではなく、それぞれの園所での経験が土台となって学びにつながるような、幼小接続の観点も含まれています。	GD	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
161	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 不適切保育の防止	改善してほしい事、おかしいと思う事 子供の権利や、教育について 1. 全ての幼稚園、保育園、こども園が協力して子供の健やかな成長を手伝う？とあったようなんですけど… 残念なことにそれが不可能な幼稚園がいまだにありました。自分たちの知識、力量不足を感じておらず大丈夫と言って預かっておきながら発達に少しでも問題や課題がある子供は親を呼び出し、毎日付き添いをさせて、他の幼児まで面倒見させることもありましてし、置いてきぼり、もしくは退園に追い込む面談をし、保護者を侮辱するような先生もいました。歴史があろうとも歴史が人を作るわけじゃないので勘違いしてる時代錯誤の幼稚園なんだなあとびっくりしてしまいました。 この時代にまだこんな情けない差別、分別をされる幼稚園がまさかこの市内にあるとは思ってもよかったです。 自分たちの知識不足や能力不足、人材不足をきちんと把握してできないことはできない、受け入れられないとまずは伝えた上でどうすれば平等とはいかずとも健常児と発達っ子の落とし所を見つけれようにならないと目標には達することはできないと考えました。 発達は今後も増えていくことが予測されるので、そう言った対応を大人が学べる場所も必要なのかと考えました。 大人が差別や分別をしている以上子供が安心して学べる場所はできないと思います。	本市では、個別の支援を必要とするこどもへの人的支援は大切であると考えており、市立私立問わず認可施設につきましては加配制度による人的支援を行っています。今後も市立私立就学前教育保育施設への人的支援を継続すると共に、研修機会の充実にも取り組みます。 また、全体的な保育の質向上については、現在も市として取組んでいるところです。市立私立関係なく不適切な保育は許されるものではありません。市立の役割として私立の支援を行うとともに、教育委員会としても毅然として対応していきます。市立と私立、施設の区分に違いはありますが、各園所ともそれぞれの特色を生かしながら、丁寧な教育保育を展開していけるよう、今後は全園所を対象に実地研修を取り入れることを検討しています。	EB-5	30歳以上	
162	【96ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 就学前教育保育の拠点施設の取組実施該	子どもたちに寄り添った公立の保育を残してほしい！	市立園所では、こども自身が「やってみたい」「やってみよう」と思うような環境を用意し、教育保育を行っています。これからも目の前にいるこどもの言葉や態度、表情を見ながら取組んでいきます。また、市立認定こども園の拠点化に向けて、研修体制を見直し、公私の園所が一緒になって教育保育の質向上をめざします。	H	30歳以上	
163	【96ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 保育士確保対策	保育士、賃金を上げる 過酷な業務に対して賃金が低すぎる。	公立施設における保育士については、令和3年度(2021年度)に保育士等の処遇改善を行い、以降も国や県の動向も踏まえ賃金改定を実施しています。 今後も人材を適切に配置し、賃金と業務内容が見合ったものとなるよう、さらに検討していきます。 また、民間保育施設に対しても、国において処遇改善や労働環境の整備に向けた財政的支援が進められているところですが、市では保育士等が働きやすい環境を整備するため、令和3年度から保育士等宿舍借上げ支援事業補助金を実施しているほか、市独自の補助制度として、保育士等の就労促進と定着を図るため、令和6年度から採用後3年間に渡り、一時金支給に対する補助を実施しています。	F0-4	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
164	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 一時預かり	産後に上の子を保育園に預けるのが難しい様子なので、レスパイト目的でも一時保育の利用料金などもっと安くして貰えたらありがたいのと、出産時や特別な時のみでも条件付きで土日もやってもらえたら有難いような気はしました	現時点で利用料の見直しは予定しておりませんが、特別な状況での日曜日の一時預かりについては今後必要性について検討いたします。	DU	30歳以上	
165	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 一時預かり	夫婦共働きで、日曜日仕事です。 保育園児の時は子どもを市の休日保育に預けていましたが、小学生になると休日の預け先がないため、子どもだけで留守番させる事が多く、特に長男にはやりたかった野球をやめさせてまで下の子の世話を強いてしまいました。 また、昨年私が癌を患い、抗がん剤治療をしていた時も、長男に下の子の保育園の迎えなど、色々と負担を強いてしまいました。 親として心苦しく思います。 親が仕事の時、病気の時、頼れるところがもっと身近にあればいいなと強く思います。	本市では、保護者の方が急な病気や仕事、あるいはレスパイト等の時のために、子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施しており、原則1回の利用につき最長1週間までお子様をお預かりすることができます。 また、お子様の送迎などでは川西市社会福祉協議会が実施しているファミリーサポートが関わる事が可能です。その他、妊産婦から39歳までの子育て等に関する相談をこども若者相談センターで実施しています。	DW	30歳以上	
166	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 多様な保育サービスの提供	育児休業に伴い令和6年の4月から1号認定に切り替わりました。今年4月に復帰予定ですが、空きがないため2号認定児には戻れなさそうです。転園するか、延長保育(16時まで)を利用できるよう働く時間を制限することを検討していますが、延長保育も人数を超えると抽選になるため、フルタイムで働くには現実的ではありません。 97ページの市立認定こども園の利用状況を確認すると、令和4年度1号認定児100名の定員に対し、53名しか利用がありません。このような状況の場合、2号認定児の受け入れを増やすような措置をどうか行っていただきたいです。職員の配置等、整備しなければならない問題があることも、働いている先生方が少ないお休みの中精一杯勤務していただいていることも理解しています。ただ、長年通った大好きなこども園を年中で転園しなければならない(転園先も見つからないかもしれない)ことには、親子共々とても寂しく、悲しく思っています。友人の住む豊中市では、公立こども園の1号認定と2号認定の行き来は融通が効くようです。ご検討のほど、よろしくお願いたします。	市立認定こども園での1号認定を対象とした一時預かり保育は、定期的または長期間の利用を目的としていないため、就労などで継続的に保育が必要な場合は2号認定の利用が必要です。牧の台みどりこども園では、2号認定の定員を超える受け入れを行っていますが、今後、市立認定こども園では、1号認定定員に空きが出ている場合は、段階的に2号認定に切り替えて定員を確保する予定です。 市立認定こども園での一時預かり保育の抽選は、現在、牧の台みどりこども園においてのみ生じている状況です。市立認定こども園の16時以上の預かり時間を設定する予定はありません。 2号認定の定員については、保育の必要性を点数化して施設をご案内するものであり、定員については各施設ごとに対応するのではなく、市内全域で定員確保策を講じています。入所保育児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7(2025)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。	FM	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
167	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 多様な保育サービスの提供	改善してほしい事、おかしいと思う事 1. 幼稚園、保育園、こども園のあり方 働く親が増えている中で保育園に入りたくても何年も待っているという声、勤務地と反対方向しか空きがない現状を見ると既存保育園は減らして幼保合体のこども園で賄えるのか？1号認定のこども園（公立）は13：30以降の預かり保育は難しいとホームページに記載されていたのを見た時、これは存在価値があるのか？と。なんのために合併したのか。 それであればニーズの少ない幼稚園と合併せずに保育園は減らしてほしいしなかった。	市立幼稚園は、入園児童が減少し、今後も顕著な増加が見込めないことから、市立保育所と統合して幼保連携型認定こども園への移行を進めており、施設の老朽化などにより、既存施設の活用は難しいため、施設を新設することとしています。 定員については今後の保育ニーズや、待機児童数などを勘案しながら検討します。	EB-3	30歳以上	
168	【97ページ】 第4章 基本目標3 (2)－① 病児・病後児保育	働いているときに、病児保育が充実していないと、なかなか仕事ができません。保育園に預け始めると、次々病気をもらい、何ヶ月かはほとんど仕事にならない人を見かけます。 他市では病院で病児保育を行うシステムがあったりして、働く親をフォローしているところもあります。 川西市では受入人数がとても少なく、これからは検討することが必要かなと思います。	病児・病後児保育の受け入れについて、市の補助金により事業運営している民間保育園併設の「おひさまルーム」では1日あたり定員3名まで受入れています。そのほか医療関係の法人が運営する企業主導型保育施設2施設においても独自で病児保育事業を実施しており、それぞれ1日あたり定員2名まで受入れています。 利用ニーズは増加傾向にあるものの、各施設を有効活用しながら、概ね必要な供給体制が確保できていると考えておりますので、現時点で増設の予定はありませんが、更なる施設間の連携や利便性の向上に努めていきます。	FI	30歳以上	
169	【99ページ】 第4章 基本目標3 (3)－③ 子育てと仕事の両立の推進	概要版を読みました。概ね妥当な内容と思います。詳細を見ていませんが、以下の意見を提出します。 ・街づくりとも関わるが、サテライトオフィスの導入で短い通勤時間の実現があっても良いのでは？	本市では仕事の間を市内に増やすため、コワーキングスペース開設及び運営の支援を行ってきました。また、事務所等の専用スペースを借りることができるサービスも行っており、サテライトオフィスとしての効果が発揮されることを期待しているところです。 今後も、コワーキングスペースの機能を十分に発揮できるよう取り組んでいきます。	FX-2	30歳以上	
170	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体育館への空調設備の設置推進	夏に体育館で体育の授業をするとき、かなりの暑さで少しづつなくなってくるのですが、体育館にエアコンを設置することは可能でしょうか。	熱中症予防や災害時の避難所としての環境を良くするために、市内すべての小中学校の体育館に空調設備（エアコン）を設置します。	HA	こども・若者	★
171	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体育館への空調設備の設置推進	学校の体育館にクーラーをつけてほしい		GU	こども・若者	★
172	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体育館への空調設備の設置推進	学校の体育館にエアコンをつけてほしい		CK	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
173	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体 育館への空調設 備の設置推進	学校の校舎を新しくし、体育館に快適な空調設備を置いてほしい。	大規模な改修や補修については、市内の学校施設全体で検討して計画的に実施することとしています。今後も生徒の皆さんが快適な学校生活を過ごせるよう、引き続き検討していきます。 空調設備（エアコン）については、熱中症予防や災害時の避難所としての環境を良くするために、市内すべての小中学校の体育館に設置します。	G-2	こども・ 若者	
174	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① No.5小中学校体 育館への空調設 備の設置推進	学校の冷暖房について。現在、夏など学童の冷房が効きすぎて羽織とストールを持っていったりに疑問。質問してもみんな体感が違うから難しい、という話で終わる。先生方は毎日の事で体力もいるし大変だとは思いますが空調疲れという側面もあると思う。 誰でも空調に慣れすぎると冷やしすぎて、体内の調整機能が衰える懸念がある。特に小さい頃から汗をかかないと汗腺が育たず余計に危険。その場しのぎではなく、本質的な健康づくりの教育をまずは先生や学童にして欲しい。汗をかいて着替えるなど、自然派の考え方も取り入れて欲しい。	学校の冷暖房については、学校環境衛生基準の推奨室温を参考に、こどもたちの活動に支障のない温度設定に努める必要があります。しかしながら、暑さ寒さの感じ方には個人差や座席の位置が関係することから、こどもたちが、自分自身で、感じる暑さ寒さに応じた服装ができるようになってほしいと考えます。このことも含め、体力づくり、健康づくりについて適切な指導をしていきます。	DZ-2	30歳以上	
175	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	1クラスの人数を40人から減らしてほしい	学級編成は国の基準に基づいて県が方針を決定する仕組みとなっており、令和8年度から順次35人学級に編成される予定です。	CG-1	こども・ 若者	
176	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	授業時間を45分にする	1単位時間の授業時間は学習指導要領に示されており、多くの学校ではその内容に基づいて、時程を定めています。また、各教科の標準授業時数も、学習指導要領で定められていることから、各学校ではその授業時数を超える時間を計画する必要があります。 一方、50分で計算した標準授業時数を超える計画であれば、学校独自で授業時間を45分に変更することが可能で、実際には市内の小中学校で授業時間を45分から40分に短く変更している学校があります。 教育委員会としても検討を進めていきますが、学校の先生とも意見交換し、生徒の皆さんも一緒になってよりよい学校づくりを進めていただければと思います。	BA	こども・ 若者	
177	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	昼休みを20分にしてほしい	休み時間や登下校の時間、給食の時間などは、各学校で決めることができ、市内の学校間でも違いがあります。学校の先生と意見交換し、生徒の皆さんも一緒になってよりよい学校づくりを進めていただければと思います。	CA	こども・ 若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
178	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	長期休みを増やしてほしい	長期休みの見直しについて、令和6年度(2024年度)から教育委員会で進めているところです。市内の学校の児童・生徒・保護者の皆さんにアンケートをとった上で、春休みと冬休みを1日追加し、秋休みを新たに1日設定する予定です。令和7年度から試験的に実施し、これからもより良いものになるように検討していきます。	CQ	こども・ 若者	
179	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	学校に秋休みを追加してほしいです		ID-1	こども・ 若者	★
180	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	夏休みが以前に比べ日数が減ったから夏休みを増やしてもっとより良いものにしたい。	平成30年度(2018年度)から夏休みを3日間短くしていますが、現在、教育委員会でその短くした3日間について見直しを検討しています。市内学校の児童生徒や保護者の皆様にアンケートを行ったところ、夏休みをそのまま戻すのではなく、春休み、冬休みを1日追加し、秋休みを新たに1日設定するなど、違う形で休みを増やす方法を考えており、令和7年度(2025年度)から試験的に実施します。これからもよりよい形となるよう、皆さんの意見を参考にしながら検討していきます。	Q-1	こども・ 若者	
181	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	教育環境を充実させる。	学校園所の教育環境をよりよくするため、中学校では少人数学習が行えるよう先生の人数を増やしたり、放課後に学習支援が受けられる取組を行ったりしているところです。また令和7年度(2025年度)からは各学校の体育館に空調設備も設置する予定です。 予算にも限りがあるため、皆さんにとって十分ではない面もあるかと思いますが、教育環境を充実できるよう引き続き努めていきます。	BN-1	こども・ 若者	
182	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	リュックにキーホルダーをつけていいようにしてほしいです。	校則は児童生徒の発達段階や学校・時代の変化を踏まえ、最終的には校長によって制定されます。校則等の見直しについては、各学校毎に生徒と教職員、保護者等が話し合える場所つくることを検討していきます。	GZ-1	こども・ 若者	★
183	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	自分の中学校以外での部活の時に自転車で通える様にしたい。	クラブ活動の社会移行が本格化する令和8年度までに実施について検討します。また、ルール作りも同時に行います。	GX	こども・ 若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
184	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	学校生活で、もっと一人ひとりが何も恐れずに生活できるようにしてほしい。	全ての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめの未然防止、多様性を尊重する取り組み、そして子どもたちの声に耳を傾ける姿勢を大切にしながら、主体性や意欲・自信・好奇心・探究心といった一人ひとりの資質・能力を育むことができるよう、引き続き取り組んでいきます。	E0	こども・若者	
185	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	小学校や中学校の配置や送迎サービスを検討ください。遠いところでは大人でも徒歩30分以上かかる地域があります。南花屋敷→加茂小学校など	現在の小中学校への送迎サービスは考えておりませんが、国基準を超える通学距離の地域に対しては、通学費を支援しています。また保護者からの申請に基づいて、通学時の電車・バスの公共交通機関の利用を認めています。さらに、就学校変更・区域外就学制度を設けており、通学距離が短縮され、かつ通学の安全が確保できる場合は、小学校入学時及び転校時に限り隣接校区の学校に就学できるようにしています。	FB	30歳以上	
186	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	黒板からホワイトボードにしてほしいです。	市内には、校舎の大規模改修時にホワイトボードを導入している学校があります。今後とも学校の先生と意見交換し、ホワイトボードの必要性を踏まえ導入を検討していきます。	GZ-2	こども・若者	★
187	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 該当取組名無	・プログラミングや、パソコンの基本的な使い方の授業をたくさん実施してほしい。	小学校では令和2年度（2020年度）からプログラミング学習の必修化がなされ、中学校では令和3年度（2021年度）からプログラミング学習の内容の充実が実施されています。小学校においては各教科領域の内容と関連付けながら、中学校では技術科を中心に指導を進めているところです。定められた授業時数の中で、1人1台端末の利活用をより充実させる工夫ができるよう、各校への指導を継続していきます。	G-4	こども・若者	
188	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	○少子化はデメリットではない むしろ、授業も丁寧に指導できる。 ○教職員への指導も増やし、子供達が理解しやすく授業ができているかのスキルアップと悩みや現任教職員のケア相談窓口も必要なのではないでしょうか？ ○幼稚園は障害を持つお子さんと健常児共に育む	質の高い教育を実現するためにも、丁寧に指導することは大切であると考えています。市教育委員会主催の教職員研修や学校における校内研修等を通して授業改善に取り組んでいるところです。ワークショップやグループ協議を必要に応じて取り入れ、自分の意見を伝えやすい環境を整え、対話を通して学びを深めています。教職員のケアにつきましては、関係機関と協力してサポートしてまいります。 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが幼児期から共に学び・共に育つことは、とても大切であると考えています。今後も、互いの個性を認め、育ち合う共生社会の実現をめざし、就学前教育保育施設における質の向上に努めていきます。	F0-3	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
189	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	先生をちゃんとしてほしい。	児童生徒の皆さんにとって信頼できる、安心できる教職員の育成に努めていきます。	BC-2	こども・ 若者	
190	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	制服で学校に行くのではなく私服で行けるようにしてほしいです。	校則は児童生徒の発達段階や学校・時代の変化を踏まえ、最終的には校長によって制定されます。校則等の見直しについては、各学校毎に生徒と教職員、保護者等が話し合える場所をつくることを検討していきます。	GH-2	こども・ 若者	★
191	【103ページ】 第4章 基本目標4 (2)－① 就労への支援	若者、未成年が働きやすい環境を推進するのはどうでしょうか。 (市内で優遇されるなど)	本市では、若者や未成年が就職するための自己スキルアップのための支援のほか、職場見学や体験事業の実施など市内の会社への就職支援を行っており、関係機関と連携しながら、より良い環境づくりに努めています。 ご意見をいただいた優遇措置については、法令や公平性を考慮しながら、若者や未成年の就労を支援する施策の充実を検討します。これからも若者等が働きやすい環境づくりを進めます。	HJ	こども・ 若者	★
192	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	安全に生活できるように歩道などをふやしたり、信号がないところはつけた方がいいと思う。	市も多くの人々が安心して暮らせるように少しずつですが歩道を作ったり、良くしたりする工事をしてきています。信号機は警察が設置します。具体的にどの場所に設置してほしいのか、ご意見をいただいたら、市でも場所を確認し、警察に信号機の設置について要望していきます。	HV	こども・ 若者	★
193	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	信号機がなくて見通しが悪いところに信号機とミラーをつけてほしい	カーブミラーは、市民の皆さんからのご要望のあった場所を確認したうえで、必要性があれば設置します。 信号機は警察が設置します。具体的にどの場所に設置してほしいのか、ご意見をいただいたら、市でも場所を確認し、警察に信号機の設置について要望していきます。	HR	こども・ 若者	★
194	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	狭くて暗い道を明るくしてほしいです	すべての道に安全灯を設置することは難しいですが、ご要望のあった場所を確認し、暗くて危険な道であれば安全灯を設置します。	GP	こども・ 若者	★

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
195	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	がいとうの数を増やして下さい。暗いところがいっぱいあるから増やしてほしいです。	すべての道に安全灯を設置することは難しいですが、ご要望のあった場所を確認し、暗くて危険な道であれば安全灯を設置します。	ET	こども・ 若者	
196	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	街灯を増やしてほしい。暗くて怖いです。		EQ	こども・ 若者	
197	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	東谷中学校から丸山台方面に帰るときの道が暗い。	東谷中学校から丸山台方面において現地を確認したところ一部の区間にて安全灯がないことが判明しましたので設置に向けて検討していきます。	CS	こども・ 若者	
198	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	小学校に行くのに、大きな道路（県道13号）を渡らなければいけない。せめて歩道橋があれば安全に渡れるのではないか。小学校が坂の上にしかないのも気になる。	県道13号の交差点には信号機と横断歩道が設置されており、歩行者の横断手段が確保されています。 歩道橋の設置には多額の費用と構造物を設置するためのスペースが必要であるなどの課題が多くあるため、設置は検討しておりません。 なお、歩道橋は、「道路の付属物」として道路の一部であり、道路管理者（兵庫県）が建設・管理を行うことから、ご意見を共有します。	GJ-3	30歳以上	★
199	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	信号の近くに歩道橋を作してほしい	歩道橋を設置するには多額の費用が必要であり、信号のある横断歩道の近くに設置する予定はありません。	EV	こども・ 若者	
200	【104ページ】 第4章 基本目標4 (3)－① こども・若者の 交通安全を確保 するための活動 の推進	自転車の道を増やしてほしいです。	自転車の通行空間の確保は自転車の関係している事故が増加している現代ではとても重要なことです。本市では現在、高校生や中学生の自転車通学路を中心に自転車も通りやすい道路の整備に取り組んでおり、今後も継続して整備することを検討していきます。	CO	こども・ 若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
201	【105ページ】 第4章 基本目標4 (3)－② 生活安全活動の 充実	防犯上の観点から、警察やその他自主防犯組織などによるパトロールを多く実施してほしい。	安心して暮らし続けられるよう警察や防犯活動をする団体と連携して取り組んでいきます。	G-3	こども・ 若者	
202	【105ページ】 第4章 基本目標4 (3)－② 生活安全活動の 充実	僕らの通学路、学校周辺に防犯カメラをつけてほしいです。	現在、市内16小学校の通学路に防犯カメラを160台設置しています。設置場所は地域の方と調整して決めています。	FC-3	こども・ 若者	
203	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)－① 外国にルーツを もつこども・若 者への支援	基本目標5の(1)の①のNo.1において「外国にルーツを持つこども・若者への支援」において、インクルーシブ推進課を担当所管とし「日本語指導が必要なこどもに対し、学校園所生活への早期適応等を促進するため、通訳を派遣する。」となっているが、「通訳」は「日本語指導」ではない。施策としてのつじつまが通ってない。もちろん、入学、転入当初の母語によるサポートは必要なものである(念のために付け加えるが、それは「母語保証」ではない。)が、日本語学習のサポートは、それとは別の施策として行われるべきものである。さらには、その上で、それぞれの役割分担を持って連携し、立体的なサポート体制の構築が行われるべきである。国によっても、また県によっても、指針として示されているところである。 文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm 兵庫県「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」 https://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/syuugaku/ukeire_handbook/ukeire_handbook.html 国による「日本語指導が必要な児童生徒受入れ状況等に関する調査」 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400305&tstat=00001016761&cycle=0&tclass1=000001220961&tclass2val=0 によると、周辺市では行われている、日本語教育サポーターの組織化や、「教科補習」以外の日本語学習サポートは、川西市においては全く行われていない。また、教師への研修も行われていない。そもそも、学校教育現場における、日本語学習サポートの仕組みがない状況で、担任に丸投げされ、子どもは孤独の中で放置されているのである。 その仕組みづくりをどうするかが、検討、方針化されなければならない。	本市には専門の日本語指導研究推進教員はいませんが、一部の学校には日本語指導や子ども多文化共生教育の充実を目的とした児童生徒支援教員が配置されています。現在、すべての学校に配置されているわけではないため、引き続き県に要望していきます。支援教員が配置されている学校には日本語指導の充実を再度周知し、教職員には県主催の日本語指導者養成研修会を周知するとともに、学校全体での支援体制構築のため、教職員研修の充実に努めます。	FZ	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
204	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー③ ひきこもり・不登校などへの支援	自然の中で活動出来る、新しい価値観の学校を公的な学校として作って頂くことが一番の願いですがそれには何年もの時間がかかり、まさに今、公学校が合わず苦しみ悩んでいる子どもや親が救われません。取り急ぎ取り組める、既存のセオリアや校内フリースクールの時間と活動の拡充や現在私設フリースクールに通っている子ども達に補助金を出して通いやすくして頂き、子ども達の可能性を拓いて頂きたいと心から熱望いたします。我が家もギリギリの厳しい家計の中、子どもに自己否定感を植え付けたくない一心で何とか通わせています。どうか迅速な対応をよろしくお願いします。	こども達の多様な学びの場については、現在、様々な可能性を想定しながら検討を進めており、将来的な課題であると認識しています。同時に、今を生きているこども達へスピード感をもった対応は必要であり、既存のセオリアや校内サポートルームの開設時間の拡充や活動内容の充実を検討するほか、令和8年度に北部地域に仮称：学びのスペース「北部セオリア」を新たに配置する計画を予定しています。	FU-2	30歳以上	
205	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー③ ひきこもり・不登校などへの支援	子どもは市外のフリースクールに通わせて頂き、毎日元気に過ごしています。そこで問題なのは、やはり公学校以外の場所、フリースクールや塾、習い事などに居場所を求めて行こうとするとどうしてもお金がかかってしまうことです。尼崎市や明石市などではフリースクールに通う子どもに一定の条件の上ですが補助金が出るようになりこういった対応は今後も増えていくと思いますので、川西市でもぜひともご検討頂きたいと思います。また、川西市はセオリアや校内フリースクールなどの取り組みも積極的に行っていて公学校に行きにくい子ども達に一定の理解と支援をして下さりとてもありがたく心強く思うのですが、そのどれもが短時間(とくに小学生)利用しか出来ず、とても残念です。セオリアは、小学生は保護者の送迎も必要でただでさえ利用しづらいのに、二時間しか利用出来ないとなると、市北部の人は特にですが、送迎してまで利用する価値が見いだせなくなってしまいます。他市よりも一歩先を行く、せっかくの施設、制度なのでセオリア、校内フリースクールとももっと利用時間を増やし、屋内活動だけでなく外活動なども出来るよう支援員も増やして行きたい、行かせたいと思える場所にしていって欲しいと思います。公学校に行かない子どもはこれからも増えていくと思います。猪名川町は箕面こどもの森学園と提携して公学校以外の新たな選択肢となる学園を作ろうとされてます。全国をみてみても、不登校対策というだけでなく、こういった新しい価値観の学校を作ることは需要があり、移住してまで通わせたいという親もたくさんおられます。川西市は自然も豊かなので、こうした新しい価値観の学校づくりに自然もからめて力を入れることは川西市のセールスポイントにもなり、移住者を増やすことにも必ずつながると思いますので、どうかご検討頂き、早い実現が叶うことを、川西市在住者として心から切にお願いしたいと思います。	本市では、学びのスペース「セオリア」や市立小中学校に校内サポートルームを設置し、通いやすい自教室以外の居場所を設けていますので、その詳細は学校にお問い合わせください。民間フリースクールへ通っているこどもへの支援については、現時点では考えておりませんが、先行市を参考に調査・研究していきます。	FU-1	30歳以上	
206	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)ー③ ひきこもり・不登校などへの支援	ひとり親で収入が少ない。 不登校とひきこもり。 フリースクールの補助金が出るようになると不登校でも視野が広がる。		ED	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
207	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ ひきこもり・不登校などへの支援	ひとり親で収入が少ない。 フリースクールの補助金が出るようになると不登校でも視野が広がる。	本市では、学びのスペース「セオリア」や市立小中学校に校内サポートルームを設置し、通いやすい自教室以外の居場所を設けていますので、その詳細は学校にお問い合わせください。民間フリースクールへ通っているこどもへの支援については、現時点では考えておりませんが、先行市を参考に調査・研究していきます。	EC	こども・若者	
208	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ ひきこもり・不登校などへの支援	不登校支援として、フリースクール助成を希望します。月額一万円くらい出していただけると、大変助かります。内容は、東京のように、フリースクールの中身調査のような形だと、よいフリースクール、悪いフリースクールが可視化されて良いのではないのでしょうか。 ぜひご検討よろしくをお願いします。	本市では、学びのスペース「セオリア」や市立小中学校に校内サポートルームを設置し、通いやすい自教室以外の居場所を設けていますので、その詳細は学校にお問い合わせください。民間フリースクールへ通っているこどもへの支援については、現時点では考えておりませんが、先行市を参考に調査・研究していきます。	DX	30歳以上	
209	【108ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ ひきこもり・不登校などへの支援	いじめや不登校問題にも力を入れてもらいたい。少子化の今、子供は宝という共通認識を。被害者より加害者が保護されるおかしな風潮を一新し、いじめは加害者の親に市からも賠償を求めるくらいの強いメッセージを発信してもらいたい。	本市においては、市内全小中学校に校内サポートルームを設置し、不登校児童生徒の居場所作りに努めています。 また、各校でいじめ事案が認知された場合、被害児童生徒への心のケアや支援と並行して、加害児童生徒に対する指導及び支援等を実施するようにしています。一方、当該いじめ行為が犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校が警察へ相談・通報を行うよう、各校に通知しています。	DY-2	30歳以上	
210	【111ページ】 第4章 基本目標5 (2)－③ 児童虐待防止策の充実	児童養護施設を退出後、困窮したり、孤独が募る事例に対して、しっかりとフォローすべき。	児童養護施設退所後の支援につきましては、入所手続き等を所管する兵庫県が「ひょうご自立支援相談・交流拠点(ケアリーバー専門相談窓口)」を設ける等、入所中から退所後までの様々な段階で事業を実施し、支援をしています。県事業であることから、計画への記載はしませんが、今後も県と連携しながら、児童養護施設等を利用することもその家族を支援していきます。	FX-1	30歳以上	
211	【112ページ】 第4章 基本目標5 (2)－④ 経済的に困難を有するこども・若者とその家族の支援	物価高などで楽しみにしていた修学旅行先が長崎では厳しいとなって近場のところへ行くことになりました。すごく楽しみにしていたので支援してほしいです。	修学旅行の費用は、保護者の皆さんに負担をいただいています。その上で、ご家庭の経済的負担を考慮し、金額の上限を定めています。予算を超えた場合には費用上限を見直すか、行き先を変更することが必要です。現時点で修学旅行で特定の行き先を維持するための不足分を税金で負担する予定はありません。	P	こども・若者	
212	【112ページ】 第4章 基本目標5 (2)－④ 経済的に困難を有するこども・若者とその家族の支援	最近物価高で自分たちの修学旅行の行き先が長崎じゃなくなってしまったので、支援してほしい。		0	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
213	【112ページ】 第4章 基本目標5 (2)－④ 経済的に困難を有する子ども・若者とその家族の支援	修学旅行先が長崎だったけど物価高などで近場へ行くことになりました。楽しみにしていたので支援してほしいです。	修学旅行の費用は、保護者の皆さんに負担をいただいています。その上で、ご家庭の経済的負担を考慮し、金額の上限を定めています。予算を超えた場合には費用上限を見直すか、行き先を変更することが必要です。現時点で修学旅行で特定の行き先を維持するための不足分を税金で負担する予定はありません。	HB	子ども・若者	★
214	【114ページ】 第4章 基本目標6 (2) 子どもの人権を尊重する社会づくり	子どもの人権を大切にする。	子どもの人権を大切にすることは、とても重要なことだと認識しています。本市では、川西市人権行政推進プランに基づき、さまざまな人権課題の解消に向けて、取組みを進めています。子どもの人権についても、「現状と課題」「今後の方向性」を明記し、子どもの人権を大切に取る取組みを推進しています。	BN-2	子ども・若者	
215	【120ページ】 第5章 4 教育保育の量の見込と提供体制の確保方策	マンションや新築など増えてきているため、ファミリー層が増えている？その割に保育所が少ない。	川西市では民間保育施設の誘致を進めた結果、令和4(2022)年度以降、待機児童は4月時点で0人を継続しています。しかし、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は、令和6(2024)年4月時点で109人います。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7(2025)年度には子ども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。	GJ-4	30歳以上	★
216	【120ページ】 第5章 4 教育保育の量の見込と提供体制の確保方策	働く母として困っている事が3点、新2号預かり枠が抽選制度、預かり時間が16時で他市と比較すると短い、2号枠が少ない事です。職場の方もコロナ対応、高齢入院患者の増加、職員不足の中で勤務しており、特に預かり抽選に落ちてしまうと職場にも迷惑をかけてしまっています。 3歳の子の入園選考時、預かり時間の長い他区の保育施設と悩みました。 私自身、他市から転入者ですが地域の方に親切にして頂いている事から、地域とより繋がりのある、牧の台みどり子ども園への入園を決めた経緯があります。 一時預かり・2号枠増員と預かり時間延長を希望します。 個別的問題ですが、データ上にはない現状をお伝えたく意見を述べました。	市立認定子ども園では、1号認定対象の一時預かり保育が定期的または長期間の利用を目的としていないため、時間延長については考えておりません。また、継続的な保育が必要な場合は2号認定の利用が必要です。牧の台みどり子ども園では、2号認定の定員超過分を受け入れています。が、今後は1号認定に空きがある場合、段階的に2号認定に切り替えて定員を確保します。	FV	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
217	【120ページ】 第5章 4 教育保育の量の見込と提供体制の確保方策	子を会社の小規模保育園に通わせているので、2026年4月から3歳児から近くの保育園に通わせたいと考えています。ですが、3歳児からの保育園への入園は厳しいですと市役所窓口で言われました。常に保育園の余裕が無いのは問題があると思います。3歳児の枠を増やしてください。小規模保育園だけを増やして終わりにしないでください。	小規模保育事業所を卒園される2歳児の進級先として、各事業所が連携施設を設定しています。また、連携施設以外を希望された場合であっても、市が優先的に利用調整を行うこととしており、施設の空き状況によっては希望どおりとまらない場合もありますが、必ず進級先を確保することとしております。 入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7(2025)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。	EM	30歳以上	
218	【120ページ】 第5章 4 教育保育の量の見込と提供体制の確保方策	川西池田駅南側、南花屋敷周辺は通勤にも便利で今後も子育て世代が増加する可能性があるが、小学校や保育施設が少ない。新設して欲しい。もしくは宝塚市と連携し、両方の行政サービスを効率よく利用できるようにして欲しい。	就学前の教育保育施設については、地域を限定することなくご利用いただくものであり、保護者の方が教育保育内容や通勤の利便性等に応じて選択されていると認識しています。市外施設の2・3号認定の利用については、希望される場合は本市で受け付けを行い、所在市区町村への調整依頼を行っています。なお、小学校については、ご意見の地域について、他の学校と比べても、こどもの数が多いわけではありませんので、小学校を新設する状況ではないと考えています。	EH-1	30歳以上	
219	【120ページ】 第5章 4 教育保育の量の見込と提供体制の確保方策	保育園の空きが無さすぎます。川西市は特に待機児童が多いと聞きました。認可外保育所も待ちがでていて、仕事復帰できるのか不安です。	川西市では民間保育施設の誘致を進めた結果、令和4(2022)年度以降、待機児童は4月時点で0人を継続していますが、ご指摘の通り年度末にかけて待機児童は発生しています。また、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は、令和6(2024)年4月時点で109人います。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7(2025)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。	EG-1	30歳以上	
220	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	歴史あるものをなくさないでほしい。 積み上げてきたものを、簡単になくしてはいけない。 これからも、地域に根付いて、歴史を刻んでいく幼稚園、保育所を、子どもの居場所を、簡単に手放してはいけない。 賛同、得られてないですね。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。	GG	30歳以上	
221	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立では成り立たないのでしょうか？ 市長の給料を回せばいいのでは？ 公立だからこそ行ける子もいるのを忘れないで。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。	GF	30歳以上	
222	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市が管理しないなら、市は何をするのですか？ 事実上の廃園なら、川西市の教育委員会も解散すべきでは？必要ないでしょ。		GE	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
223	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立園所を無くして私立に丸投げするのは、公的なセーフティーネットとしての役割を放棄するのと同じ。また、その地域で私立か公立かを選ぶ選択肢が奪われるのは良くない。なので、公立園所・私立園所共に今のまま残して(建て替えなどして)未来につないでほしい。 そもそも、財政が逼迫しているからと言って、未来を担う子どもたちのための施設から手を入れるのはおかしい。税金は未来のために使ってください！ 税収を増やせるような企業誘致や、子育て世代応援などの施策を考え川西市の人口を増やして、財政を豊かにして市民に還元してください。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。	GB	30歳以上	
224	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	馴れた保育園を1からまた開始は子供がかわいそうです！このままの環境で子供預けていたい	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FY	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
225	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	この意見をとって、何か、変わりますか？川西市を愛して、川西市の事を考えて、未来の子どもを考えて、意見しても、聞き入れてもらえる実感はなく、虚しくなる一方です。この意見を見られているお偉い方様、どうぞ、子どもたちの未来の為に、どのような環境が子どもにとって、働く親にとって、良い環境であり、市民に寄り添っているのかを考えてほしいです。 市内の保育所が、廃園となり、民間や、子ども園に統一されることについて。 市内にこども園しかなく、公立の保育所が1つもなくなる事に対して、川西市の子どもたちの向かう未来に不安を感じます。幼稚園、保育所、そもそも子どもを育てて行く指標が全く違う2つを混ぜ合わせて、公立を選択する上で選択肢がなくなってしまいます。公立の保育所を大切にしている市町村もいる中、川西市は、経費削減に重きをおき、公立の保育所をつぶしにかかるのは、おかしいと思います。そこで働く先生たちの気持ちを汲み上げていますか？先生方は保育のプロです。今まさに、子どもたちは現場で育っているのです。会議室にいますお偉い様方、市長殿、現場を知らずに、保育を知らずに、上の方で決めた計画を下ろして来て、現場はどうなるか、想像してみてください。現に、川西市の保育士たちは、苦しみ、悲しみ、怒り、色んな負の感情が生まれてしまったのではないのでしょうか？企業あがりの市長殿にとって、また、その顔色を気にするお偉い様方にとって、現場の人間なんて、どうでも良いという進め方が、保育士、保護者、そして子どもたちまで不安にさせる元凶です。財源がないというのわかります。民間に頼る方が財源確保に繋がる事もわかります。ただ、現場無視での進め方をすれば、下々の人間は混乱するのです。トップダウンの方式では、発展はありません。現場を大切に、働く貴重な保育士たちを大切にしてほしい。上の方々が、現場の意見を尊重する事で、親にも、子どもにも還元され、その先の未来にもつながります。川西市の子どもたちの未来を考え、保育にこの上ない情熱を注ぐ保育士たちの気持ちを腐らせないでください。憂いる気持ちを浄化させる方法を何よりもまず、すぐに出してください。どんな素晴らしい箱を作っても、そこに入る人間の心が腐っていては子どもたちの未来は淀む一方です。現場の声を吸い上げ、共に考えながら、譲歩しあい、折衷案を考えてほしい。今いる保育士が他の市区町村に流れて行く事に繋がるのだけは、阻止してください。今の上のお偉い方々の考えでは有能な人材確保に繋がらないと思います。『嫌なら辞めてください。働けるだけありがたいでしょ。』と言わんばかりの対応にならないように、保育士を大切にしてください。人の心を大切にすることから、人が育ち、愛が生まれ、人を愛し、地域を愛し、国を愛する事に繋がって行くと思います。少子化で、日本人がいなくなってしまうデータも様々出ています。今の財源確保より、未来のための、人材確保を。安心して子どもを生み、育ていける川西の未来となるよう、会議室より、現場の声を大切に。今、この文章を読んでくださっているあなたの気持ちが、どうか動きますよう…心が揺れますよう…祈っています。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FT	30歳以上	
226	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	民間の保育所などもたくさん見学した後、公立の保育所を我が子に選びました。先生方の年齢層の広さ、利害、利益などとは別のところで先生方が子供に接して下さることを感じました。また、民間とは違い、特別な支援が必要な子供さんも受け入れてくださるような感じます。我が子にもいろんなお友達のつながりができることの必要性を感じました。民間では行事ごとに力を入れてらっしゃるところが多いですが公立では今日の前にいる子供を中心に行事ごととしてくれると感じています。 給食おやつも手作りで愛情を感じます。民間とは違い、先生方も数年で異動があるためいろんなやり方や考え方が交流されていくのはとても良いと思う。先生方は保護者からの要望も強く、安全管理に本当に神経をすり減らす一番大変な乳幼児の保育に責任感を持ってあたってくださいているなか、公立の保育所がへり、先生方の定数がへり、先生方の不安要素が増えることがひじょうに残念に思う。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。	FS	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
227	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	久代幼稚園と川西南保育所がこども園になり、民営化される件について。 3月から新年度にかけて、がらっと職員が変わるのは子どもたちにとって環境が変わりすぎて親としての立場から考えると、可哀想だと思いました。職員と関係ができていた子ども、保護者の皆さんも不安だと思います。民間と公立だと、公立がいいと選んで入園する人もいると思います。その選択肢が少なくなるのはいかがなものでしょうか。私立だと障がいのある子の受け入れが少ないと聞きます。公立はさまざまな子どもを受け入れてくれると感じていて、その分、先生方の子どもに対する知識は豊富だと思います。経営が苦しいから民間に委託するんだと思いますが、職員の働く場を少なくするのは、職場環境としてもよくないのではないのでしょうか。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FR	30歳以上	
228	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	久代幼稚園と川西南保育所の民営化は、サービスの低下に繋がりがかねないと懸念しています。 民営化による職員の待遇の悪化と、それに伴うサービスの低下は子ども達の保育環境が厳しくなるのではと思います。 川西市の財政状況が悪いなどの理由で民営化を進めるのも仕方がない面もあるかもしれませんが、子どもへの福祉だけは削ってはいけないと思います。川西市の南側を切り捨てようとしたのかもしれませんが、子ども達はどこに住んでいても平等であるべきだと思います。 何卒ご一考頂きたいと思います。よろしくお願い致します。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	FQ	30歳以上	
229	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	保育園の民営化について ・説明会で出た保護者の意見が全く聞き入れられていない。 ・説明会后、保護者の意見がどのように市の方で議論されているのが不透明。情報開示がないので不信感でいっぱい。議事録を公開するなり、YouTubeで公開するなり、方法はいくらでもあるはず。 ・子どものことを最優先していない考え方となっている。川西市に対して愛着を持ってなくなり、市民が離れていく。 ・保育園の現場の先生方の意見を汲み取っていない。十分な説明もされていない様子。 ・保育園の先生方の保育方針は素晴らしいと思っているが、その考えをしっかりと聞き取りしているのか？私立化して、その考えを簡単に受け継げるとはとても思えない。また、受け継ぐ気もないような計画の進め方に感じる。 ・南保育所での説明会で出た意見は具体的でなかったと市は言っていると聞いている。では、どのレベルまで言えば具体的となり、意見が取り入れられるのか？結局、市民の意見を聞く気はないと思わざるおえない。このような市政を支持することはできない。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 市立園の職員への説明は、「子ども・若者未来計画」や「川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方について」の審議過程で、市立園所長会などを通じて周知しています。特に、一体化や民間移管に関わる事項については、当該園所の職員と保護者に個別の説明会を行っており、令和6(2024)年2月から3月にかけて、市立幼稚園・市立保育所の職員と保護者に対し説明会を実施しました。そこでいただいたご意見は真摯に受け止めています。また、「南保育所での説明会で出た意見が具体的でなかったと市が言っている」という事実はありません。保護者説明会の議事録公表については、今後の説明会で検討します。今後も保護者や職員へ適切に情報提供を行い、意見を聴取しながら進めてまいります。さらに、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域で一体化方針に関するタウンミーティングを開催予定です。	FL	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
230	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立保育所、幼稚園の民間移行に関して。 民間が運営することは絶対的反対ではありませんが、どのような団体/会社が運営するかはしっかりと判断して欲しいです。民間であればどうしても利益が必要になります。利益を出すために保護者負担が増える、保育士を削る/給食?おやつ?の質を落とす等が起これり重大な事故に繋がりますと感じています。民間(私立)はどうしても運営会社の思想が強く出ます。運営者の意向に先生方も沿っていきます。公立の良いところはのびのびとどんな子でもその子の個性を尊重していますし、市の管轄なので安全に対する取組がしっかりしています。子供を預ける側としては、綺麗な建物や豊富なプログラムよりも安全性と園の雰囲気が子供と合うかが重要です。その為に子供と接する先生が負担なく働ける環境が大事かと思います。安全性?先生方の働く環境、その点に関して厳しい基準で運営会社を審査して頂きたいですし、その審査は現場に立っている先生方の意見に沿って頂きたいです。	国は、すべてのこどもたちのすこやかな育ちと子育てを社会全体で支援することを掲げ、一定の条件を満たす私立認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等に対して財政支援を保障しています。従って、ご意見の「利益を出すために保護者負担が増える、保育士を削る、給食・おやつ?の質を落とす」等はないと認識しています。また、私立の園所は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本として、各施設それぞれ特色を生かした教育保育に取り組んでおられるものと認識しています。 就学前教育保育施設はお子様にとって安心して過ごせる環境でなければならないと考えます。これまでも、教育保育運営事業者の選定にあたっては、職員配置や安全性など定められた基準に加え、保育内容等についても審査項目として専門家による審査を経て決定してきました。今後においても、保育者等の意見を聴きながら丁寧に事業を進めていきます。	FK	30歳以上	
231	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	北部地域で、待機児童がいないと聞いていますが、入所できなかったと保護者や地域の方からの情報もあります。隠れ待機児童が北部地域では存在しており、1歳児で入所したい人が多いですが、3歳児～5歳児の就学前の子どもたちについても、認定こども園での一時保育の利用が抽選のようで、抽選が外れると民間の一時保育の利用をせざる終えない状況のようです。北部地域に小規模の認定こども園の誘致を挙げているようですが、3歳児までの保育・教育の保障をしてもその後の行き場がなければ、就学前の教育を受けることができません。北部の公立認定こども園は希望者がいても入所できない状況です。この「こども・若者未来計画(案)」の中で掲げているすべての子どもたちが社会全体で健やかに育むが基本目標になっていますが、子どもたちが安心して過ごせる施設が地域に足りなければ、地域の方たちと相談して元あった施設(東谷幼稚園・みどり保育所など)を有効活用してほしいです。	市内全域を提供区域として待機児童対策に取り組んでおり、民間保育施設の誘致を進めた結果、令和4(2022)年度以降、待機児童は4月時点で0人を継続しています。特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は、令和6(2024)年4月時点で109人います。入所保留児は、川西中学校区と川西南中学校区が多くなっています。市では、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6(2024)年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7(2025)年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。 小規模保育事業所を卒園される2歳児の進級先として、各事業所が連携施設を設定しています。また、連携施設以外を希望された場合であっても、市が優先的に利用調整を行うこととしており、施設の空き状況によっては希望どおりとならない場合もありますが、必ず進級先を確保することとしております。 市立認定こども園での1号認定を対象とした一時預かり保育は、定期的または長期間の利用を目的としていないため、就労などで継続的に保育が必要な場合は2号認定の利用が必要です。牧の台みどりこども園では、2号認定の定員を超える受け入れを行っています。今後、市立認定こども園では、1号認定定員に空きが出ている場合は、段階的に2号認定に切り替えて定員を確保する予定です。 なお、東谷幼稚園の活用については北部まちづくり方針の中で、こどもや子育て支援の機能なども含めて検討を進めています。	FG	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
232	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	南部地域の保育施設について、久代に公立の保育施設を残していただきたい。理由、加茂小学校の校区内に住んでいるのに、久代から子どもを預けに来る人が多く、希望しても加茂こども園に入れない為。南保育所や久代幼稚園がなくなった場合、加茂こども園がさらに競争が激しくなり加茂小学校区内の子どもが通えなくなると考える。 住んでいる地域で保育してもらえない→近所の友達がいらない→小学校入学時に友達ができない、親の繋がりが無い→トラブルが増える。小学校に行きたくなくなる、不登校になる可能性という図が考えられる。現に私の上の娘二人は加茂幼稚園で繋がりを築き、高校・中学まで不登校は経験していない。3人目の娘は小戸保育所で、他の小学校区の友達ばかりで、近所に遊べる友達がいらない。 少子化で保育施設の先行きを考えるのはわかるが、保育を希望する親はまだ多く、施設数を減らすのは時期尚早であると思う。また、私立の保育施設について、娘が2歳児まで私立の認可外施設を利用していたが、保育してくれる保育士の入れ替わりが激しく、子ども親も不安を抱えていた。私立の施設に期待するのではなく、市の職員のいる公立の施設で子どもが安心して通える場所を地元で作って欲しい。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。ご意見の、住んでいる地域で保育を受けられないことが影響して、小学校以降のトラブルや不登校などにつながることはないと考えています。	FD	30歳以上	
233	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立の良さがあるから安心して子供を預けれます。私たちの声も聞いてください。民間にして丸投げしないでください。 今の環境があるから、安心して仕事にいきます。時には私(母親)に暖かい言葉もかけてくださり、子供だけではなく、私も救われています。昔ながらの暖かい場所。 そんな場所があるからこそ、預けられる安心感があります。運営や難しいことはわかりませんが、どうか奪わないでください。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することになりました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 保育所運営の民間移管にあたっては、保育所での教育保育を踏まえて、こどもの育ちの連続性・一貫性が確保されるよう努めていきます。	EA	30歳以上	
234	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	まず、子育てしやすい街関西ナンバー1を実現してください。結果を既に出された明石市を見本にするといいと思います。 結婚しないことも自由とは思いますが、子供を育てない国家は必ず衰退する。多様性とやさしいことが響く世の中ではありますが、子育てをする人たちに還元や優遇があるのは当然。 子育て夫婦が定住すると、街の活気と住民税を確保できるのと、商業施設なども誘致しやすくなると思います。 保育所の統廃合も致し方ない部分もあると思いますが、利便性を損なわない工夫もしてもらいたい。 保育所がいなくなったら、年寄りの施設にチェンジできるような仕様にしておくとか、箱ものを長く使えるように建設するなどの工夫も必要。	本計画では「すべての子どもたちに最良のスタートを～こども・若者の幸せをみんなで実現するまちづくり」を基本理念として、こども・若者に関わる施策を総合的かつ計画的に進めることとしています。市立幼稚園と市立保育所を一体化した施設については、第一に園児や保護者の安全性、利便性等を考慮して整備を進めていきます。	DY-1	30歳以上	
235	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	私立の幼稚園は発達障害などで手がかる子の入園を断ったり、退園を迫ったりするといった話を耳にします。新しくできる園はそういうことがないか心配です。 また、民間のこども園だと1号の枠がかなり少なくなるのではないかと心配です。	私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。 一体化予定の認定こども園の1号認定の定員については、幼児教育保育の無償化などにより、保育ニーズがより長時間・長期間にシフトしており、1号認定のニーズは減少傾向がみられることから、引き続き、保育ニーズや待機児童数などを勘案しながら検討します。	DQ	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
236	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立園出身の者として、なぜ公立園が減少しているのかの明確な理由がわからない、減少することによるメリットがあるのかわからない。共働き家庭で、園は子供を預かる時間が短いこと、少子化などが挙げられているが、単純に園が子供を預かる時間をなぜ伸ばせないのか、先生方はシフト制ではいけないのか疑問点が浮かぶ。まず何年も給料が上がらないのかも問題点。利用するニーズもだが、離職せざるを得ない環境や仕事量に見合わない給料にもっとフォーカスを当てて良いと思う。	市立幼稚園は、少子化や保育ニーズの増加、さらには令和元年度の幼児教育保育の無償化により入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、一体化が可能な市立幼稚園については、幼保連携型認定こども園とする方針です。市立幼稚園の預かり時間を延長する予定はありません。	DP	こども・若者	
237	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	久代地域は川西市から見捨てられているのでしょうか？現在の園の運営でも感じています… グレーゾーンや発達がゆっくりな子どもは私立では受け入れてもらえません。仮に受け入れてもらえたとしてもやはり問題点ばかり指摘され、親子共々登園することがしんどくなります。まずその点について、市はどう考えているのでしょうか？耐えろ、ということでしょうか？廃園が決まり、久代地域は見捨てられているようにしか感じられません。以前のような久代幼稚園はどこに行ってしまったのか、不安と不満でいっぱいです。このような幼稚園の急激な様子的変化に加えて、廃園後は民間に丸投げ…市の対応に正直不満です。 発達が遅い子の行き場はどこですか？ 地域に根付いた場所でのびのびと育ってほしいという気持ちはどこで叶うのでしょうか？ 隣の加茂の公立へ通えということでしょうか？ 久代小学校との連携が取れるのはやはり、久代地域の幼稚園、保育園ではないのでしょうか？発達が遅いというだけでも保護者は不安です。そこに小学校との連携もなく、いきなり入学というのはあまりにも不安です。もっと地域を大切にしたい仕組み、園の設立、人員の配置を希望します。保護者の声が届く場所があることを祈るばかりです…	私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。 小学校との連携については、地域内の市立私立いずれの施設においても連携がとれる体制づくりに取り組みます。	DO	30歳以上	
238	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	現在市内の公立こども園に子どもが通園しています。友人には発達障害の診断、またはいわゆるグレーゾーンとされるお子さんがたくさんいます。 市内の私立園では障害児保育のノウハウがなく断られた、という話を聞きました。私立園では統合保育を行っていないというのであれば、公立園を無くしてしまえば発達に不安のあるお子さんはどこに通うのでしょうか。現在ある公立園の中で、数が減っていながらそこに偏っていくのではないのでしょうか。その園の運営はどうなるのでしょうか。ますます人手は足りなくなるのでは… また、現在通園中の園区域の小学校では通級や支援級はパンクしていると聞きます。 今後公立園が減っていけば、小学校へ上がる時にもその偏りが影響するのではないのでしょうか。発達に不安のある子どもとその保護者が安心して通えるような体制を公立園と私立園が共有し、まずは整えてから、民間経営にするべきでは？ そのあたりにもう少し力を入れて頂きたいです。環境を整えることは、必ず定型児にも返ってくるので…どうか該当地域だけでなく、子どもと保護者が安心して、納得できる形に進めて頂きたいです。	私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。	DM	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
239	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	以前認定保育園で子供を預けさせて頂いた際に、子供の保育に匙を投げた態度を取られた事があるので民間はあまり良い印象がありません。それに対してこども園ではとても親身になって話を聞いてくださって夫婦共々感謝しかありません。全ての方が同じとは思いませんがこの様な思いをされている方もいるのを理解して頂きたいと思います。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点地域として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。	DL	30歳以上	
240	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	区内に通いやすい公立園がないため区外の公立園に通っています。選択肢のひとつとして私立幼稚園は否定しませんが、公立をなくしてしまうというのは怠慢では？私立と違い、小学校との連携や金銭面の負担の少なさなど公立を求めている家庭は多いと思います。民間に丸投げするのではなく、公立幼稚園の充実を図ることが市の役割ではないでしょうか。子供にお金をかけずして市の未来はありません。	市立幼稚園は、少子化や保育ニーズの増加、さらには令和元年度の幼児教育保育の無償化により入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、一体化が可能な市立幼稚園については、幼保連携型認定こども園とする方針です。市立幼稚園の預かり時間を延長する予定はありません。 現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。	DK	30歳以上	
241	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	子供たちが川西南保育所を利用しています。民間保育園への移行の話が出ており、同じような保育となるのか不安を感じています。久代地区に公立の園がなくなってしまうので、選択肢が民間しか無くなる事、また、それを加茂こども園に統括させようとしている事も無理を感じます。加茂こども園はすでに定員枠いっぱい公立を希望する家族の新たな選択肢とはなりませんし、民間と公立では保育料以外の負担額の違いや方針の違いがある中で、これまで民間では受け入れられなかった子供たちも同じように受け入れられるのかも十分な説明が必要かと思います。民間に移行するのは、市が保育にかかるお金がないから以外の理由も説明してほしいです	私立園所においても障がい児や配慮が必要な児童を受入れています。保育士等の加配が必要な場合は県や市が支援しています。今後とも、市立・私立問わず、障がい等の有無によらず、質の高い就学前教育保育を受けられる体制をつくっていきます。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。	BY	30歳以上	
242	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	民間に委ねることをダメとは思わないが、ただでさえひっ迫している現場を民間に委ねるのはいいかなものか？川西能勢口より南側の地域で絞ってみた時に民間は増えて来ているのに公立は老朽化の面もあり対応が遅れているように見えます。川西市の判断として建て替えをし、職員の給与面をみた時に民間に投げた方が市としての財政上削減できると思っているんだなと思っています。市から直接説明が欲しいただそれだけです。後市が民間に委ねるが故に今公立園に通っている子供達が負担になるような対応だけはして欲しくない。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域と多田地域で一体化方針に関するタウンミーティングを開催予定です。	BX	こども・若者	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
243	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	私は私立と市立両方の保育所に通わせていました。結論から言うとうちの子には市立の保育所以外考えられないくらいの差で市立の保育所が合っていました。 保育所を変えた瞬間から人が変わったように穏やかでにこやかになりました。これは周りの方も同じように暴力的なところなくなったなど、うちの子だけでなく同じようなお子さんが何人かいらっしゃいました。 幼児期の大事な時期ですのでどのような環境で過ごすのかということの大切さ、ぜひ保護者の率直な意見をご配慮いただきますよう、よろしくお願いします。 まず、私立の施設のきれいさや充実した環境、各園の理念、先生方、どれもとても良かったです。 ただ市立の先生方の移動、これがなにより大事な事なのではないかと私は考えています。 保育はイレギュラーなことが起こったり、色々な業務をこなさないといけないかと精神面でも体力面でもストレス度の高い職場かと思えます。そこで長年同じメンバーでおこなっている事で色々な問題に目をつむったり、少しづつのずれが大きくなっていっても誰もなにもかんじなくなったりしてしまう事が起こるきがします。 異動があることによってうまれる距離感や色々な人の目というのが保育の環境で何よりも大切な事だと思います。 保育所の悲しいニュースなど、各園の先生方の異動があれば起こりづらかったのではないかと思います。 語彙力がとぼしく、上手く表現出来ませんが子育てというのは仕事と割り切れない色々な事が起こります。 ぜひ先生方、保護者等の今子供と向き合っている方の声を聞いていただきたいです。よろしくお願いします。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 職員の異動については、各施設の事情があると考えますが、保育の質を高めるためには、公開保育や巡回訪問など、施設内外の様々な人が関わり、保育者を支援することが重要だと考えています。日々、教育保育の現場でこどもたちと向き合っている保育者の皆さんと連携しながら、こどもを主体とした教育保育の質向上に取り組んでいきます。	BW	30歳以上	
244	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市外から川西市に引越する際、公立幼稚園が近くにある事を候補にして引越してきたのに廃園なんてとても残念です。 民間より公立の方が市が運営しているという安心感があります。また地域との関わりや様々な発達の違う子ども達に対応してくれる…などたくさん良さがあります。公立の選択肢をなくしどう良くなるの？なんでなくすの？という疑問しかありません。市民の事を一番に考えてくれているのなら『様々な選択肢があり自分のライフスタイルにあう方を選ぶ』という事が大切なのです。選択肢を奪わないでほしい。	市立幼稚園は、少子化や保育ニーズの増加、さらには令和元年度の幼児教育保育の無償化により入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、一体化が可能な市立幼稚園については、幼保連携型認定こども園とする方針です。 現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。	BV	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
245	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	川西南保育所の事実上廃園とても悲しいです。 我が子の卒園までに先生方が変わってしまうのが一番寂しいです。 南保育所の先生方はとても優しく、子供を一番に考えた共育をしてくださります。親としてなんでも相談できますし安心できます。 子供も先生が大好きです。 どうかそのまま公立のまま園の存続を願います。	久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。	BU	30歳以上	
246	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	園の古さなどではありますが保育には納得しています。 閉園となると子供たちが巣立った園がなくなる。ここの園の先生たちは卒園した子たちも大事にしてくれています。 小学校との連携もしっかりしていて入学も不安がらずにいけました。 民間になってもそういった小学校との連携、地域の方との関わりなどは変わらずできるのでしょうか？お話おばさんも子供たちは楽しみにしています。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域において一体化方針に関するタウンミーティングを開催する予定です。	BT	30歳以上	
247	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	久代地域の公立園がなくなることに関して、その地域の保護者が公立園を選べなくなることには納得がいきません。定員の確保も大切なことですが、経緯について保護者への説明を求めます。		FJ	こども・若者	
248	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	久代幼稚園・川西南保育所廃園について、なぜ民間に運営を任せることになったのか、もっと丁寧な説明が聞きたいです。		BS	30歳以上	
249	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	川西南保育所の存続希望致します		BR	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
250	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	公立のままで良いと思います。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域において一体化方針に関するタウンミーティングを開催する予定です。	BQ	30歳以上	
251	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	勝手に決めるのは良くないです。人間の多くは変化を恐れる生き物です。民間になりどう変わるのか、しっかり保護者、在職者に説明してください。		DR	30歳以上	
252	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	就学前教育保育施設のあり方について。 川西久代南こども園の民間法人による整備、運営に反対です。公設公営として開設していただきたいです。 民間園の保育を否定しているわけではありません。今公立園所として選んで入園している方、入園を希望している方の選択肢をなくすことに反対です。 市立就学前施設の担う役割を計画にも書かれていますが、それを本当に大切と思うなら地域の公立園所をなくさないでください。民間園と共に子どもを教育保育していくことは、なんら反対はないです。今ある公立施設を民営化することに反対なのです。保護者の声に耳を傾けてください。職員の声に耳を傾けてください。何度でも説明会を開いてください。計画にも書かれている、すべてのこどもが健やかに成長し、自分の夢をかなえることができるよう、行政、子ども、保護者、働く職員の心が一致できるよう考えていただきたいです。		GC	30歳以上	
253	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	就学前教育保育施設のあり方について、 長年培われた質の高い保育が市立なのであれば、(仮)川西南こども園においても、民間任せではなく、市立として統合して欲しい。 私立だと保育料以外にも制服代や拡充費やらと何かとお金が必要となり、運営元により方針、質、対応も差が大きく不安しかない。		GA	30歳以上	
254	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	市民が求めている事と役所が提案することに、かなりの差を感じます。 子ども、若者を大事に思う市政作りを考えるなら、利用者の意見をもっと聞いて欲しい。具体的にあげるなら、簡単に公的な施設を勝手に無くさないで欲しい。子育ての支援を考えるなら、公的な保育所をなくさないでください！		FW	30歳以上	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果	提出者	区分	備考
255	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	川西南保育所と久代幼稚園の公立園廃園に賛成している人はいるのでしょうか？近所、在園者誰一人として賛成している人はいないのですが、公立園を民営化することにより、身体障害者などの、受け入れが厳しくなると思います。久代地区に住む者は車がなければ子を公立園に通わせることもできないのでしょうか。説明会では、どこも民営化が進んでいるという大雑把な説明でしたが、公立ありきで民営も増やすのなら理解できますが、昨今少子化と言われている中であえて、利用者や職員が希望する形と逆行して進めていこうとする川西市に不満と不信感が募っています。子どもは宝です。市民に寄り添う運営をすこしでもしていただけないのでしょうか。	現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点施設として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。 久代幼稚園と川西南保育所の一体化については、施設の老朽化や敷地の一部が土砂災害警戒区域にかかっているなど多数ご意見をいただいたことから、新設も含めて検討することにしました。公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備ならびに運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。 なお、令和7(2025)年3月に久代地域及び多田地域において一体化方針に関するタウンミーティングを開催する予定です。	BP	30歳以上	

第2期川西市こども・若者未来計画(案)に係る
市議会意見と市の検討結果

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
1	【2ページ】	包摂性という文言について、日常的に使用される言葉ではないため、注釈をつけてはどうですか。	ご意見を踏まえ、注釈を追記しました。
2	【6ページ】 (4) 計画の対象者	本計画では「概ね39歳以下」を対象としており、(仮称)川西市こども・若者参加条例では「29歳以下」を対象としています。その整合性をどう考えていますか。	前計画からの連続性を勘案し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者について概ね39歳以下としています。条例(案)要綱においても30歳以上の困難を有する若者も対象としていることから、整合性は図られているものと考えています。
3	【7ページ】 (5) 「こども」の表記基準	(5) こどもの表記の基準について、正しく判断して記載できていますか。	一定の基準に基づいて使い分けていますが、計画を確定させる段階で、全体を再度確認いたします。
4	【8ページ】 地域子ども・子育て支援事業	対象事業の改行を統一してはどうですか。	ご意見を踏まえ、修正いたします。
5	【8ページ】 (4) 子どものための教育保育給付	保育認定1号や無償化認定新1号など違いがわかりにくいため、説明を工夫してはどうですか。	ご意見を踏まえ、認定についての説明を加えます。
6	【8ページ】 (4) 子どものための教育保育給付	表のタイトルに「対象となる子ども」と記載するのであれば、表の文言に「～の子ども」は不要ではないですか。	ご意見を踏まえ、修正いたします。
7	【11,12ページ】こども・若者の人口	計画の対象を「概ね39歳まで」としていますが、「こども・若者の人口」や「川西市の将来推計における人口推計」は「29歳以下」となっています。計画との整合性を図るため、グラフなどについても「39歳以下」としてはどうですか。	ご意見を踏まえ、「こども・若者の人口」や「川西市の将来推計における人口推移」の掲載内容について39歳以下に修正します。
8	【74ページ】 相対的貧困世帯の定義	OECDの文言説明(括弧書き)が、後述の文言で表記されているため、前述の記載部分に移動してはどうですか。	ご意見を踏まえ、修正いたします。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
9	【75ページ】 相対的貧困世帯の算出方法	川西市相対的貧困率の算出にあたって、比較している令和5年度・平成27年度のアンケート回収数や回答率も異なる点が気になります。相対的貧困率が減少していますが実感がないため、分析や丁寧な記載が必要ではないですか。 また、75ページ「川西市の相対的貧困率」下の2行と、76ページ「全国の経済的な困窮」の冒頭3行がほぼ同一内容であるため、76ページ掲載の内容は割愛してはどうですか。	平成29年度調査と令和5年度調査については、調査方法等が異なることから、回収数に差はありますが、調査としての有効性は確認しています。 76ページの記載については、ご意見を踏まえ修正いたします。
10	【76ページ】 全国の経済的な困窮	ひとり親家庭の子どもの貧困率について、高校進学率に関しては、全世帯よりも低くなっています。大学への進学率が全世帯よりも、母子世帯・父子世帯が高くなっている点が気になります。	ひとり親家庭の子どもの進学率の表の大学への進学率の項目の記載内容に誤りがありましたので修正いたします。 修正内容としては、母子・父子世帯の大学進学率は、大学、短期大学、専修学校又は各種学校を含む「大学等」への進学率ですが、全世帯につきましては「大学」のみの進学率になっていたため、「大学等」への進学率である83.8%に修正します。
11	【91, 146ページ】 久代児童センターの運営・市立幼稚園・市立保育所の一体化方針	川西市南部では、久代幼稚園・川西南保育所を一体化した民間法人によるこども園の整備・運営を実施する方向性を示されており、久代児童センターとあわせてしっかりと地域住民と意見交換を行ってください。	今後の事業の展開にあたっては、関係者等に丁寧な説明・意見交換をしながら進めていきます。 なお、令和7年3月に久代地域及び多田地域で一体化方針に関するタウンミーティングを開催予定です。
12	【91ページ】 第4章 基本目標2 (1)－③ 空き家活用支援・ニュータウンへの子育て世帯等の転入・定住の促進	子育て家庭の経済的な負担の軽減「空き家活用支援」「ニュータウンへの子育て世帯等の転入、定住の促進」とありますが、経済的な負担の軽減だけではなくて、まちづくり施策としても進めてください。	「空き家活用支援」「ニュータウンへの子育て世帯等の転入、定住の促進」については、子育て家庭の経済的な負担の軽減だけでなく、長期的な視点をもち、今後想定される更なる人口減少を踏まえたまちづくりにも寄与する施策となるよう検討を進めているところです。
13	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 久代児童センターの運営	「久代児童センターの運営」の実施内容で、同センターの今後のあり方について検討するとありますが、具体的にどうということですか。	令和7年度は久代児童センターとして運営する予定です。令和8年度以降の方向性については、今後検討してまいります。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
14	【91ページ】 第4章 基本目標2 (2)－① 久代児童センター の運営	久代児童センターのあり方は、地域住民に情報を開示し、しっかりと意見を聴きながら進めてください。	今後の事業の展開にあたっては、関係者等に丁寧な説明・意見交換をしながら進めていきます。
15	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 食育の推進	食育の推進について、「全年齢」「乳幼児期」とありますが、両方記載することに意味があるのですか。	「全年齢」に含まれますので「乳幼児期」は削除いたします。
16	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 食育の推進	食育の推進について、小学校の給食と中学校の給食が全く別物なので、それぞれの項目で、食育をどう推進するのか整理した方がよいです。	学校園所で様々な活動を進めていることから、P92のNo.4，5については、「学校園所での様々な活動を通じて、発達段階に応じた食に関する知識と食を選択する力の習得、健全な食生活の実践につなげます。」と記載を修正します。
17	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 食育の推進	「食育の推進」の実施内容で、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるこどもの育成に努めるとありますが、スポーツドリンクや炭酸飲料、ジュースなどを取り入れる場合にはどうなるのかといったことを学ぶという観点からも、広く食育の推進をしてほしいです。	各学校で食育の視点を取り入れた食に関する指導を通じて、引き続き食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるこどもの育成に努めます。また学校に設置した自動販売機取り扱い品目については、こどもたちが主体的に考え、実践につなげた取り組みについても食育の一つであると考えます。
18	【92ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 食育の推進	前計画では「完全米飯給食の実施」を掲載していましたが、本計画では掲載されていません。学校給食において和食を中心に、手作りにこだわった完全米飯給食の実施を推進するなどにして、こどもたちの健やかな成長や生きる力の醸成につなげるという内容としてほしいです。	完全米飯給食以外にも地産地消の推進など様々な取り組みを進めていることから、個別の取り組みは記載せず、P92のNo.4，5については「学校園所での様々な活動を通じて、発達段階に応じた食に関する知識と食を選択する力の習得、健全な食生活の実践につなげます。」と記載を変更します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
19	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 学校等を活用した こどもの居場所づ くりの実施	学校等を活用したこどもの居場所づくりについて、留守家庭児童育成クラブやこども教室でもないとしており、免許や責任を持ったおとながどのように関わるかもよくわからない計画になっています。市として何を大切にしていくのか、しっかりと示してほしいです。	民間の留守家庭児童育成クラブの誘致が困難な状況に加え、市立の留守家庭児童育成クラブにおいても人材確保の観点から運営が厳しい状況にあることから、留守家庭児童育成クラブとは異なりますが、多様なニーズに応じた居場所として、放課後において児童が安全安心に過ごせる場所の確保につなげたいと考えています。
20	【93ページ】 第4章 基本目標2 (2)－② 学校等を活用した こどもの居場所づ くりの実施	学校等を活用したこどもの居場所づくりの実施とはどのような制度なのですか。また、こういった「大人」が関わるのですか。	おとなの見守りのもと、学校の教室や運動場、体育館を活用した安全安心な居場所を提供する事業です。こういったおとなが関わるのかは検討中です。
21	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)－① こども誰でも通園 制度の運用	こども誰でも通園制度の運用について、保育人材の確保や現場の負担、事故のリスクなどへの対応といったこどもの安全確保などについてどう考えていますか。	家庭保育をしている0歳6カ月から満3歳未満のこどもを施設で預かる制度であり、こどもの安全確保には十分な配慮が必要と考えます。国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ実施内容を検討します。
22	【95ページ】 第4章 基本目標3 (1)－① こども誰でも通園 制度の運用	全国・兵庫県での試行実施なども行われており、運用や基準について多く意見が出されています。本当に全てのこどもたちの育ちを応援する制度になっているのか懸念するため、川西市としてしっかり注視してほしいです。	既に試行実施している自治体の状況を注視しつつ、令和8年度の本格実施に向けて、国が示す人員配置・設備運営基準や実施する上での手引等を踏まえ実施内容を検討します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
23	【96ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 保育士確保対策 (民間保育施設含 む)	「保育士確保対策（民間保育施設含む）」についてというところで、「新卒保育士等就労・定着支援事業」として民間園へ補助金を交付しています。財源として、民間園所における乳児保育補助金を見直して充てているとのことだが、現在も変わらないのですか。	市単独で実施する補助事業については、限られた財源の中で、社会情勢をとらえ、優先度の高い補助事業を取捨選択していく必要があります。乳児保育促進事業については、0歳定員を維持する観点から補助金を交付してきましたが、この間の施設誘致により0歳の定員は増加しております。また、喫緊の課題である保育士確保対策の補助金を新たに実施するにあたり、大きな財源が必要となることから、優先すべき補助事業に見直し、乳児保育促進事業は令和7年度に廃止する方針です。
24	【96ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 保育士確保対策 (民間保育施設含 む)	保護者の育休取得などの状況を鑑みると、0歳児クラスに4月に入園する家庭は少なく、むしろ年度途中に入園を希望することが多いです。保育士確保対策そのものは賛同しますが、財源については民間園所に負担とならない制度設計を求めます。	市単独で実施する補助事業については、限られた財源の中で、社会情勢をとらえ、優先度の高い補助事業を取捨選択していく必要があります。乳児保育促進事業については、0歳定員を維持する観点から補助金を交付してきましたが、この間の施設誘致により0歳の定員は増加しております。また、喫緊の課題である保育士確保対策の補助金を新たに実施するにあたり、大きな財源が必要となることから、優先すべき補助事業に見直し、乳児保育促進事業は令和7年度に廃止する方針です。
25	【96ページ】 第4章 基本目標3 (1)－② 就学前教育保育の 拠点施設の取組実 施	「就学前教育保育の拠点施設の取組実施」について、令和7年度から準備期間となりますが、どのように進めていますか。	現場園所、教育推進部、こども未来部が連携しつつ、プロジェクトチームを設置して課題整理を行っています。公民が一緒に学べるような研修についても検討しています。
26	【99ページ】 第4章 基本目標3 (3)－② 子育てと仕事が両 立できる働き方の 促進	「子育てと仕事が両立できる働き方の促進」のうち、「多様な働き方の促進」（人権推進多文化共生課）と「多様な働き方推進事業」（産業振興課）に何か違いがありますか。一つにまとめてもよいのではないですか。	ご意見を踏まえ、一つにまとめるように修正いたします。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
27	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 教育環境の充実	「①教育環境の充実」について、外国語教育推進事業が、基礎学力向上支援事業よりも前の位置にあるのは意図がありますか。	対象年齢等に応じて順番を設定しています。外国語教育推進事業と基礎学力向上支援事業の順序については特に意図はありません。
28	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① キャリア教育の推進	「キャリア教育の推進」の実施内容中に「きんたくん学びの道場」が掲載されている意図は何ですか。	記載誤りですので削除いたします。
29	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 川西の教育アクションプラン実践事業の充実	「川西の教育アクションプラン実践事業の充実」について、実施内容だけでは何に取り組むのかわからないです。令和6年度に改定された「川西市の教育アクションプラン」に基づいて、より具体的な方向性や取組みを掲載してはどうですか。	ご指摘いただいたことを踏まえて、「授業・保育の改善やこどもの意見を尊重した取組等」といった取組の例示を掲載します。
30	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 小中学校体育館への空調設備の設置推進	「小中学校体育館への空調設備の設置推進」について、「学校のあり方検討委員会」では統廃合の方向性も示されていますが、全ての小中学校に設備を設置するのですか。	全小中学校に設置する予定です。
31	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 中学校における少人数授業の推進	「中学校における少人数授業の推進」の実施内容について、「基礎学力定着に係る少人数指導加配教員を配置する」と記載しています。評価委員から、基礎学力の向上についてはこの人材の確保ではなく、「ICTを活用した取組」が効果的ではないかと意見が出され、担当課においても「引き続き検討する」と回答していますが、どのような状況ですか。	ICTを活用した取組を含めてさまざまな観点から検討を進めており、本計画では人材配置について掲載しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
32	【101ページ】 第4章 基本目標4 (1)－① 中学校における少 人数授業の推進	上記について、記載のとおり「加配教員を配置する」との位置付けで問題ないですか。	記載のとおり加配教員配置に向けて取り組みます。
33	【103ページ】 第4章 基本目標4 (1)－② はたちのつどい実 施事業	はたちのつどい実施事業（19番）の対象年齢「19歳以上20歳以下」の表現は適切ですか。	より分かりやすい表現として、「年度内に20歳になる人」に修正します。
34	【104ページ】 第4章 基本目標4 (2)－② 文化・スポーツ分 野等で頑張る子ど も・若者の支援の 実施	「文化・スポーツ分野等で頑張る子ども・若者の支援の実施」とありますが、「文化・スポーツ活動等の応援」で十分かと考えます。また、事業内容や若者支援の意味合いは何ですか。	ご意見を踏まえ、「文化・スポーツ活動等の応援」に修正いたします。事業内容については、こども・若者が未来の夢に向かって挑戦するきっかけをつくるため、文化・スポーツ分野等において活躍されている著名人などとふれあう機会を創出するもので、こども・若者支援の一部分の取組みになります。
35	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)－① セクシュアルマイ ノリティ、外国に ルーツをもつこど も・若者への支援	多文化共生にあたっては、学校での給食のメニューなどを工夫し、外国にルーツのある方と交流を図るような取組みを実施してほしいです。	記載はしていませんが、引き続き学校給食で献立に他国の料理を取り入れ、給食だより等で他国の文化等を紹介していきます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
36	【106～108ページ ジ】 第4章 基本目標5 (1)－② 障がいのあるこ どもへの支援	川西市は、「医療的ケア児受入れ」を進めているため、看護師の配置などの取組についても「障がい児保育」に追記してはどうですか。	「②障がいのある子どもへの支援」の項目に追記いたします。
37	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)－① 外国にルーツを持 つ子ども・若者へ の支援	「外国にルーツを持つ子ども・若者への支援」について、通訳の派遣とありますが、実態としては派遣の数が限られており不十分ではないですか。通訳以外の支援体制についても検討してほしいです。	通訳以外の支援としては、多文化共生サポーターの配置（県費）に加え、ポケットークの貸出を行っているところですが、本項目は相談支援体制に係る項目であることから、実施内容には追記いたしません。
38	【106ページ】 第4章 基本目標5 (1)－① セクシャルマイノ リティへの支援	「セクシュアルマイノリティへの支援」について、広く市民を対象とした学習会だけでなく、小学校での教育や集団生活の中で多様なこどもの相互理解や支援のあり方を検討してほしいです。	学校園所においては、今後も、当事者への支援はもとより、子どもたちの理解推進にも努めます。
39	【109ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ スクールカウンセ ラーの配置	心の専門家であるスクールカウンセラーは、各小中学校に配置するのですか。	県事業として小中学校の拠点校に配置されています。
40	【109ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ スクールカウンセ ラーの配置	心の専門家であるスクールカウンセラーを拠点校だけでなく、他の学校へも展開していくことはないのですか。	県事業として実施しており、市として独自に広げていく予定はありません。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
41	【109ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ 多様な学びの機会 の拡充	前計画に掲載のあった「学びのスペースセオリアの支援充実」については、継続されるのですか。	「多様な学びの機会の充実」に包含しています。
42	【109ページ】 第4章 基本目標5 (1)－③ 多様な学びの機会 の拡充	「多様な学びの機会の充実」に包含されることで、セオリア事業が廃止になるのですか、継続されるのですか。	表現方法が変更となりましたが、事業は継続いたします。
43	【109ページ】 第4章 基本目標5 (2) 困難を有するこども・若者とその家族の支援	基本目標5(2)「困難を有するこども・若者とその家族の支援」の中で、ひとり親家庭、ヤングケアラー、児童虐待防止、経済的に困難を有するこども・若者とその家族の支援だけでなく、「同性婚」「祖父母による育児」「養子縁組」などさまざまな状況にある全てのこどもたちの困難に対応する項目を設けてほしいです。	項目立てによる分類はしていませんが、困難な状況にある家庭に対する取組内容として各課が取り組んでいるさまざまな支援内容を記載しています。今後も多様な専門職を配置するなど、さまざまな状況にある全てのこどもたちの困難に対して幅広く支援していきます。
44	【117, 120, 131ページ】 第5章 教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策	教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策で、一時預かり事業、新2号入所保留児童についての記載が少ないです。平成27年度の子ども・子育て計画では保育の提供区域が「中学校区」でしたが、第2期子ども・子育て計画より「全市」に変更となりました。全市が保育の提供区域となっていますが、保護者が選択できる施設がなく入所保留児童が増加しています。保護者やこどもたちに、寄り添う保育の量と提供体制について検討してほしいです。	第5章の事業計画は、各事業ごとの量を適切に見込み、必要な確保方策を講ずるものであるため、入所保留児童数については第2章のこども・若者を取り巻く現状で記載しています。また、教育保育の提供区域については、全ての中学校区で保育施設が整備されたこと、定員が充足しているにも関わらず待機児童が発生する状況が同一の中学校区において継続的に見られたことから、第2期子ども・子育て計画において提供区域を全域へと見直したものです。市内全域を提供区域として、入所保留児の減少にむけて取り組みを進めます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
45	【120ページ】 第5章 教育保育の量の見 込みと提供体制の 確保方策	新2号は、保育に欠ける保護者が労働などで認定を受けていますが、保育枠（2号）を利用できていない実態や課題が掲載されていない点が、本計画の欠けている部分ではないですか。	新2号は2号の認定要件と同じではありますが、幼稚園、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料の無償化を受けるための認定です。就労などで継続的に保育が必要な場合は2号認定の利用が必要です。2・3号の定員については、入所保留児の大多数を占める0～2歳児の定員確保のため、令和6年度に小規模保育事業3施設を開設し、定員を50人増やしました。さらに、令和7年度にはこども園など2施設を開設し、2・3号認定定員を144人増加させる計画です。また、市全体で空きが生じている1号認定定員を2号認定定員に切り替えるなどの確保方策に取り組むこととしています。
46	【123ページ】 第5章 利用者支援事業	確保方策の考え方下の表の4箇所（延）について、（延）とはどういう意味ですか。	「のべ」という意味です。ご意見を踏まえ、「4箇所（延べ）」に修正いたします。
47	【124ページ】 第5章 延長保育事業・放 課後児童健全育成 事業	延長保育事業・放課後児童健全育成事業について、18歳以上の障がいのあるこども・若者の保護者の就労を支える事業が必要ではないですか。	延長保育事業・放課後児童健全育成事業は、子ども・子育て支援法の規定により本計画に事業内容を掲載する必要があるもので、18歳以上は対象とされていません。
48	【133ページ】 第5章 多様な事業者の参 入促進・能力活用 事業	多様な事業者の参入促進について、規制緩和により株式会社などの参入も可能となったことで、会社の経営方針に従わざるを得ない園長などの立場ゆえにさまざまな支障を来しているのではないですか。	保育事業に多様な事業者が参入する中、施設誘致にあたっては一定の基準により選考を行っております。また、運営にあたっては、市としても運営基準の遵守について指導監査を行うほか、保育の質向上のため実地による指導に努めます。
49	【134ページ】 第5章 子育て世帯訪問支 援事業	子育て世帯訪問支援事業について、確保方策の考え方で、「こども若者相談センターの支援員」が訪問とありますが、こども若者相談センター職員ということですか。	委託契約を締結したヘルパーを派遣する制度です。ご意見を踏まえ、修正します。
50	【134ページ】 第5章 児童育成支援拠点 事業	児童育成支援拠点事業について、新たな場所を作るのではなく、既存の居場所となる場を開設して実施予定なのですか。	この事業の実施手法としては、新たな拠点の開設や既存事業への併設が想定されますが、具体的な実施内容については現時点では決まっています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
51	【135ページ】 第5章 親子関係形成支援 事業	親子関係形成支援事業の、量の見込みが50人程度で推移する根拠は何かですか。	こども若者相談センター・こども支援課で実施している事業の実績値を元に算出しています。
52	【136ページ】 第5章 産後ケア事業	産後ケア事業の量の見込について、令和7年度から令和11年度まで同数値が設定され、別々の欄に入力されていますが何か意図はあるのですか。	国が発出する事業計画策定の手引きに基づいて掲載しているものです。
53	【136ページ】 第5章 産後ケア事業	産後ケア事業（新規）とありますが、産後ケア事業はこれまでも実施しています。何か異なるのですか。	事業自体はこれまでもありましたが、子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業に令和7年度から位置付けられることから、本計画で改めて掲載したものです。本市の新規事業と子ども・子育て支援法に基づく新事業との関係性を混同することが懸念されるため、【新規】の文言は削除いたします。
54	【136ページ】 第5章 産後ケア事業	産後ケア事業について、産後ケアを必要とする人に対する事業に変わってきており、より多くの人が使いやすくなるような仕組みに、変えていっていただきたいです。	産後ケア事業は、支援を必要とする全ての方が利用できるものと認識しています。利用者のスムーズな利用を図るため引き続き受け皿となる事業者の確保に努めつつ、チラシやホームページでの周知内容の見直しや利用者の負担軽減に向け、申請の電子化などを進めます。
55	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の 一体化方針	市内全体で入所保留児童や年度途中の待機児童も発生しています。久代幼稚園・川西南保育所の一体化にあたって、川西南保育所をすぐに閉園するのではなく、こども園開設後10年間は運営を継続させるなどの対策を講じてはどうですか。	久代幼稚園と川西南保育所を一体化したこども園の整備・運営を民間法人に移管するということです。こども園開設後に川西南保育所の運営を継続する考えはありません。
56	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の 一体化方針	令和10年度のこども園整備に向けて、多田保育所の仮設園舎の場所や、2つのこども園の定員設定はどうなるのですか。	1号認定定員は現在の幼稚園入園児童数を参考に設定し、2・3号認定定員は現行の保育所の定員を基本としつつ、令和7年度の待機児童数などを勘案して決定します。多田保育所の仮設園舎については調整中です。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
57	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の 一体化方針	こども園化にあたっては、既存施設の定員にこだわるのではなく、各地域の実態に応じた定員設定を行ってください。	今後の保育ニーズや、待機児童数などを勘案しながら検討します。
58	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の 一体化方針	川西南保育所横の急傾斜地が、「土砂災害警戒区域」にかかっていることは理解しています。区域にかからない久代幼稚園でのこども園整備は考えられないですか。また、整備予定地(旧久代団地跡地)は、市立加茂こども園と立地的に近接していますが、その点をどう考えていますか。	新設こども園の整備場所については、市として有効活用できる候補地を比較検討し、園児と保護者の安全性の確保、教育保育環境、周辺交通の状況や仮設園舎設置に伴う在園児への負担など総合的に検討したうえで方針決定したものです。
59	【146ページ】 第6章 (3) 市立幼稚園・市立保育所の 一体化方針	加茂こども園と同様、立地的に坂の上にこども園ができることは保護者にとって負担となります。本計画でも今後とも1号ニーズは一定続いており、必要性はあると考えています。令和7年4月に、久代地区に民間こども園が整備されますが、1号認定は少人数であるため、ニーズをカバーしきれないと考えます。	1号認定定員については、市内全域で大幅に余剰となっているため、新たに増やすことは考えておりません。保護者の方は、立地だけではなく、教育保育内容など様々な要素で施設を選んでおられるものと認識しています。
60	【147ページ】 第6章 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針	市立幼稚園の事業計画について、久代幼稚園・多田幼稚園は一体化の計画を掲載していますが、東谷幼稚園に対しては、「休園していることから閉園に向けた手続きを進めます」としか掲載されていないです。9月議会で採択された請願への対応が掲載されていないのはおかしいのではないのでしょうか。	東谷幼稚園の利活用については、請願を踏まえて当初の北部まちづくり方針案にはなかった「教育保育」「子育て支援」などの観点も加えて検討を進めています。記載している内容は現時点のものであり、今後の状況に応じて記載内容を確定していきます。
61	【147ページ】 第6章 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針	請願が採択されたあと、北部まちづくり方針や本計画案がほぼ確定案として示されており、意見を言う機会がないです。久代幼稚園・川西南保育所の一体化についても、民間による整備・運営と決定事項のようになっています。進めていくうえで、議会への説明だけでなく、地元・地域住民へもしっかりと説明してほしいです。	今後の事業の展開にあたっては、関係者等に丁寧な説明・意見交換をしながら進めていきます。 なお、令和7年3月に久代地域及び多田地域で一体化方針に関するタウンミーティングを開催予定です。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
62	【147ページ】 第6章 市立幼稚園・市立 保育所・市立認定 こども園の方針	最終的に、東谷幼稚園の検討スケジュールと計画のスケジュールは整合性が図られるのですか。	東谷幼稚園の利活用については、北部まちづくり方針を検討する中で、一体的に検討しています。
63	【152ページ】 第7章 評価指標	保育所待機児童数（各年度4月1日現在の入所保留児に対する定員不足数）について、明確に入所している児童数ではなく、定員の不足数を元に算出しているのですか。	利用調整が可能な空き定員に基づき、実際に不足している定員数になります。
64	【152ページ】 第7章 評価指標	利用調整が可能な定員ということは、様々な施設で行われている弾力的な受入れも含めているのですか。また保育定員との兼ね合いはどのようなのですか。	保育定員との兼ね合いについては、各施設の面積・保育士配置などの基準を踏まえて、弾力的な受入れを行っています。利用調整が可能な定員とは、各施設に確認を行った上で、空き定員がある場合には入所調整などを行うものです。
65	【152ページ】 第7章 評価指標	川西市内全域が保育の提供区域となっているため、入所できないこどもたちが増加しています。国基準の待機児童の考え方ではなく、入所保留児童に焦点を当てるべきです。また、弾力受入れは定員を超えた受入れにも関わらず、その実態が数値として出てこないのではないのですか。	評価指標において、入所保留児に対する定員不足数を0人とすることを目標としており、入所保留児の減少に取り組むこととしております。また、基準を満たした上で、定員を超えた弾力受け入れも認められていますが、待機児童や入所保留児童の受入れ状況を勘案しながら、定員内での受入れに努めてまいります。
66	【152ページ】 第7章 評価指標	基本目標実現のため将来的な方向性を示すものであり、「横ばい」という表現は適切ではなく「現状維持」ではないのですか。	ご意見を踏まえ、「現状維持」に修正いたします。
67	【第4章全般】	基本目標に基づく各施策の表について、取組名の表現方法が統一がされていないため、再考すべきではないのですか。（例、体言止めで終わっている、実施、推進等）	ご意見を踏まえ、必要な箇所について修正いたします。
68	【全般】	計画が150ページ以上あり、現状・背景で70ページ近く使用している。厚労省のグラフなどは付録として掲載するなど、計画書としてのあり方を再考してください。	今後の計画等策定にあたっての参考とさせていただきます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、 項目など)	意見の内容	市の検討結果
69	【概要版】	資料3（概要版）について、元号と西暦は併記してください。	ご意見のとおり修正いたします。
70	【概要版】	基本目標1「親と子の命と健康を守る」とありますが、妊婦が自宅から離れた保育園の送迎などを強いられており、本当にこどもの命と健康を守るといえるのですか。 また、基本目標3のリード文で「希望する施設を利用できる環境をつくる」とありますが、公立保育所・幼稚園が統廃合され、自宅から遠いところに通わなければならない実情を重く受け止めてほしいです。	教育保育施設については、保護者の方は、立地だけではなく、教育保育内容など様々な要素で施設を選んでおられるものと認識しており、市内全域を提供区域としたうえで、必要な確保方策を進めます。教育保育の量の見込みにおいて、2号認定児童の定員が不足していることから、令和7年度に民間就学前教育保育施設を2施設を開設するほか、市全体で空きが生じている1号認定定員を2号認定定員に切り替えるなどの確保方策に取り組んでまいります。
71	【やさしい版】	やさしい版作成の意図や対象は何ですか。	こども・若者や外国にルーツのある方などすべての人に分かりやすく伝える目的で作成しています。
72	【やさしい版】 4ページ	やさしい版「中学校部活動の社会移行」について、「中学校の部活動を学校だけではなく、スポーツ団体や民間の人たちと協力して地域クラブに変えていきます」とありますが、学校の従来の部活動に加え、とも読み取れてしまうため、違和感を感じます。	これまでの部活動を、学校の教職員だけではなく、スポーツ団体等の様々な方の協力を得ながら地域クラブの活動へ変えていくという趣旨のため、原文のままの掲載とします。
73	【やさしい版】 5ページ	やさしい版でも、市として何も決めていない「こども誰でも通園制度」を進めると記載することはおかしいのではないですか。	全ての自治体において令和8年度から本格実施することを国が決定し、本市においても重点施策として進める必要があるため記載したものです。実施内容は、国が示す人員配置・設備運営基準や国の手引等を踏まえ検討していきます。
74	【やさしい版】 7ページ	「がんばって取り組むこと」について、不登校に悩むこどもたちが、学校以外の選択肢もあることを知ることができるよう、サポートルームだけではなく、安心できる窓口へつなげますといった内容を記載してはどうですか。	「がんばって取り組むこと」②として、「いろいろな困りごとを抱えているこども・若者に寄り添って、関係する機関が必要な支援につなげていきます。」という文言を追加します。

第2期川西市こども・若者未来計画（案） 修正対比表

項目	パブリックコメント時 ※ ===== ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ ===== ：今回追加となった部分	修正理由
2 ページ 第 1 章 1 計画策定の 背景	【参考】 ※DX…（略）	【参考】 ※1 <u>包摂性…社会的に誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つことを意味します。持続可能な開発目標（SDGs）の理念である「誰一人取り残さない」という考え方に基づいています。</u> ※2 DX…（略）	ご意見を踏まえ、注釈を追加しました。
8、9 ページ 第 1 章 4（4）子ども のための教育 保育給付	別添 1 のとおり	別添 1 のとおり	ご意見を踏まえ、加筆修正しました。（別添 1 参照）
1 1、1 2 ページ 第 2 章 1（1）人口 の推移	②こども・若者の人口 総人口に占める 29 歳以下の割合 川西市における人口推移 全体に占める 0～ 29 歳人口の割合	②こども・若者の人口 総人口に占める <u>39</u> 歳以下の割合 川西市における人口推移 全体に占める 0～ <u>39</u> 歳人口の割合	ご意見を踏まえ、対象年齢を 39 歳以下に変更しました。（別添 2 参照）
7 4 ページ 第 2 章 8 貧困の状況 ①相対的貧困 世帯の定義	～（略）～OECDの統計など、～（略）～OECD （経済協力開発機構） ～（略）～	～（略）～OECD <u>（経済協力開発機構）</u> の統計など、～（略）～OECD～（略）～	ご意見を踏まえ、かっこ書きの位置を変更しました。

項目	パブリックコメント時 ※ <u> </u> ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分	修正理由																								
76 ページ 第2章 8 貧困の状況 ④全国の経済的な困窮	令和5年度（2023年度）に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」における川西市の子どもがいる世帯の相対的貧困世帯数および相対的貧困率は5.9%となっており、平成29年（2017年）に実施した「子どもの生活に関するアンケート調査」よりも低くなっています。 「全国ひとり親世帯等調査」、「学校基本調査」によると、～（略）～大学への進学率は、母子世帯の方が高くなっています。 ひとり親家庭の子どもの貧困率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目[※]</th><th>母子世帯[※]</th><th>父子世帯[※]</th><th>全世帯[※]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校などへの進学率[※]</td><td>94.5⁺</td><td>96.2⁺</td><td>98.9⁺</td></tr> <tr> <td>大学への進学率[※]</td><td>66.5⁺</td><td>57.9⁺</td><td>57.4⁺</td></tr> </tbody> </table> （誤）項目 大学への進学率 全世帯 57.4	項目 [※]	母子世帯 [※]	父子世帯 [※]	全世帯 [※]	高校などへの進学率 [※]	94.5 ⁺	96.2 ⁺	98.9 ⁺	大学への進学率 [※]	66.5 ⁺	57.9 ⁺	57.4 ⁺	（削除） 「全国ひとり親世帯等調査」、「学校基本調査」によると、～（略）～大学<u>など</u>への進学率は、母子世帯の方が高くなっています。 ひとり親家庭の子どもの貧困率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目[※]</th><th>母子世帯[※]</th><th>父子世帯[※]</th><th>全世帯[※]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校などへの進学率[※]</td><td>94.5⁺</td><td>96.2⁺</td><td>98.9⁺</td></tr> <tr> <td>大学<u>など</u>への進学率[※]</td><td>66.5⁺</td><td>57.9⁺</td><td>83.8⁺</td></tr> </tbody> </table> （正）項目 大学<u>など</u>への進学率 全世帯 <u>83.8</u>	項目 [※]	母子世帯 [※]	父子世帯 [※]	全世帯 [※]	高校などへの進学率 [※]	94.5 ⁺	96.2 ⁺	98.9 ⁺	大学 <u>など</u> への進学率 [※]	66.5 ⁺	57.9 ⁺	83.8 ⁺	ご意見を踏まえ、重複している説明文を削除しました。 表記誤りのため修正しました。
項目 [※]	母子世帯 [※]	父子世帯 [※]	全世帯 [※]																								
高校などへの進学率 [※]	94.5 ⁺	96.2 ⁺	98.9 ⁺																								
大学への進学率 [※]	66.5 ⁺	57.9 ⁺	57.4 ⁺																								
項目 [※]	母子世帯 [※]	父子世帯 [※]	全世帯 [※]																								
高校などへの進学率 [※]	94.5 ⁺	96.2 ⁺	98.9 ⁺																								
大学 <u>など</u> への進学率 [※]	66.5 ⁺	57.9 ⁺	83.8 ⁺																								
89 ページ 第4章 基本目標 2 (1) ②	No.3 地域子育て支援事業 ～（略）～プレイルールの<u>解説</u>や～（略）～	No.3 地域子育て支援事業 ～（略）～プレイルールの<u>開設</u>や～（略）～	誤字を修正しました。																								

項目	パブリックコメント時 ※—————：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※—————：今回追加となった部分	修正理由
92 ページ 第4章 基本目標 4 (1) ②	No.4 保育所・認定こども園で、給食その他保育活動を通じて食育を推進する。 No.5 各学校で様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるこどもの育成に努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進める。 担当所管 給食課	No.4,5 <u>学校園所での様々な活動を通じて、発達段階に応じた食に関する知識と食を選択する力の習得、健全な食生活の実践につなげます。</u> 担当所管 給食課、教育保育課	ご意見を踏まえ、学校園所で様々な活動を進めていることから、文言等を変更しました。
99 ページ 第4章 基本目標 3 (3) ②	No.1 多様な働き方の促進 No.2 多様な働き方推進事業	No.1 多様な働き方の促進 No.2 <u>多様な働き方の促進</u>	ご意見を踏まえ、「多様な働き方の促進」に統一しました。
101 ページ 第4章 基本目標 4 (1) ①	No.3 キャリア教育の推進 学習習慣の定着の手立ての一つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を実施する。また、 教育課程において、こどもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。	No.3 キャリア教育の推進 教育課程において、こどもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。	記載誤りのため、文言を削除しました。

項目	パブリックコメント時 ※ ===== ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>=====</u> ：今回追加となった部分	修正理由
101 ページ 第4章 基本目標 4 (1) ①	No.4 川西の教育アクションプラン実践事業の充実 こども主体の学びへと転換するために、主体的に実践研究する教育保育職員を支援する。	No.4 川西の教育アクションプラン実践事業の充実 こども主体の学びへと転換するために、 <u>授業・保育の改善やこどもの意見を尊重した取組等を</u> 主体的に実践研究する教育保育職員を支援する。	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。
103 ページ 第4章 基本目標 4 (1) ②	No.19 はたちのつどい実施事業の実施 対象 19歳以上20歳以下	No.19 はたちのつどい実施事業の実施 対象 <u>年度内に20歳になる人</u>	ご意見を踏まえ、対象年齢の記載を変更しました。
83 ページ 第4章 重点施策・施策体系 4 (2) 104 ページ 第4章 基本目標 4 (2)	83 ページ ②文化・スポーツ活動等の 活動の 応援 ●文化・スポーツ 分野等で頑張る子ども・若者の支援の実施 104 ページ ②文化・スポーツ活動等の 活動の 応援 No.1 文化・スポーツ 分野等で頑張る子ども・若者の支援の実施	83 ページ ②文化・スポーツ活動等の <u>応援</u> ●文化・スポーツ活動等の <u>応援</u> 104 ページ ②文化・スポーツ活動等の <u>応援</u> No.1 文化・スポーツ活動等の <u>応援</u>	ご意見を踏まえ、取組名称を変更しました。

項目	パブリックコメント時 ※ ===== ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分	修正理由
108ページ 第4章 基本目標5 (1)②	【新規】	<u>No.19</u> <u>取組 医療的ケア児及びその家族に対する支援</u> <u>実施内容 医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒が在籍する市立就学前施設・学校に対し、医療的ケアを行う看護師を配置する。また医療的ケアを必要とする幼児が在籍する民間保育所等に対しては、看護師の配置等に係る経費を補助する。</u> <u>対象 乳幼児期・学童期・思春期</u> <u>担当所管 インクルーシブ推進課、入園所相談課</u>	ご意見を踏まえ、新規に追加しました。
117・134～136ページ 第5章 事業計画（地域子ども・子育て支援事業）	子育て世帯訪問支援事業 【新規】 児童育成支援拠点事業 【新規】 親子関係形成支援事業 【新規】 妊婦等包括相談支援事業 【新規】 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度） 【新規】 産後ケア事業 【新規】	子育て世帯訪問支援事業 児童育成支援拠点事業 親子関係形成支援事業 妊婦等包括相談支援事業 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度） 産後ケア事業	本市の新規事業と子ども・子育て支援法に基づく新事業との関係性を混同する可能性があるため、【新規】の文言を削除しました。
123ページ 第5章 5(1)①	①利用者支援事業（表中の文言） 確保方策 4箇所（延）	①利用者支援事業（表中の文言） 確保方策 4箇所（延 <u>べ</u> ）	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。

項目	パブリックコメント時 ※ ===== ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u>=====</u> ：今回追加となった部分	修正理由
134 ページ 第5章 3（1）	⑩子育て世帯訪問支援事業 【確保方策の考え方】 子ども若者相談センターの支援員が、各家庭に訪問し実施します。	⑩子育て世帯訪問支援事業 【確保方策の考え方】 <u>必要時に速やかに利用できるよう、訪問事業の委託先を複数確保します。</u>	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。
152 ページ 第7章 （2）基本目標等に関する評価指標	表外の※注釈 ※…矢印は、基準値から目標値をめざすため、「上げる」「下げる」「横ばい」を意味しています。（矢印省略）	表外の※注釈 ※…矢印は、基準値から目標値をめざすため、「上げる」「下げる」「<u>現状維持</u>」を意味しています。（矢印省略）	ご意見を踏まえ、文言を修正しました。
概要版 表紙、5 ページ	表紙 令和7年度▶▶令和11年度 5 ページ 策定の経緯 令和6年3月に～（略）～ 令和7年3月に～（略）～ 計画の期間 ○令和7年度から令和11年度までの5年間	表紙 令和7年度<u>（2025年度）</u>▶▶令和11年度<u>（2029年度）</u> 5 ページ 策定の経緯 令和6年<u>（2024年）</u>3月に～（略）～ 令和7年<u>（2025年）</u>3月に～（略）～ 計画の期間 ○令和7年度<u>（2025年度）</u>から令和11年度<u>（2029年度）</u>までの5年間	ご意見を踏まえ、西暦・和暦併記としました。

項目	パブリックコメント時 ※ ===== ：今回削除となった部分	パブコメ・市議会意見を受けた修正案 ※ <u> </u> ：今回追加となった部分	修正理由
やさしい版 表紙	令和 7 年●月	令和 7 年 <u>(2 0 2 5 年)</u> ●月	ご意見を踏まえ、西暦・和暦併記としました。
やさしい版 7 ページ 基本目標 5 「がんばって とりくむこ と」	①自分のクラスに入りづらいこどもに対し、学校での居場所として、「校内サポートルーム」を充実させます。 ②新規	①～略～ ② <u>いろいろな困りごとを抱えているこども・若者に寄り添って、関係する機関が必要な支援につなげていきます。</u>	ご意見を踏まえ、追加しました。

8、9ページ 第1章 4（4）子どものための教育保育給付

【変更前】

（4）子どものための教育保育給付

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用にあたっては、教育保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

① 支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用する主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定を除く）	認定こども園・幼稚園※
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	認定こども園・保育所
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	認定こども園・保育所・地域型保育事業

※私立幼稚園は新制度に移行するか、現行制度のまま継続するか、各園の判断において選択することとされています

② 無償化認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用する主な施設・事業
新1号認定	満3歳以上の就学前の子ども	幼稚園（私学助成幼稚園）
新2号認定	満3歳以上の就学前の子ども	認可外保育施設等、幼稚園・認定こども園の預かり保育
新3号認定	満3歳未満の就学前の子ども	認可外保育施設等、幼稚園・認定こども園の預かり保育

③ 保育の必要性に応じた区分

2号認定または3号認定は、保育の必要量によってフルタイム就労を想定した「保育標準時間」（最長11時間）、またはパートタイム就労を想定した「保育短時間」（最長8時間）に区分されます。

④ 給付対象施設

支給認定区分	対象となる子ども
幼稚園	・3歳から就学までの児童を対象とし、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設 ・昼過ぎ頃までの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)等を実施
保育所	・0歳から就学までの児童を対象とし、就労等のため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設 ・夕方までの保育のほか、延長保育を実施
認定こども園	・0歳から就学までの児童を対象とし、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設 ・4つの類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）に分類
地域型保育事業	・0歳から2歳を対象とし、少人数の単位（20人未満）で保育を必要とする児童を預かる事業 ・4つの類型（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）に分類

【変更後】※新たに（５）を単独記載

（４）子どものための教育保育給付

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用にあたっては、教育保育の必要性に応じた **1号～3号認定の支給認定** を受ける必要があります。

① 支給認定の種類

支給認定区分	対象	利用する主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の こども （2号認定を除く）	認定こども園・幼稚園※
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする こども	認定こども園・保育所
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする こども	認定こども園・保育所・地域型保育事業

※私立幼稚園は新制度に移行するか、現行制度のまま継続するか、各園の判断において選択することとされています

② 保育の必要性に応じた区分

2号認定または3号認定は、保育の必要量によってフルタイム就労を想定した「保育標準時間」（最長11時間）、またはパートタイム就労を想定した「保育短時間」（最長8時間）に区分されます。

③ 給付対象施設

施設	対象
幼稚園	・3歳から就学までの児童を対象とし、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設 ・昼過ぎ頃までの教育時間のほか、園により教育時間前後や園の休業中の教育活動(預かり保育)等を実施
保育所	・0歳から就学までの児童を対象とし、就労等のため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設 ・夕方までの保育のほか、延長保育を実施
認定こども園	・0歳から就学までの児童を対象とし、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設 ・4つの類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）に分類
地域型保育事業	・0歳から2歳を対象とし、少人数の単位（20人未満）で保育を必要とする児童を預かる事業 ・4つの類型（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）に分類

（５）子育てのための施設等利用給付

幼稚園（私学助成幼稚園）、認可外保育施設等、幼稚園・認定こども園の預かり保育の利用料等の無償化の適用を受けるためには、新1号～新3号認定の認定を受ける必要があります。

認定区分	対象	利用する主な施設・事業
新1号認定	満3歳以上の就学前の こども （ 新2号、新3号認定を除く ）	幼稚園（私学助成幼稚園）
新2号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過し、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする こども	幼稚園（私学助成幼稚園）、認可外保育施設等、幼稚園・認定こども園の預かり保育
新3号認定	0～2歳、満3歳に達する日以後最初の3月31日までで、保護者の就労や疾病等により保育を必要とし、かつ、市民税非課税世帯のこども	幼稚園（私学助成幼稚園）、認可外保育施設等、幼稚園・認定こども園の預かり保育

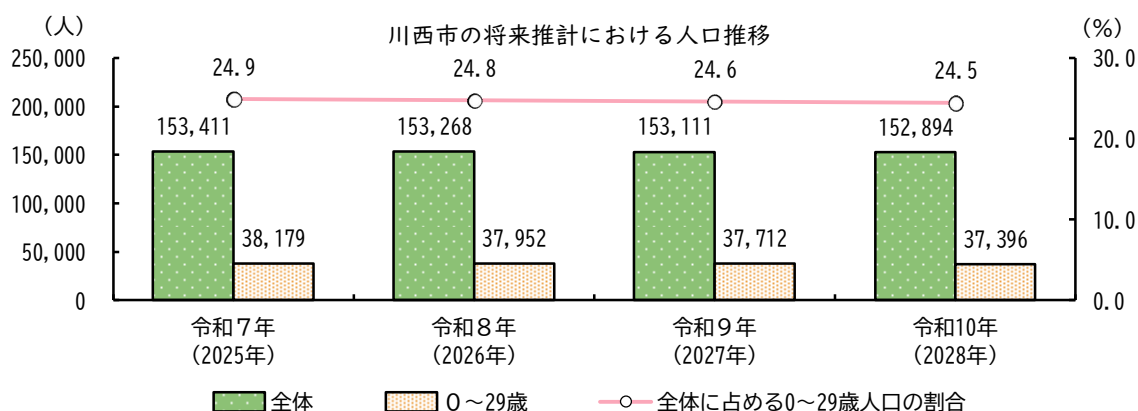
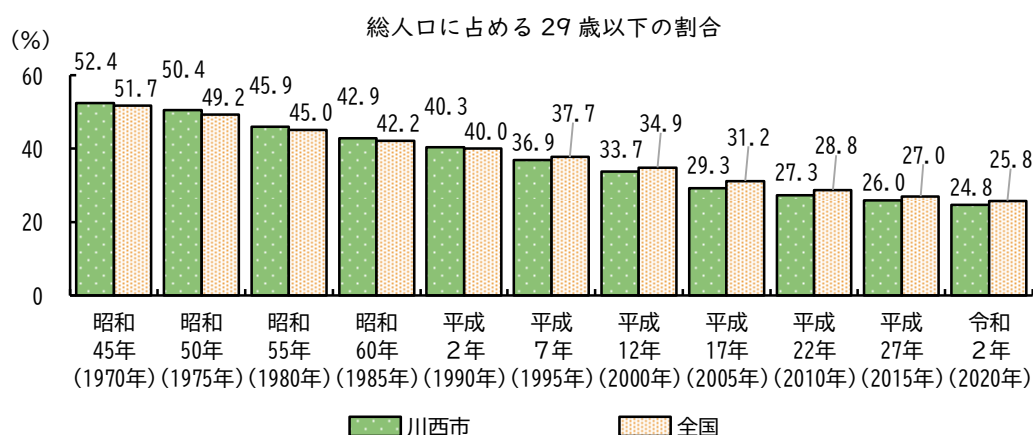
11、12ページ 第1章 1（1）人口の推移

【変更前】

② 子ども・若者の人口

国勢調査によると、全国の0～29歳の子ども・若者の総人口に占める割合は、平成2年（1990年）には40%でしたが、その後も減少を続け、令和2年（2020年）に25.8%まで減少しています。川西市の同期間の割合も、40.3%から24.8%へと減少し、同じ傾向が見られます。

また、川西市の人口推計では、令和10年（2028年）には24.5%となることが予測されています。



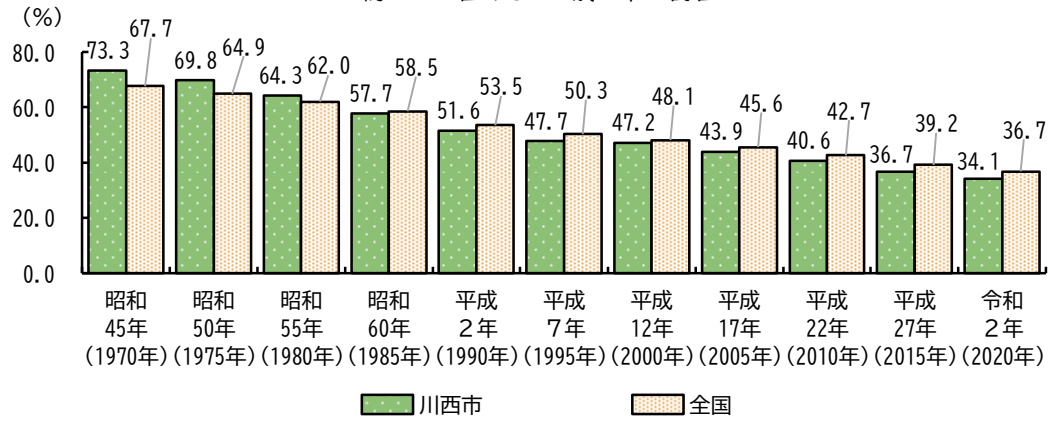
【変更後】

② 子ども・若者の人口

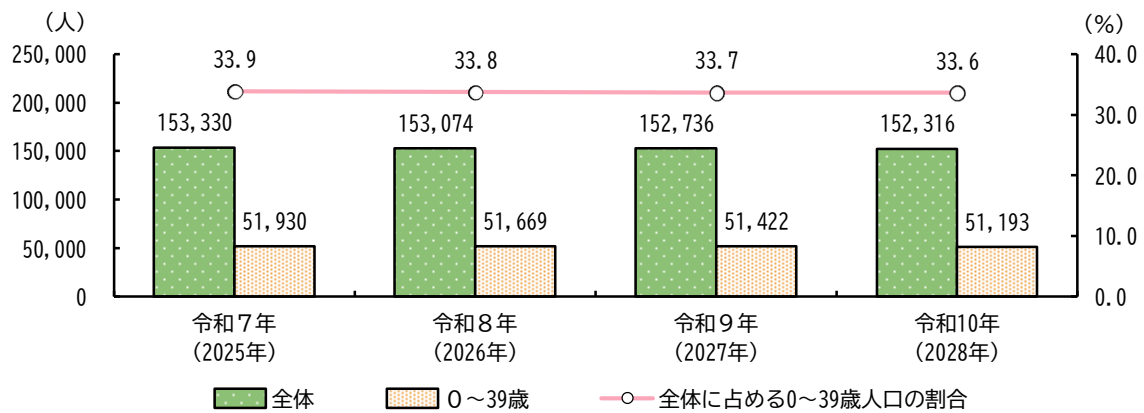
国勢調査によると、全国の0～39歳の子ども・若者の総人口に占める割合は、平成2年（1990年）には53.5%でしたが、その後も減少を続け、令和2年（2020年）に36.7%まで減少しています。川西市の同期間の割合も、51.6%から34.1%へと減少し、同じ傾向が見られます。

また、川西市の人口推計では、令和10年（2028年）には33.6%となることが予測されています。

総人口に占める 39 歳以下の割合



川西市の将来推計における人口推移



資料：市独自推計

※人口推計の考え方…川西市住民基本台帳（各年3月末時点）に基づき、中学校区ごとの人口をコーホート変化率法で算出し、積み上げた数値をもとに推計。

資料2-5

こども・若者ミーティングーご意見と市の検討結果（概要）

1. 実施概要

参加者数	小学生	中学生	高校生	18歳以上29歳以下	計
オンライン	1	1	0	7	9
加茂ふれあい会館	0	1	0	3	4
キセラ川西プラザ	6	3	1	5	15
北陵公民館	0	1	0	1	2
合計	7	6	1	16	30

性別内訳（自己申告）

男性	11
女性	19
その他	0
合計	30

2. 主なご意見と市の検討結果

テーマ	主な意見	市の検討結果	所管課
① 放課後に学校で過ごす“あそび場”づくり	・友達と勉強を教え合ったりリラックスしながらおしゃべりしたい。 ・学校内で、安全に過ごしたい。 ・何かあったとき周りにおとながいてほしい。 ・大学生が有償で居場所を手伝う。	小中学生の放課後の過ごし方について、実体験を交えて、いろいろなご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に、こどもたちが主体的に学んだり遊んだりできる居場所づくりについて検討を進めてまいります。	入園所相談課留守家庭児童育成クラブ担当
② 公園のルールをみんなで考えよう	・障がいのある子どもも遊べるように。 ・自由にボール遊びがしたい。 ・楽しい遊具などがほしい。 ・危ないことはしない（エアガンなどは使用しない）ルールを作る。 ・自由に音楽を聴いたり楽器を弾きたい。 ・家や学校の近くにあるとよい。	公園の利用についていろいろなご意見をいただきました。市では、公園でやりたいことを実現する取り組みとして「特色ある公園づくり」があります。まわりの人に迷惑がかからないようなルールを決めて、みんなが守れば、理想の公園が実現するかもしれません。実現したい公園があれば、身近なおとなの人に相談して、是非市に問い合わせてください。	公園緑地課
③ みんなが求めるサポートアイデア(文化・スポーツ編)	・ホームページやSNSで情報を発信してほしい。 ・各学校へ訪問し、川西の文化などについて劇で周知してほしい。 ・身近な行政施設を開放してほしい。 ・文化版教室を開催してほしい。（スマホで写真撮影等）	文化・スポーツ活動について、情報発信や活動機会の提供に関わるご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に、多くのこども・若者たちが文化・スポーツ活動に励むことができるよう、検討を進めてまいります。	文化・観光・スポーツ課
④ 自分たちで考えよう！地域のつながりづくり	・なぞときや季節のイベントなどを実施 ・趣味を題材に、テーマに関心のある人が参加できるしくみ ・こども参加型の活動を行う。 ・こども自身が何ができるのか細分化する。（会場準備、ポスター作成、当日手伝い等）	イベント内容を考えるだけではなく、自分でできることとしてチラシ作りや片付け、アンケートを実施するなどの意見をいただきました。どの意見からも、こどもや若者の皆さんが地域を良くしようとしていることが分かりました。こどもや若者たちが地域活動に参加できるよう支援してまいります。	参画協働課
⑤ “未来の学校”をみんなで考えよう	・校則見直し（防寒着、髪型等） ・先生の力量により生徒にも影響する。先生以外の人が関わることもよい。 ・自分がやりたいと思う勉強は楽しい。 ・集団では無く、個々で動ける部分もあってよい。	学校についていろいろなご意見をいただきました。「未来の学校」は「子どもとともに創造する」ことが大切だと考えています。これまでおとなだけで考えてきた学習方法や給食の献立、校則や部活動のあり方など、これからは皆さんの声とともに一つずつ創り上げていきます。	教育保育課

川西市のこども・若者に関する取り組みを
知ろう！話そう！考えよう！

公園でボール遊びが
したいな！



こども・若者



地域のイベントを
おとなと一緒に
考えたい！



ミーティング

放課後に学校で
過ごす場にこんなのが
あったらいいな！



参加者大募集

実施内容

○グループワーク

「知ろう」：気になるテーマについて市役所の人がわかりやすく説明するよ！

「話そう」：テーマ毎にグループになってみんなと意見を出し合おう！

「考えよう」：知って、話して、これからのまちづくりをみんなで考えよう！

★ テーマ ★

- ① 放課後に学校で過ごす“あそび場”づくり
- ② 公園のルールをみんなで考えよう
- ③ みんなが求めるサポートアイデア(文化・スポーツ編)
- ④ 自分たちで考えよう！地域のつながりづくり
- ⑤ “未来の学校”をみんなで考えよう



越田市長も
参加します！

○市長との意見交換

日頃思っていることや感じていることなど、越田市長と一緒に話をしよう！

対象：川西市に住んでいるまたは、川西市に在勤・在学する
9歳(小学4年生)～29歳のこども・若者

参加申込はコチラから→



申込〆切 (先着順)

12/11(水)

◆18歳未満の人は保護者と相談してね！

◆参加にあたり、手話通訳などが必要な場合は参加申込時にお知らせください。

令和6年12/21(土)

9:30～12:00

場所：北陵公民館

令和6年12/21(土)

14:00～16:30

場所：キセラ川西プラザ

令和6年12/22(日)

9:30～12:00

場所：加茂ふれあい会館

オンライン
開催も実施！

12/17(火)
18:30～19:30

・顔や名前を出さずに意見を言えるよ！
・チャットでの意見もOK！
※WEB会議ツールZOOMを使用していきます

よくある質問



【共通】

Q1. 4回の開催すべてに参加しないといけないの？

A1. いずれか1回の参加でOKです！

Q2. 友人と一緒に参加してもいいの？

A2. ご友人を誘っての参加も大歓迎です！

ご友人の方も参加申込フォームから申し込みが必要となります。

Q3. 友人は何人まで誘っていいの？

A3. 原則、1～2人程度とさせていただきます。

Q4. 準備するものや当日の持ち物などはあるの？

A4. 特に準備いただくものや持ち物などは必要ありません。

Q5. 18歳未満の場合、保護者の同意がないと参加できないの？

A5. 18歳未満の方は保護者の同意を得て、参加してください。

【会場】

Q6. 保護者と一緒に会場へ入ることはできるの？

A6. 保護者の方は会場へお入りいただけませんが、会場への送迎などお子さまの参加にあたりサポートをお願いします。ただし、参加にあたり保護者の支援が必要など、会場への同席が必要な場合などは参加申込時にお知らせください。

Q7. 会場に駐車場や駐輪場はあるの？

A7. 各会場に駐車場などがありますが、台数に限りがありますのでご注意ください。

【オンライン】

Q8. オンラインで参加したいと思っているけど、機器の貸出などはしてくれるの？

A8. 機器の貸出などはございません。

Q9. オンラインで参加の場合、ZOOMの接続先などは後日お知らせがあるの？

A9. 参加申込時に入力いただいたメールアドレスへ後日、接続先などをお送りする予定です。

Q10. オンラインでもグループワークをするの？

A10. オンラインではグループワークはありません。市長との意見交換が主となる予定です。



その他参加にあたりご不明な点などありましたら、
こども政策課までご連絡をお願いします。



【問い合わせ先】 川西市こども未来部こども政策課

電話：072-740-1246

Eメール：kawa0215@city.kawanishi.lg.jp

こども誰でも通園制度の制度化、 本格実施に向けた検討会における 取りまとめ（案）概要

こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会における 取りまとめ（案）概要

第1 こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討の背景

- 全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化するものとして「こども誰でも通園制度」を創設
- 令和7年度の制度の在り方、令和8年度からの本格実施に向けた検討の方向性について、検討会で議論し、取りまとめ

第2 令和7年度の制度の在り方について

①令和7年度の利用可能時間

- ・制度の本格実施を見据えて、都市部を含め全国で提供できる体制を確保できるようにすること、保育人材確保の状況等を踏まえ、月10時間。

②対象施設及び認可手続

- ・多様な主体の参画を認める観点から、対象施設自体は限定しない。認可基準を満たしており、適切に事業を実施できる施設であれば認める。

③対象となる子ども

- ・伴走型相談支援等が実施されていることや、安全配慮上の懸念にも鑑み、保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満とする。

④利用方式

- ・こども・保護者のニーズは様々であること等を踏まえ、利用方式については法令上の規定を設けない。

⑤実施方式

- ・一般型、余裕活用型を法令上位置付けた上で、こどもの居宅へ保育従事者を派遣することについては運用上認める。

⑥人員配置基準

- ・「こどもの安全」が確保されることを前提に、一時預かり事業と同様の人員配置基準とする。

⑦設備基準

- ・試行的事業の実施状況等を踏まえ、一時預かり事業と同様の設備運営基準とする。

⑧安定的な運営の確保

- ・年齢に応じた補助単価、障害児、医療的ケア児、要支援児童に係る加算を設けつつ、しっかりと運営できるものとなるよう設定。

⑨その他の事項（手引、総合支援システム）

- ・実施に当たっての手引について、自治体や検討会の構成員等の関係者の意見を聴いてとりまとめ、年度末までに示す。
- ・予約管理・データ管理・請求書発行機能を有するシステムについて、令和7年度から運用開始を予定。運用開始後も運用状況や関係者の意見等を踏まえ、必要な改修を行っていく。

第3 令和8年度の本格実施に向けて

①令和8年度以降の利用可能時間

- ・令和7年度における制度の実施状況、全国的な提供体制の確保状況、保育人材の確保状況等を踏まえ、引き続き検討。

②給付化に伴う公定価格の設定

- ・令和8年度からの給付化に伴い、必要な人材を確保し、しっかりと運営できるものとなるよう公定価格を設定する必要。

③こども誰でも通園制度の従事者に対する研修

- ・安全性や専門性を担保するため、従事者向けの研修を開発するべきであり、その内容や実施方法について、引き続き検討。

④市町村による提供体制の整備と広域利用の関係

- ・市町村は子ども・子育て支援事業計画に量の見込みを記載した上で、提供体制を確保。広域利用の在り方も含めて整理が必要。

⑤令和8年度の全国実施に向けた市町村や事業者の準備等

- ・全ての市町村が量・質両面から提供体制を確保等できるよう、こども家庭庁・都道府県による支援が必要。

第4 おわりに

- 令和8年度の本格実施に向けて、引き続き、学識経験者、保育所・認定こども園・幼稚園などの関係事業者、地方公共団体と意見交換や議論を重ねながら検討していくべきである。

こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業 実施状況速報

2024/11/30現在

- ☆事業実施の受け入れ開始時期については、自治体や事業所による。
- ☆実施予定自治体数や事業所数は、公募や変更申請の状況、自治体・事業所の状況によって増減あり。
- ☆不明部分確認後の数値の変更あり。

①実施予定自治体	118自治体 ※2024/8/30時点
②受入開始自治体	113自治体 (96%) ※情報未提出自治体あり、随時更新予定 ☞ 4月開始・・・21自治体 ☞ 5月開始・・・8自治体 ☞ 6月開始・・・20自治体 ☞ 7月開始・・・49自治体 ☞ 8月開始・・・10自治体 ☞ 9月開始・・・4自治体 ☞ 10月開始・・・1自治体
③開始事業所数	801か所 ※開始月の月末までに管内実施一覧を提出
④事業所類型	- 認可保育所……………269か所(33.6%) - 認定こども園（幼保連携型）……237か所(29.6%) - 小規模保育事業所（A型）……83か所(10.4%) - 認定こども園（幼稚園型）……51か所(6.4%) - 認定こども園（保育所型）……50か所(6.2%) - 幼稚園（施設型給付を受ける）……36か所(4.5%) - 幼稚園（施設型給付を受けない）……28か所(3.5%) - 地域子育て支援拠点……………17か所(2.1%) - 認可外保育施設……………13か所(1.6%) - 事業所内保育事業所……………4か所(0.5%) - 専用施設……………3か所(0.4%) - 小規模保育事業所（B型）……2か所(0.3%) - 認定こども園（型不明）……1か所(0.1%) - 認定こども園（地方裁量型）……1か所(0.1%) - 小規模保育事業所（C型）……1か所(0.1%) - 小規模保育事業所（型不明）……1か所(0.1%) - 家庭的保育事業所……………1か所(0.1%) - 企業主導型保育事業所……………1か所(0.1%) - 児童発達支援センター等……………1か所(0.1%) - 一時預かり事業所……………1か所(0.1%)

⑤運営主体	- 社会福祉法人……………345か所(43.1%) - 学校法人……………184か所(22.9%) - 公立……………143か所(17.9%) - 株式会社……………85か所(10.6%) - 特定非営利活動法人……11か所(1.4%) - 一般社団法人……………11か所(1.4%) - 個人立……………10か所(1.3%) - 有限会社……………5か所(0.6%) - 合同会社……………3か所(0.4%) - 宗教法人……………2か所(0.2%) - 医療法人……………2か所(0.2%)
⑥実施方法	- 余裕活用型……………346か所(43%) - 一般型（在園児合同）……248か所(31%) - 一般型（専用室独立）……207か所(26%)
⑦専用室有無	- 無し……………570か所(71%) - 有り……………231か所(29%)
⑧利用方法	- 定期利用×自由利用……306か所(38%) - 定期利用……………268か所(34%) - 自由利用……………227か所(28%)
⑨初回の利用時面談実施有無	- 有り……………693か所(87%) - 無し……………108か所(13%)
⑩親子通園可否	- 可……………661か所(82%) - 不可……………133か所(17%) - 不明……………7か所(1%)
⑪一時預かり事業実施有無	- 有り……………420か所(52%) - 無し……………381か所(48%)

＜子ども・子育て支援交付金＞ 令和7年度予算案 2,138億円の内数（2,074億円の内数）
※（）内は前年度当初予算額

事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（「こども誰でも通園制度」）を創設する。

事業の概要

【対象児童】 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満の未就園児

【実施施設】 保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、
地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業所、認可外保育施設、児童発達支援センター 等

【実施方法】 一般型（在園児合同又は専用室独立型）又は余裕活用型

【単 価】 補助基準額上、月の上限を10時間とした上で、こどもの年齢に応じて、こども一人1時間
当たりの単価を設定。
加えて、障害児、要支援家庭のこども、医療的ケア児を受け入れる場合の加算についても
単価を設定。

	こども一人 1時間当たり単価
0歳児	1,300円
1歳児	1,100円
2歳児	900円
障害児加算	400円
要支援家庭のこども加算	400円
医療的ケア児加算	2,400円

実施主体等

【実施主体】
市町村（市町村が認めた者への委託可。）

【補助単価】
人口規模に応じ補助基準額の上限を設定する。
これに加え、賃借料加算（※）を設ける。
（※）1事業所当たり年額3,066千円
（令和7年度以降に賃借により開設した事業所に限る）

【補助割合】
国：3/4 市町村：1/4

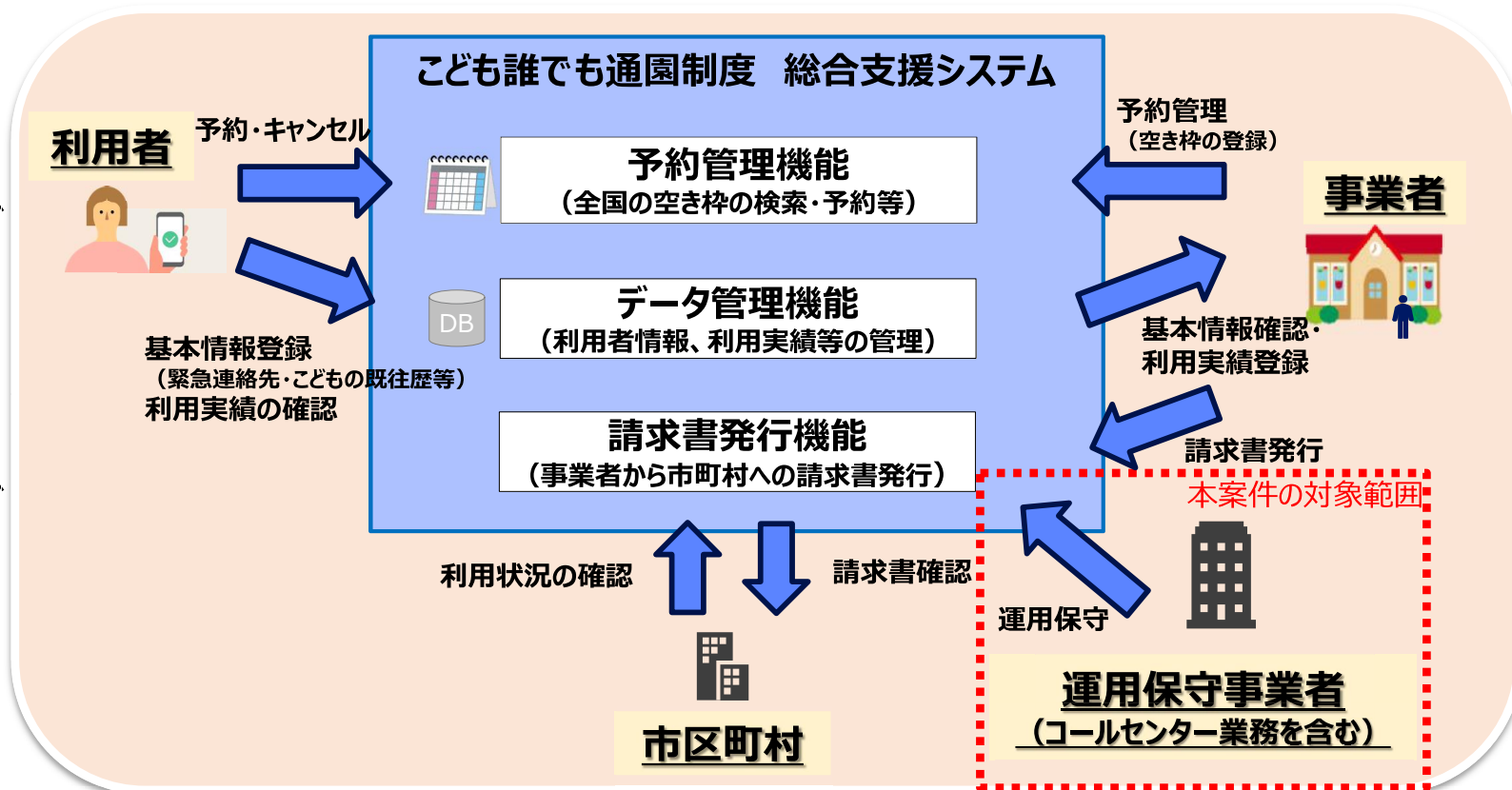
	①乳児等通園支援事業 の実施に必要な経費	②指導監督員の雇上 げに必要な経費	合計
人口100万人以上	167,430千円	18,252千円	185,682千円
人口50万人～ 100万人未満	134,180千円	9,126千円	143,306千円
人口10万人～ 50万人未満	125,568千円	4,563千円	130,131千円
人口5万人～ 10万人未満	37,189千円	4,563千円	41,752千円
人口5万人未満	17,214千円	4,563千円	21,777千円

事業の目的

- 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための新たな通園給付（こども誰でも通園制度）の創設に当たり整備する、こども誰でも通園制度総合支援システムの運用保守及びコールセンターの設置を行う。

事業の概要

- 令和7年度より稼働する総合支援システムにより、
 - ・利用者は空き情報の検索や予約、
 - ・事業者は予約管理や利用実績等のデータ管理、自治体への請求書発行、
 - ・市区町村は利用状況の確認や請求書の確認
 などを行うことができるようになり、その運用保守をこども家庭庁が委託により実施する。
- また、併せてコールセンターについても設置する。



実施主体等

【実施主体】国（委託により実施）

令和 7 年度 就学前教育・保育施設の利用定員について

下表のとおり、2つの民間保育施設開設に伴って、利用定員が設定されます。

就学前教育・保育施設利用定員の設定について

(1) 特定教育・保育施設

区域	施設類型	施設名	設置主体	内容	認定区分別定員数（人）			変更日
					1号	2号	3号	
川西南 中学校区	幼保連携型 認定こども園	川西仏光こども園	社会福祉法人めぐみ会	新設	9	48	36	令和 7 年 4 月 1 日
川西 中学校区	保育所	トレジャーキッズかわにし保育 園	株式会社セリオ	新設	設定なし	36	24	令和 7 年 4 月 1 日

めざす方向性

令和6年3月に策定した北部地域のまちづくり方針は、地域の方々が住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごせるよう、北部地域に求められる機能を整理するとともに、今後の方向性を示したものです。市としては、域内に存在する市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら、北部地域の方々の新しく快適な日常の創出をめざします。具体的には、北部地域に4つの活用エリアを設定し、市有施設跡地等に対して、各エリアに求められる機能を配置します。

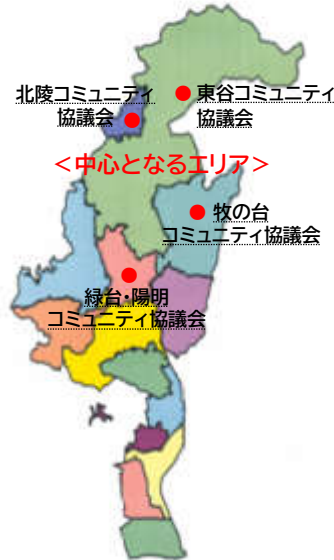
なお、配置する機能は各エリアの周辺地域のみならず、「北部地域全体」を利用の対象とします。

また、整備基本構想（案）の策定に当たっては、当該方針に記載した機能に加え、方針策定後に地域から要望を受けた機能についても併せて検討し、反映しています。

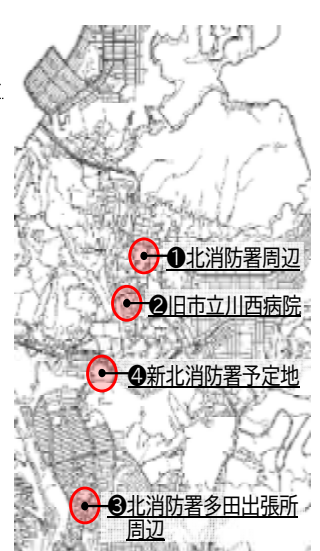
<方向性>



<市全体図>



<北部地域拡大図>



エリア① <北消防署周辺>

北消防署周辺は『こども・若者ゾーン』と位置づけ、全ての保護者の子育てを支援するとともに、「遊び」を通じてこどもの成長を育むほか、多様な学びの場（居場所）を提供するなど、「北部ワクワクこども支援拠点」として整備します。

エリア② <旧市立川西病院>

旧市立川西病院は『医療・福祉ゾーン』と位置づけ、川西リハビリテーション病院の北側に福祉複合施設を整備するとともに、広い敷地であることを生かし、公園・広場機能を配置します。

エリア③ <北消防署多田出張所周辺>

北消防署多田出張所周辺は『生涯学習・福祉ゾーン』と位置づけ、自治会館の集約を検討するとともに、「北部いきいき活動拠点」として整備します。

エリア④ <新北消防署予定地>

新北消防署は『防災ゾーン』と位置づけ、老朽化が進行する北消防署と北消防署多田出張所を集約した「新北消防署」の新設に併せて、「地域の防災拠点」として必要な機能を配置します。

全体事業費は現時点の概算であり、今後詳細を決定していく過程で市議会に対して予算案を提出します。

なお、「エリア②」については未積算であり、全体概算事業費には含めていません。

全体概算事業費

約23億円

川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想（案）＜エリア①北消防署周辺＞

位置づけ

北消防署周辺は「**こども・若者ゾーン**」と位置づけ、利便性が高い特性を最大限生かし、こども・若者への支援を中心とした機能を配置します。

コンセプト

＜北部ワクワクこども支援拠点＞

全ての保護者の子育てを支援するとともに、「遊び」を通じてこどもの成長を育むほか、多様な学びの場（居場所）を提供するなど、こども・若者支援の拠点として整備します。

配置機能

★は北部地域のまちづくり方針策定後に導入を検討し、反映した機能です。

No.	配置機能	取組概要	配置場所	整備手法
①	小規模保育★	「0～2歳児」を対象に、保護者の就労等により保育を必要とするこどもに対して保育を実施します。	北部ワクワクこども支援棟 (1階・遊戯室・園庭)	東谷幼稚園のリノベーション
②	こども誰でも通園★	「0歳6か月～満3歳未満」を対象に、保育所等を利用していないこどもに対して遊びと生活の場を提供します。		
③	一時預かり★	「満1歳～5歳児」を対象に、保護者の用事などで家庭で保育できない場合に、一時的にこどもを預かります。		
④	地域子育て支援★	「就学前のこどもと保護者」を対象に、既存の遊戯室・園庭をリノベーションした上でプレイルーム・屋外プレイスペースを開放するとともに、子育て相談や子育て講座等を実施します。		
⑤	障がい児相談支援	「未就学児～小中高生」を対象とした障がい児相談支援窓口を設置し、児童発達支援・放課後等デイサービスなどの利用相談を実施します。	北部ワクワクこども支援棟 (2階)	
⑥	小・中学生の多様な学びの場（居場所）	小・中学生のための多様な学びの場（仮称：学びのスペース「北部セオリア」）を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。		
⑦	地域の活動スペース	こども食堂など、既に取り組まれている地域の自主的な活動と今回新たに配置される機能との連携を図ります。	プラザ・ひがしたに	現状維持

整備スケジュール

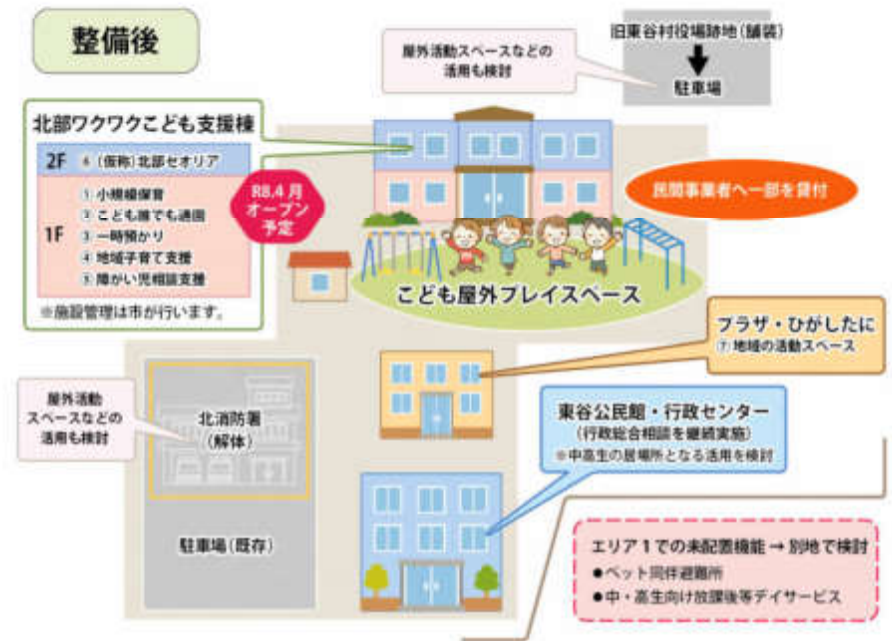
対象	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
北部ワクワクこども支援棟 (リノベーション)	設計・工事	スタート		

敷地配置

整備前



整備後



川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想（案）＜エリア③北消防署多田出張所周辺＞

位置づけ 北消防署多田出張所周辺は「生涯学習・福祉ゾーン」と位置づけ、活動的な高齢者を中心とした機能を配置します。

コンセプト ＜北部いきいき活動拠点＞
北部いきいき活動棟を新設するとともに、3つの自治会館の集約を検討するほか、福祉事業所を誘致するなど、文化・生涯学習、地域・福祉活動の拠点として整備します。

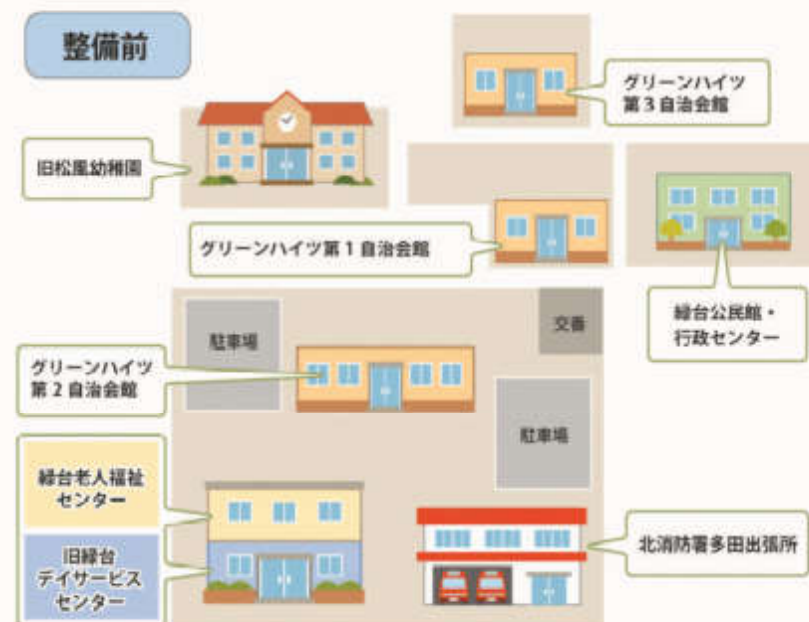
配置機能 ★は北部地域のまちづくり方針策定後に導入を検討し、反映した機能です。

No.	配置機能	取組概要	配置場所	整備手法
①	福祉総合相談	子育てや障がい、高齢、貧困等に関する相談や関係機関とのコーディネート機能を備えた福祉総合相談機能を配置します。	北部いきいき活動棟 (A棟1階)	旧緑台デイサービスセンターのリノベーション
②	障がい者支援	障がい者の相談支援や日中活動支援を行う事業者の誘致を検討します。		
③	自治会館★ (集約検討)	3つの自治会館の集約を検討するとともに、緑台公民館・行政センターを隣接棟へ移転し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (A棟2階)	緑台老人福祉センターのリノベーション
④	地域福祉活動	コミュニティや地区福祉委員会、NPOなど、多様な主体が居場所活動や支え合い活動などを通じて交流できる場を創出します。		
⑤	公民館・行政センター	老朽化が進行する緑台公民館・行政センターを移転するとともに、3つの自治会館の隣接棟への集約を検討し、地域の活動拠点を再編します。	北部いきいき活動棟 (B棟1階)	多田出張所の解体・新設
⑥	障がい者活動拠点	障がい者の社会参加や就労の機会を創出するとともに、地域住民等との交流を図る場を配置します。		
⑦	多目的ホール	文化・生涯学習の拠点として、最大200名が利用できるホールを整備します。また、災害時には避難所として活用します。	北部いきいき活動棟 (B棟2階)	
⑧	フリースペース	打合せスペース機能のほか、読書や自習、仕事など、様々な用途に対応できる場を創出します。		
⑨	高齢者支援	介護が必要な高齢者の暮らしの場(小規模特別養護老人ホームなど)を運営する事業者の誘致を検討します。	旧松風幼稚園	検討

整備スケジュール

対象	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
北部いきいき活動棟A棟（リノベーション）	設計	工事	スタート		
北部いきいき活動棟B棟（新設）		設計	工事	スタート	

敷地配置

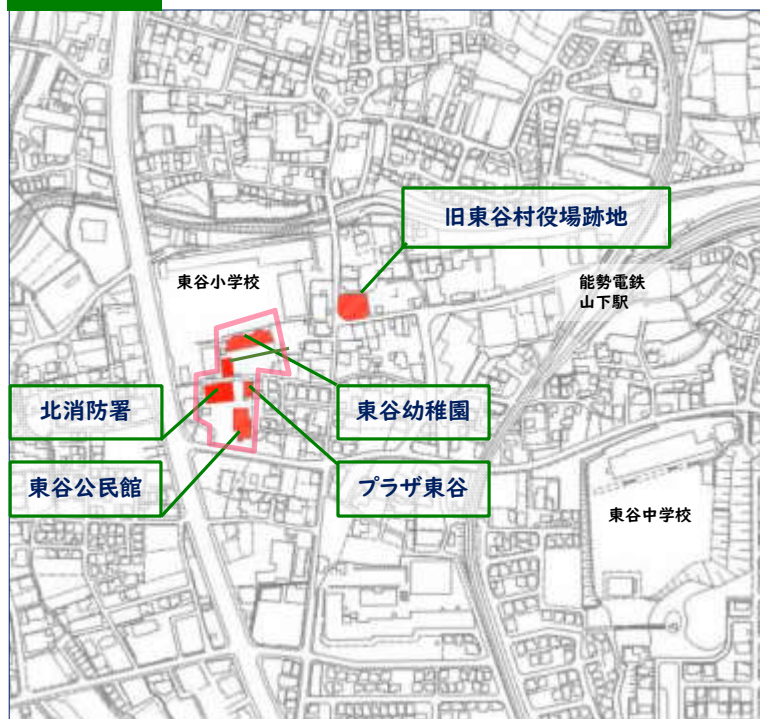


【エリア①】北消防署周辺

位置図



配置図



【エリア②】旧市立川西病院

位置図



配置図

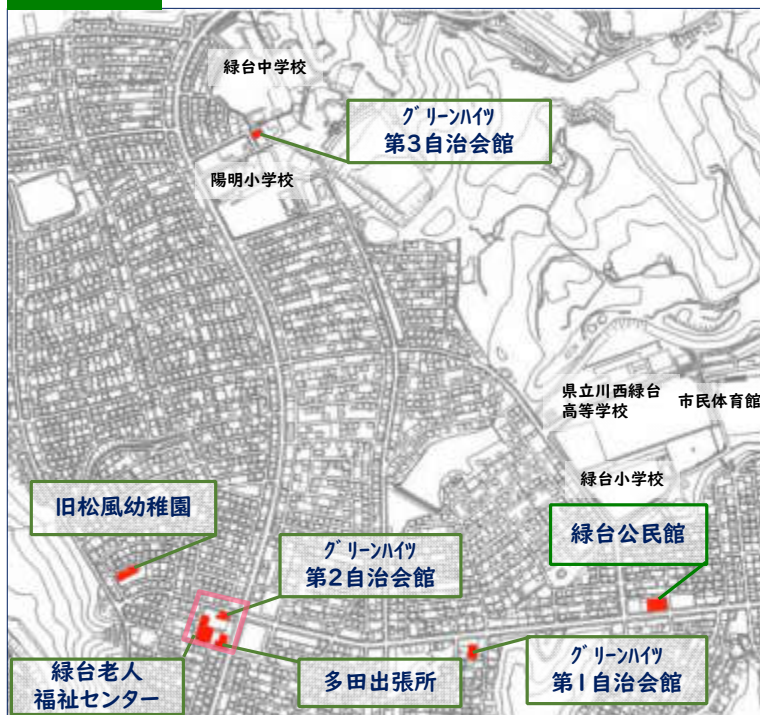


【エリア③】北消防署多田出張所周辺

位置図

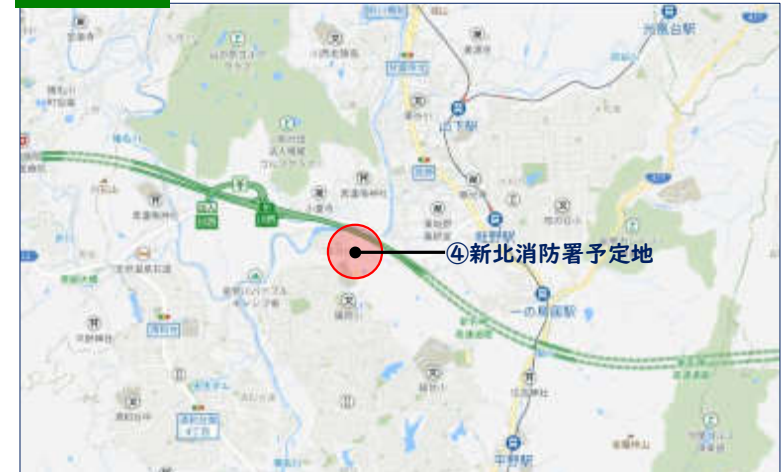


配置図



【エリア④】新北消防署予定地

位置図



配置図



北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の策定経過

年度	時期	内容
令和4年度 (2022年度)	11月	●庁内プロジェクトチームの設置
令和5年度 (2023年度)	6月	● <u>ワークショップ実施に係る4コミュニティへの事前説明</u>
	7月	● <u>ワークショップの実施(北陵公民館、東谷公民館、牧の台会館、市民体育館)</u>
	9月	● <u>ワークショップ実施結果に係る4コミュニティへの報告</u>
	～11月	●北部地域のまちづくり方針(案)の検討
	12月	●北部地域のまちづくり方針(案)の策定
	1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>
	～2月	● <u>パブリックコメントの実施</u>
	3月	北部地域のまちづくり方針の確定(公表)
令和6年度 (2024年度)	4月 ～11月	●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の検討
	12月	● <u>北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)の策定</u>
	～1月	● <u>パブリックコメント実施に係る4コミュニティへの概要説明</u>
		● <u>パブリックコメントの実施</u>
		● <u>タウンミーティングの開催(東谷公民館、緑台公民館、市役所)</u>
	3月	●北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想の確定(公表予定)